

2017(平成29)年度第三者評価適格認定

**自己点検・評価報告書**  
(平成26・27・28年度)



ACCREDITED  
2017

**聖霊女子短期大学**



## は じ め に

本学が、2016(平成 28)年 6 月 16 日付で一般財団法人短期大学基準協会に申請した 2017(平成 29)年度自己点検・評価報告書は、書面調査と訪問調査等による第三者評価を受けた結果、当協会が定める短期大学評価基準を満たしていることにより、2018(平成 30)年 3 月 9 日付で、適格と認められました。

2017(平成 29)年度自己点検・評価報告書は、2014(平成 26)年度から 2016(平成 28)年度に至る 3 カ年の教育活動について、全教職員から本学に組織されている自己点検・評価委員会に提出された報告書を、当協会の「自己点検・評価マニュアル」に従って自己点検・評価して纏めたものであります。

機関別評価で、カトリックのミッションスクールである本学が、建学の精神に基づき、真理を探究し、愛に生きる全人教育を行っていることが評価されましたことは、本学教職員に大きな自信を与えるものと考えます。

基準Ⅱの教育課程と学生支援において、学生に積極的に地域貢献を実行させるため、「体験学習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開設し、その活動を単位化していることや、この単位化等の試みにより、学生にボランティア活動や地域貢献の意義を自覚させ、学生の人格形成に大きく寄与していることが、特に優れた試みと評価されました。また、基準Ⅲの教育資源と財的資源において、学生の図書館利用度を高めるために、指定図書や参考図書のコーナーの近くに絵本や紙芝居を配置した工夫が、特に優れた試みと評価されましたが、このような学生の教育・支援に繋がる試みを引き続き心掛けて行きたいと思えます。

一方、向上・充実のための課題として指摘されました、自己点検・評価の組織的な取り組みを充実させ、「個人情報保護に関する規程」及び「ハラスメントに関する規程」を早急に定めるとともに、収容定員の充足率低下に歯止めを掛ける方策を考え、支出超過となっている短期大学部門の財務状況改善に努力する所存です。

なお最後に、本報告書をご高覧頂きました皆様のご意見とご叱責を賜れば、幸甚に存じます。

2018 (平成30) 年12月

聖霊女子短期大学  
学長 平垣 ヨシ子



2017(平成 29)年度 第三者評価

# 聖霊女子短期大学 自己点検・評価報告書

2017(平成 29)年 6 月

## 目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	24
3. 提出資料・備付資料一覧.....	26
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	34
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神.....	36
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....	39
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	45
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	46
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	47
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	49
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	49
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援.....	68
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	86
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	86
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....	87
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	87
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源.....	93
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	100
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源.....	101
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	104
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	104
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	105
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	105
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	108
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス.....	110
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	113
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	113
<b>【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】</b> .....	114
<b>【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】</b> .....	118

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、聖霊女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

2017(平成 29)年 6 月 27 日

理事長

平垣 ヨシ子

学長

平垣 ヨシ子

ALO

塚田 三香子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び聖霊女子短期大学の沿革

学校法人聖霊学園は1908(明治41)年、女子教育の振興普及と布教を目的に聖霊奉侍布教修道女会(カトリック)のシスターピアをはじめ5人のドイツ人修道女が来日、秋田市亀ノ丁本新町に私立榎山幼稚園を開園したことに始まった。その後、私立女子職業学校が開校され、私立聖霊高等女学院、私立聖霊高等女学校などの改称を経て、新学制を機に、聖霊中学校、聖霊高等学校となった。また、聖霊女子短期大学の設置に伴い、聖霊女子短期大学附属幼稚園、附属中学校、附属高等学校と改称された。

現在の学校法人の構成は、聖霊女子短期大学、附属高等学校、附属中学校(休校中)、附属幼稚園・保育園である。

年 月 日	事 項
1908(明治41)	私立榎山幼稚園開園
1909(明治42)	私立女子職業学校開校
1928(昭和03)	私立聖霊高等女学院設置認可
1941(昭和16)	私立聖霊高等女学校と改称 幼稚園も同附属榎山幼稚園と改称 財団法人聖霊学園となる
1947(昭和22)	聖霊中学校設置認可
1948(昭和23)	新学制に伴い聖霊高等女学校を聖霊高等学校に転換設置
1949(昭和24)	聖霊高等女学校附属榎山幼稚園を聖霊幼稚園と改称
1951(昭和26)	学校法人聖霊学園となる
1954(昭和29)	現在の聖霊女子短期大学附属高校の校地に短大校舎(マリア館)完成 聖霊女子短期大学設置認可 幼稚園、中学・高等学校の名称を聖霊女子短期大学附属幼稚園・ 中学校・高等学校と改称
2015(平成27)	附属中学校休校 学附属幼稚園を廃止、(認定こども園) 聖霊女子短期大学附属幼 稚園・保育園設置認可
1954(昭和29).04.01	聖霊女子短期大学開学[1954(昭和29)年2月25日認可] 家庭科 入学定員40名 英語科 入学定員40名 教職(正規の課程)開設 中学校 (保健、家庭、英語)
1956(昭和31).04.01	別科1年課程開設[1956(昭和31)年3月31日認可] 別科 家庭専修 入学定員40名 教職(聴講生の課程)開設 中学校 (保健、家庭、英語)
1961(昭和36).04.01	別科 家庭専修廃止

年 月 日	事 項
1966(昭和41).04.01	入学定員変更 家庭科(40名→100名) 英語科(40名→100名)
1968(昭和43).09.	現在地の寺内高野に短大校舎(ピア館、ザビエル館)完成、移転
1968(昭和43).04.01	音楽科増設[昭和43年3月15日認可] 音楽科 入学定員20名 家庭科を家政科に改称
1969(昭和44).04.01	教職(正規の課程)増設 中学校教諭2級普通免許状 (音楽)
1982(昭和57).04.01	入学定員変更 家政科(100名→140名) 英語科(100名→150名) 音楽科(20名→30名)
1986(昭和61).06.30	テニスコート完成
1990(平成02).04.01	家政科を生活文化科に改称 法改正に伴う教職課程再課程認定 (正規の課程)生活文化科 中学校教諭二種免許状 (家庭) 英語科 中学校教諭二種免許状 (英語) 音楽科 中学校教諭二種免許状 (音楽) (聴講生の課程)生活文化科 中学校教諭二種免許状 (家庭) 英語科 中学校教諭二種免許状 (英語)
1991(平成03).01.26	校舎改修(ザビエルホール)、増築(ヨゼフ館)完成
1996(平成08).04.01	生活文化科(中学校教諭2級普通免許状「保健」資格取得課程廃止) 専攻科2年課程開設 専攻科 生活文化専攻 入学定員 10名(学位授与機構認定) 専攻科 英 語 専攻 入学定員 10名(学位授与機構認定) 専攻科 音 楽 専攻 入学定員 3名
1997(平成09).09.20	校舎増築(情報教育棟)完成
1998(平成10).04.01	生活文化科(入学定員140名)を専攻分離 生活文化専攻 入学定員 100名 健康栄養専攻 入学定員 40名(栄養士養成施設として開設) 教職課程変更 生活文化科 中学校教諭二種免許状 (家庭) →生活文化科生活文化専攻 中学校教諭二種免許状 (家庭) 生活文化科健康栄養専攻 中学校教諭二種免許状 (家庭)

年 月 日	事 項
2000(平成12).03.31	<p>教職課程廃止 (正規の課程)</p> <p>生活文化科 生活文化専攻 中学校教諭二種免許状 (家庭) 健康栄養専攻 中学校教諭二種免許状 (家庭) 英語科 中学校教諭二種免許状 (英語) 音楽科 中学校教諭二種免許状 (音楽)</p> <p>(聴講生の課程)</p> <p>生活文化科 中学校教諭二種免許状 (家庭) 英語科 中学校教諭二種免許状 (英語)</p>
2000(平成12).04.01	<p>入学定員変更 英語科 (150名→100名) 英語科を文化コミュニケーション科に改称 専攻科2年課程増設 専攻科 健康栄養専攻 入学定員10名 (学位授与機構認定、4年制栄養士養成施設として開設)</p>
2001(平成13).04.01	<p>入学定員変更 生活文化科 生活文化専攻 (100名→80名) 健康栄養専攻 (40名→60名)</p>
2002(平成14).03.31	<p>専攻科 英語専攻廃止</p>
2004(平成16).04.01	<p>入学定員変更 文化コミュニケーション科 (100名→60名)</p>
2006(平成18).03.31	<p>専攻科 生活文化専攻廃止</p>
2008(平成20).04.01	<p>生活文化科生活文化専攻 (入学定員 80名) を専攻分離 生活文化専攻 入学定員30名 生活こども専攻 入学定員50名(保育士養成施設として開設) 教職課程開設 生活文化科 生活こども専攻 (幼稚園教諭二種免許状)</p>
	<p>入学定員変更 音楽科 (30名→0名) 募集停止 専攻科 音楽専攻 (3名→0名) 募集停止</p>
2009(平成21).03.31	<p>音楽科廃止 専攻科 音楽専攻廃止</p>
2010(平成22).04.01	<p>入学定員変更 文化コミュニケーション科 (60名→0名) 改組・募集停止 生活文化科生活文化専攻 (30名→90名) 生活文化コース・文化コミュニケーションコースの2コース制に改組 専攻科 健康栄養専攻 (10名→15名)</p>
2011(平成23).03.31	<p>文化コミュニケーション科廃止</p>

年 月 日	事 項
2012(平成24).03.31	校舎改修（セシリア館）完成
2014(平成26).04.01	教職課程増設 生活文化科 健康栄養専攻（栄養教諭二種免許状）
2015(平成27).04.01	生活文化科生活文化専攻（入学定員90名） 生活文化コース・文化コミュニケーションコースの2コース 制の募集停止、生活文化専攻(入学定員90名)として募集
2016(平成28).03.31	生活文化コース・文化コミュニケーションコースの2コース制 廃止

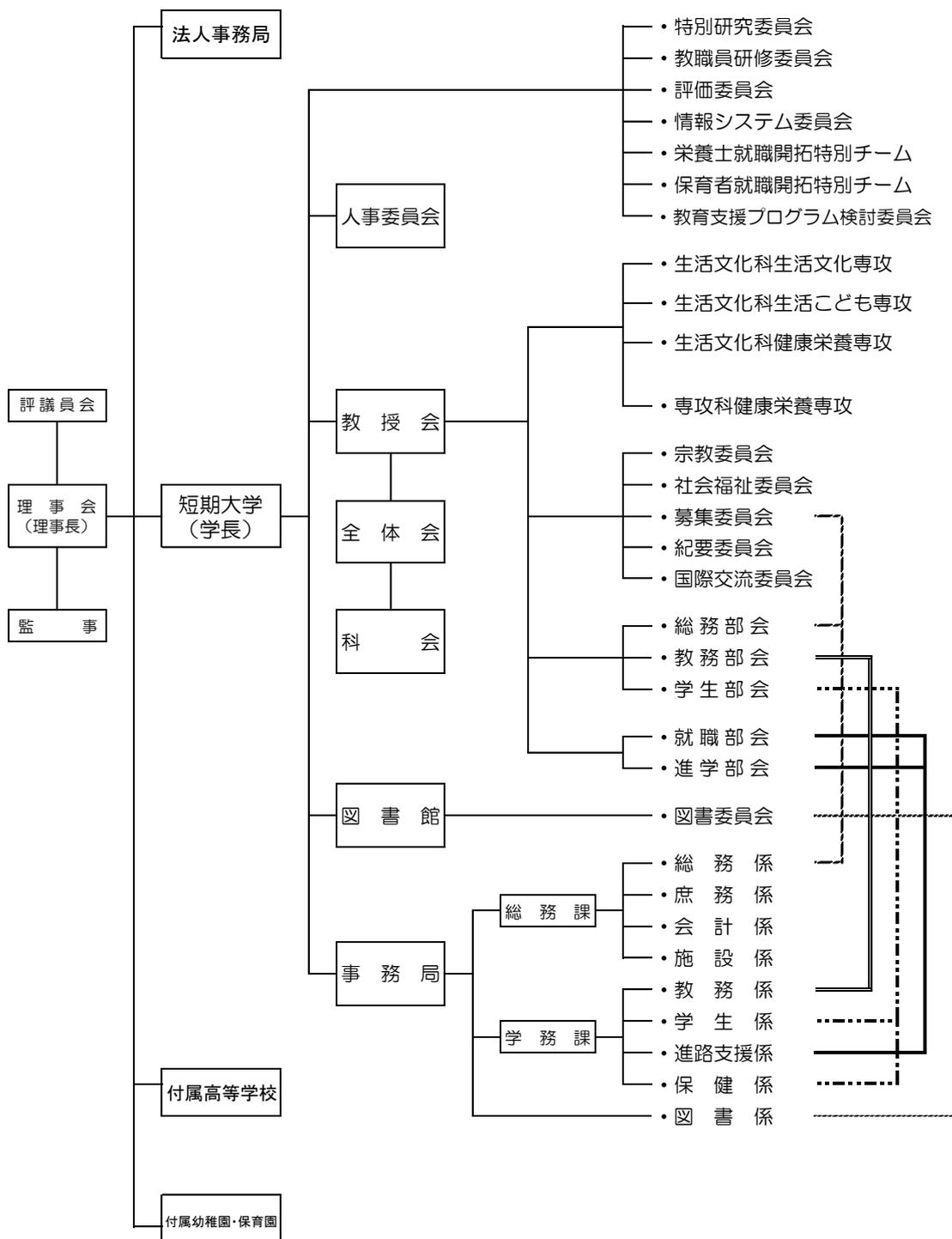
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（2017(平成29)年5月1日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
聖霊女子短期大学 (他に専攻科)	〒011-0937 秋田市寺内 高野10番33号	200 (15)	400 (30)	265 (19)
聖霊女子短期大学 附属高等学校	〒010-8533 秋田市南通 みその町4番82号	320	1,248	568
聖霊女子短期大学 附属中学校	〒010-8533 秋田市南通 みその町4番82号	休校中		
聖霊女子短期大学 附属幼稚園・保育園	〒010-0012 秋田市南通 みその町5番 3号	116	/	118

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 学校法人聖霊学園 短期大学組織図[2017(平成29)年5月1日現在]



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 秋田県・秋田市の人口（毎年10月1日現在）

	24年	25年	26年	27年	28年
秋田県	1,063,143	1,050,132	1,036,861	1,023,151	1,009,659
秋田市	321,783	320,154	318,700	316,808	313,668

〔「秋田県の人口と人口動態」より〕

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

出身地			24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
(県及び県内地区)			人数 (人)	割合 (%)								
1	秋田県	秋田市中央地区	118	60.5	105	50.0	80	54.0	93	58.5	66	50.4
2	秋田県	秋田市周辺地区	21	10.8	18	8.6	16	10.8	20	12.6	12	9.2
3	秋田県	男鹿地区	7	3.6	11	5.3	8	5.4	8	5.0	8	6.1
4	秋田県	由利本荘地区	10	5.1	20	9.6	13	8.8	10	6.3	13	9.9
5	秋田県	北部地区	6	3.1	11	5.3	3	2.0	3	1.9	4	3.0
6	秋田県	南部地区	26	13.4	39	18.7	26	17.6	24	15.1	28	21.4
7	山形県		2	1.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0
8	岩手県		2	1.0	2	1.0	0	0.0	1	0.6	0	0
9	青森県		1	0.5	0	0.0	1	0.7	0	0.0	0	0
10	その他		2	1.0	2	1.0	1	0.7	0	0.0	0	0

■ 地域社会のニーズ

秋田県の人口は減少する一方で、2017（平成29）年には100万人を割る予測が出されている。県内の18歳人口も減少傾向にあり、県内各高等教育機関では改組や教育内容の充実により学校の魅力づくりに努め、地域社会との連携を深め、地域に貢献する活動に積極的に取り組んでいる。

秋田県が高等教育機関に寄せる期待は、県内高等教育機関全体を編み込んだ大学コンソーシアムあきたを県主導で行っていることにも見ることができる。さらに、地域社会に貢献する教育事業に対し、秋田県は補助金制度を設けており、地域社会の期待に応えられる教育機関への支援体制がある。

本学についても独自の社会貢献活動及び地域社会での事業の実施にあたって、指導者、講師派遣の要請があり、それに応えるようにしている。また、大学コンソーシアムあきたの講座や本学独自の公開講座等で地域の期待、要請に応えている。

本学の卒業生の就職率は98%以上で、その内85%以上が県内に就職しており、県内のさまざまな職場のニーズに応えている。

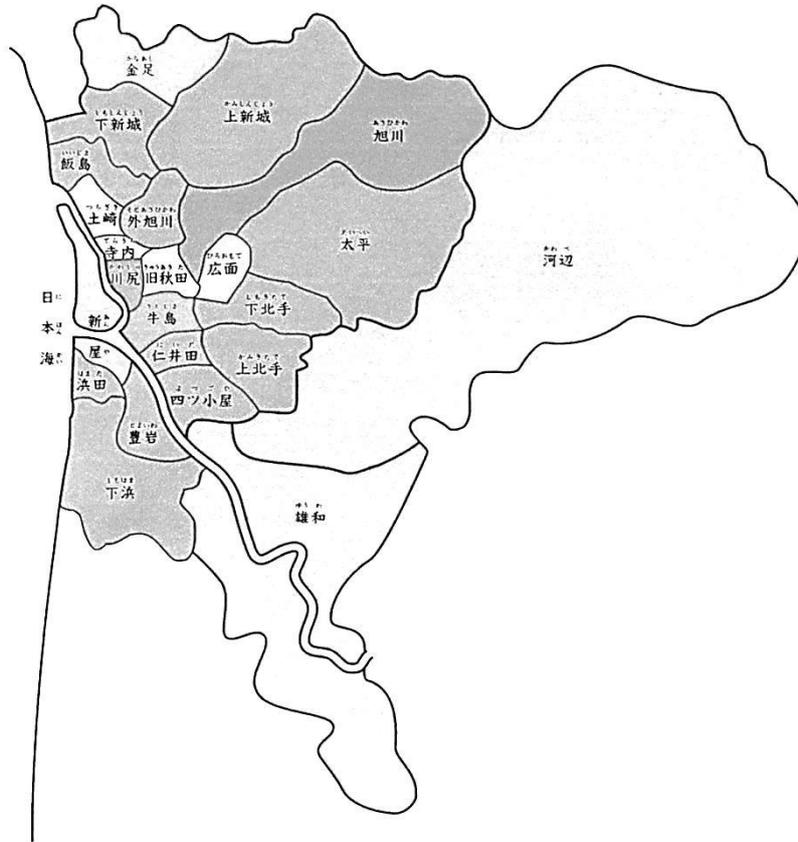
■ 地域社会の産業の状況

少子・高齢化率が全国で最も高い秋田県は、「医療、福祉」の事業所数および従業者数が増加したほか、農業や電気業でも事業所数が増加するなど、本県の地域の特性を活かした産業で動きがみられている。近年は風力発電を中心とした新エネルギー

一産業にも力を入れている。

　　今後は、さらに地域経済の活性化に向け、具体的な取り組みが進められる「地方版総合戦略」を着実に実行し、県内産業と経済全体の底上げを図っていかねばならない状況にある。【機関紙「あきた経済」より】

■ 秋田市の全体図



■ 周囲環境図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
<p>2011(平成23)年度 評価領域Ⅱ教育の内容 ① 「6つの科目群」の科目内容を、学生にとってよりわかりやすく体系的に表示することが求められる。</p>	<p>リーフレット上に「6つの科目群」の科目内容をわかりやすく説明し、具体的な科目名を記入した。また、各科目の目的や成果についても書き入れた。</p>	<p>志願者や入学者にとって、何を学ぶかがわかりやすいリーフレットとなった。また、学生にとっての科目選択に役立つ内容となった。</p>
<p>評価領域Ⅱ 教育内容 ② シラバスの「評価基準」の記述方法の統一について改善が求められる。</p>	<p>評価基準を明確にした。評価は複数の評価法によりなされ、各評価の全体に占める割合を%で示し、全体を100%とした。</p>	<p>学生にとって評価基準が明確になり、学習成果への到達への過程が理解しやすくなった。</p>
<p>評価領域Ⅴ 学生支援 ① 入試要項に入学者選抜の方針を定め、示す必要がある。また、入学者選抜実施要項の納付金の欄において、具体的な説明が不足している部分は改善が望まれる。</p>	<p>入学者選抜の方針については、2016(平成28)年度に作成した入試要項から、「入学者受け入れの方針」(アドミッションポリシー)として掲載した。 また、2年次納付金については具体的な金額、教科書代については別途徴収されることを入試要項に付け加えた。</p>	<p>志願者にとってアドミッションポリシーが明確になった。 また、納付金についてわかりやすいものに改善された。</p>
<p>② 保健室で看護師がカウンセリングを行っているが、秘密保持やプライバシー保持のために、カウンセリング用の仕切られた部屋を設置することが望まれる。</p>	<p>保健室の利用や看護師の相談に秘密保持やプライバシー保持が求められる場合には、学生相談室を利用することになった。また、保健室に入室した場合、中が見えないようにスクリーンを設置した。</p>	<p>学生が秘密保持やプライバシー保持について安心して相談できるようになった。</p>

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
<p>評価領域IX 財務</p> <p>○余裕資金はあるものの、過去3カ年、短期大学部門の収支バランスに課題があるので、財務体質の改善に努められたい。</p>	<p>改善の主要な対策は学生数増加を図ることにある。そのために、学科の改組を行い、生活こども専攻については施設・設備の整備も行った。また、学生募集活動についても、改善の余地がないか検討を行った。</p>	<p>18歳人口減少の中にあつて、学生数の下降をくいとめる成果をおさめ、生活こども専攻は増加をみるようになった。しかし、その後、専攻によっては再び定員未充足をみるようになり、さらなる募集改善が必要である。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対 策	成 果
<p>2014(平成26)年度</p> <p>○基準Ⅰ－A 建学の精神</p> <p>1.学習成果を確かめる方法として、「卒業・修了アンケート」を実施していたが、他に方法があるのではないか。</p> <p>2.専攻の教育目標と学習成果の改訂</p>	<p>「卒業・修了アンケート」以外に、建学の精神と深く関わるカリキュラムについて、学習成果を確認し得るか、検討を行った。</p> <p>コース制の廃止にともなう生活文化専攻新教育課程の教育目標とその学習成果の内容について検討を行った。</p>	<p>「卒業・修了アンケート」以外に、キリスト教学Ⅰ・Ⅱ、体験学習Ⅰ、女性論Ⅰ・Ⅱの5科目をとおして学習成果が確認可能となった。</p> <p>生活文化専攻の改訂新目標と学習成果を2015(平成27)年度入学生から適用することになった。</p>
<p>○基準Ⅱ－A 教育課程</p> <p>1.学習成果の可視化について</p> <p>2.「三つの方針」と「学習成果」について</p>	<p>各専攻の科目レベルの学習成果について、GPAの導入によって従来の査定と併せて可視化について検討した。</p> <p>生活文化専攻新教育課程設定を機に、他の2専攻も併せて検討を行った。</p>	<p>本学としてのGPA規程が成立し、2015(平成27)年度から実施することになった。</p> <p>新しく「三つの方針と学習成果」として整理し、全教職員に配付した。</p>
<p>2015(平成27)年度</p> <p>○基準Ⅱ－A</p> <p>1.CAP制について</p>	<p>設置基準に定められていることについて、どこまで整備に努力できるか検討を行った。</p>	<p>生活文化専攻については暫定的に定めてみたが、他の資格科目と関係の深い2専攻については、設置基準の主旨に沿う努力を続けていくことになった。</p>

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率  
本 科

学科・専攻名		事 項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備 考
生活文化科	生活文化 専攻	入 学 定 員	90	90	90	90	90	
		入 学 者 数	71	40	42	34	52	
		入学定員充足率 (%)	78	44	46	37	57	
		収 容 定 員	180	180	180	180	180	
		在 籍 者 数	131	108	81	74	85	
		収容定員充足率 (%)	72	60	45	41	47	
	生活こども 専攻	入 学 定 員	50	50	50	50	50	
		入 学 者 数	60	53	55	39	51	
		入学定員充足率 (%)	120	106	110	78	102	
		収 容 定 員	100	100	100	100	100	
		在 籍 者 数	115	112	108	92	90	
		収容定員充足率 (%)	115	112	108	92	90	
	健康栄養 専攻	入 学 定 員	60	60	60	60	60	
		入 学 者 数	66	41	49	54	37	
		入学定員充足率 (%)	110	68	81	90	61	
		収 容 定 員	120	120	120	120	120	
		在 籍 者 数	120	104	89	103	90	
		収容定員充足率 (%)	100	86	74	85	75	

専攻科

学科・専攻名	事 項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備 考
健康栄養 専攻	入 学 定 員	15	15	15	15	15	
	入 学 者 数	12	14	13	4	15	
	入学定員充足率 (%)	80	93	86	26	100	
	収 容 定 員	30	30	30	30	30	
	在 籍 者 数	28	26	27	17	19	
	収容定員充足率 (%)	93	86	90	56	63	

[注]

- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて掲載する。

聖霊女子短期大学

② 卒業生・修了者数（人）

本科

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活文化科					
生活文化専攻	50	59	68	38	40
生活こども専攻	51	52	59	53	53
健康栄養専攻	49	54	66	40	48

専攻科

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
健康栄養専攻	14	16	12	14	13

③ 退学者数（人）

本科

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活文化科					
生活文化専攻	3	3	2	3	1
生活こども専攻	4	4	0	2	0
健康栄養専攻	6	0	1	0	2

専攻科

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
健康栄養専攻	0	0	0	0	0

④ 休学者数（人）

本科

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活文化科					
生活文化専攻	0	0	0	0	0
生活こども専攻	0	0	0	0	0
健康栄養専攻	0	0	0	0	2

専攻科

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
健康栄養専攻	0	0	0	0	0

⑤ 就職者数（人）

本科

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活文化科					
生活文化専攻	40	49	56	35	35
生活こども専攻	44	46	53	52	52
健康栄養専攻	34	34	49	34	34

専攻科

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
健康栄養専攻	14	15	12	14	13

⑥ 進学者数（人）

本科

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活文化科					
生活文化専攻	5	3	7	1	1
生活こども専攻	0	4	0	1	0
健康栄養専攻	14	16	15	5	14

専攻科

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
健康栄養専攻	0	0	0	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

2017(平成29)年5月1日現在

① 教員組織の概要 (人)

学科・専攻名		専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に応じ て定める専任教 員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考	
		教授	准教授	講師	助教	計							
生活 文 化 科	生活文化専攻	2	0	4	0	6	4		2	0	6	家政 関係	
	生活こども専攻	3	1	6	0	10	4		2	0	14	家政 関係	
	健康栄養専攻	5	3	1	0	9	4		2	3	5	家政 関係	
	(小計)	10	4	11	0	25	① 12		③ 6	3	25		
〔その他の組織等〕													
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕							② 4		④ 2				
(合計)		10	4	11	0	25	①+②=16		③+④=8		3	25	
専 攻	健康栄養専攻	5	3	1	0	9				3	5	(再掲)	
	(合計)	5	3	1	0	9				3	5	(再掲)	

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。なお、昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を加算する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。

該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	3	0	3
計	15	0	15

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生 一人当 りの面積 (㎡)	備考(共 用の状 況等)
	校舎敷地	27,557	0	0	27,557	4,300	〔イ〕 99	
	運動場用地	684	0	0	684			
	小計	28,241	0	0	〔ロ〕 28,241			
	その他	1,950	0	0	1,950			
	合計	30,191	0	0	30,191			

[注]

□ 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

〔イ〕 在籍学生一人当たりの面積＝〔ロ〕÷当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎（㎡）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考(共 用の状 況等)
校舎	11,146	0	0	11,146	3,600	

[注]

□ 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
15	24	12	3	*1

\*1 は、情報処理学習室 3 室に含まれる。

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
29

⑦ 図書・設備

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
生活文化科・ 生活文化専攻	14,796 〔3,140〕	52 〔27〕	210		
生活文化科・ 生活こども専攻	7,815 〔162〕	20 〔0〕	208		
生活文化科・ 健康栄養専攻	5,810 〔183〕	21 〔2〕	144		
共通	19,755 〔1,537〕	12 〔5〕	1,835		
計	48,176 〔5,022〕	105 〔34〕	2,397		

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	500	67	50,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	626	テニスコート (1面)	

(8) 短期大学の情報の公表について

[2017(平成 29)年 5 月 1 日現在]

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<a href="http://www.seirei-wjc.ac.jp/introduction/topic.php?tid=23">http://www.seirei-wjc.ac.jp/introduction/topic.php?tid=23</a>
2	教育研究上の基本組織に関すること	<a href="http://www.seirei-wjc.ac.jp/pcms/uploads_dir/editor/file/zaimmu/2016/T2-1kyouinsosiki.pdf">http://www.seirei-wjc.ac.jp/pcms/uploads_dir/editor/file/zaimmu/2016/T2-1kyouinsosiki.pdf</a>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<a href="http://www.seirei-wjc.ac.jp/public-info/topic.php?tid=72">http://www.seirei-wjc.ac.jp/public-info/topic.php?tid=72</a>
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<a href="http://www.seirei-wjc.ac.jp/public-info/topic.php?tid=72">http://www.seirei-wjc.ac.jp/public-info/topic.php?tid=72</a>
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	(本科) <a href="http://www.seirei-wjc.ac.jp/pcms/uploads_dir/editor/file/zaimmu/2016/28syllabus1.pdf">http://www.seirei-wjc.ac.jp/pcms/uploads_dir/editor/file/zaimmu/2016/28syllabus1.pdf</a> (専攻科) <a href="http://www.seirei-wjc.ac.jp/pcms/uploads_dir/editor/file/zaimmu/2016/28syllabus2.pdf">http://www.seirei-wjc.ac.jp/pcms/uploads_dir/editor/file/zaimmu/2016/28syllabus2.pdf</a>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<a href="http://www.seirei-wjc.ac.jp/pcms/uploads_dir/editor/file/zaimmu/2016/T2-6gakushuunoseika.pdf">http://www.seirei-wjc.ac.jp/pcms/uploads_dir/editor/file/zaimmu/2016/T2-6gakushuunoseika.pdf</a>
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<a href="http://www.seirei-wjc.ac.jp/introduction/topic.php?tid=25">http://www.seirei-wjc.ac.jp/introduction/topic.php?tid=25</a>
8	授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること	<a href="http://www.seirei-wjc.ac.jp/examination/topic.php?tid=1029">http://www.seirei-wjc.ac.jp/examination/topic.php?tid=1029</a>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<a href="http://www.seirei-wjc.ac.jp/pcms/uploads_dir/editor/file/zaimmu/2016/T2-7gakuseisien.pdf">http://www.seirei-wjc.ac.jp/pcms/uploads_dir/editor/file/zaimmu/2016/T2-7gakuseisien.pdf</a>

② 学校法人の財務情報の公開について

	事項	公開方法等
	財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<a href="http://www.seirei-wjc.ac.jp/public-info/topic.php?tid=72">http://www.seirei-wjc.ac.jp/public-info/topic.php?tid=72</a> 、学内報、学生掲示板、所定の手続後法人で閲覧。

[注] 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について [2016(平成 28)年度]

■ 学習成果をどのように規定しているか

生活文化科の学習成果は、次のように規定している。

- ① 人間に対する愛と命の尊厳を理解する。
- ② 教育研究をする態度を養う。
- ③ 科学を身につけようとする態度を養う。

生活文化専攻では学習成果を次のように規定している。

- ① 外国語はコミュニケーション力を高めるだけでなく、国際性を養成するものとして、基礎能力はもちろん、運用力を習得する。
- ② 情報化社会における情報処理能力および情報伝達能力を身につける。
- ③ 人間らしく生きる素養として思索的教養や国際的文化などの教養を身につける。
- ④ 衣食住に関する文化について知的理解を基本としつつも、演習を通して実践的な力を身につける。
- ⑤ 潤いのある生活のために、生活をデザインすることは大切な能力であり、コンピュータソフトを利用しながら、実践的な力を身につける。

生活こども専攻では学習成果を次のように規定している。

- ① 福祉との結びつきの中で保育を学び、修得する。
- ② 子どもの成長・発達を理解する。
- ③ 保育・教育の実践的学習によって実践力を身につける。
- ④ 保育・教育の理論と方法について理解を深める。
- ⑤ 保育・教育の内容「5領域」について知識と理解を深める。
- ⑥ 感性と人間性を磨くために、どんな心構えが必要かを知る。
- ⑦ 幼稚園教諭、保育士の資格を取得する。

健康栄養専攻では学習成果を次のように規定している。

- ① 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生に関する科目の修得を通し、栄養士として必要な基本的知識を身につける。
- ② 栄養と健康、栄養の指導、給食の運営に関する科目の修得を通し、実際の栄養士業務に必要な応用力、実践力を身につける。
- ③ 栄養教諭二種免許取得に必要な科目の修得を通じ、地域の食育活動を推進する力を身につける。
- ④ 栄養士の資格を取得する。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

生活文化科の学習成果は抽象的な表現になっているが、建学の精神と深く結びついた全学共通必修科目である「女性論」や「体験学習」の評価を通じて、達成の度合いを測り、また、各専攻に規定された学習成果の達成を点検・評価する中において、向上・充実を図っている。

生活文化専攻では、GPA や各種検定試験等のスコアを用いて、学習成果の測定を行っており、その点検・評価作業を通じて、学習成果の向上・充実を図っている。

さらに2016(平成28)年度の検討において前記のほかに、卒業研究、各種発表内容、アンケートなどの結果も加えて、学習成果の根拠を確認することにした。

生活こども専攻では幼稚園教諭二種免許と保育士資格の取得という明確な目標があり、資格取得の状況や資格取得に必要な科目の成績、専門就職した学生の割合、学生の個人カルテ、校外実習における実習先からの評価などをもとに、学習成果の達成状況を点検・評価しており、向上・充実のための課題を見出し、翌年度以降の教育活動に活かしている。

健康栄養専攻では栄養士と栄養教諭二種免許の資格取得という明確な目標があり、資格取得の状況や資格取得に必要な科目の成績、栄養士実力試験、専門就職した学生の割合、校外実習発表会での自己評価アンケートなどで、学習成果の達成状況を見ることができており、この点検・評価作業の中で、向上・充実のための課題を見出し、翌年度以降の教育活動に活かしている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム

[2016(平成28)年度]

オフキャンパス、遠隔教育、通信教育については実施していない。「大学コンソーシアムあきた」に参加しており、秋田県内の他の高等教育機関との単位互換制度が整備されている。本学の学生もほぼ毎年この制度を利用しており、2016(平成28)年度は前期に2年生が1名、後期に1年生が1名、秋田大学の授業を受講し、単位を修得した。

(11) 公的資金の適正管理の状況 [2016(平成28)年度]

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金（補助金）の管理については、補助金を申請した事業計画の執行状況を精査のうえ、資金の支出に際しては、その事業計画に適合した支出であるか否かについて、事業（教育・研究）部門と会計部門の双方で確認している。

(12) 理事会・評議員会の開催状況 [2014(平成26)年度～2016(平成28)年度]

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7～9人	8人	2014(平成26)年5月24日 9:00～9:50	7人	87.5%	0人	1/2
			2014(平成26)年7月19日 9:00～9:35	6人	75.0%	0人	1/2
			2014(平成26)年9月13日 9:00～9:50	8人	100.0%	0人	1/2
			2014(平成26)年11月08日 9:00～9:45	7人	87.5%	0人	1/2
			2015(平成27)年1月10日 9:00～10:40	8人	100.0%	0人	1/2
			2015(平成27)年3月28日 8:45～9:00 11:10～12:00	7人	87.5%	0人	2/2
			2015(平成27)年5月23日 9:00～10:00 11:10～11:15	8人	100.0%	0人	2/2
			2015(平成27)年9月12日 8:55～9:55	7人	87.5%	0人	1/2
			2015(平成27)年11月21日 8:55～9:50	7人	87.5%	0人	1/2
			2016(平成28)年1月16日 9:00～9:50	7人	100.0%	0人	1/2
			2016(平成28)年3月26日 9:00～9:50 11:45～12:00	7人	100.0%	0人	2/2
			2016(平成28)年5月28日 9:00～9:40	7人	100.0%	0人	2/2
			2016(平成28)年9月17日 9:00～10:15	7人	100.0%	0人	1/2
			2016(平成28)年11月26日 9:00～9:55	7人	100.0%	0人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7～9人	7人	2017(平成29)年1月14日 9:00～10:55	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	2017(平成29)年3月25日 9:00～10:00 11:10～11:30	7人	100.0%	0人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	15～19人	18人	2014(平成26)年5月24日 10:00～10:50	14人	77.8%	0人	1/2
		18人	2015(平成27)年3月28日 9:00～10:50	17人	94.4%	0人	2/2
		18人	2015(平成27)年5月23日 10:00～11:00	17人	94.4%	0人	2/2
		17人	2016(平成28)年3月26日 10:00～11:40	16人	94.1%	0人	2/2
		16人	2016(平成28)年5月28日 9:55～10:55	14人	87.5%	0人	2/2
		16人	2017(平成29)年2月18日 9:00～10:10	14人	87.5%	0人	1/2
		16人	2017(平成29)年3月25日 10:00～11:00	16人	100.0%	0人	2/2

[注]

- 平成26年度から平成28年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

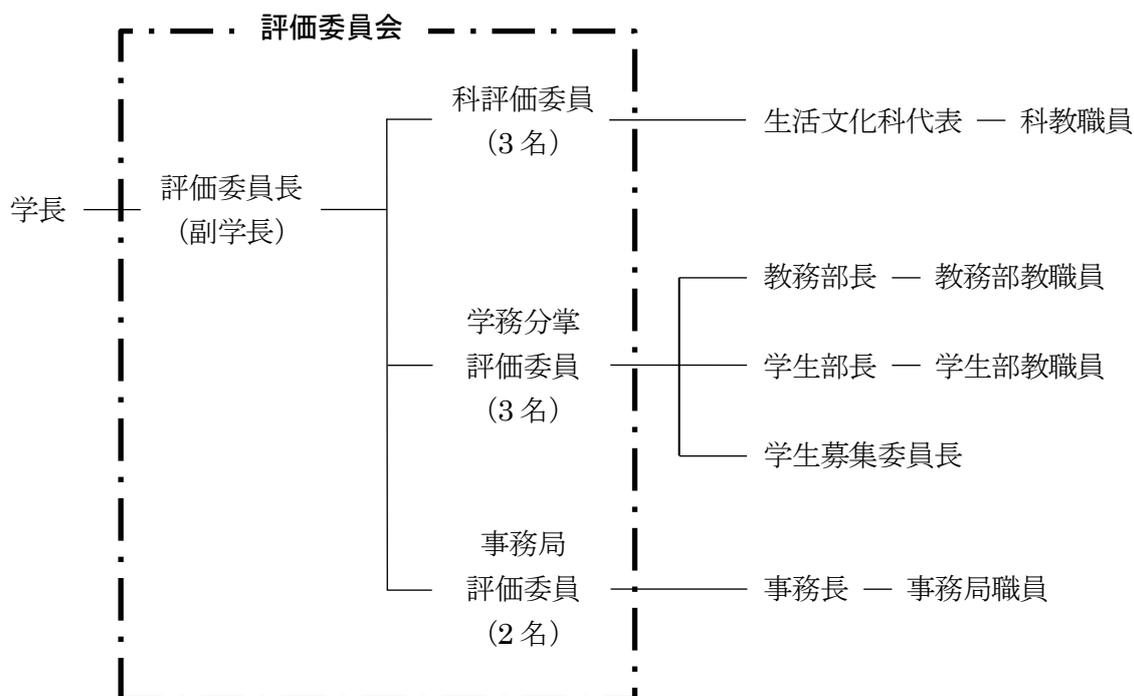
(13) その他  
なし

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### 1) 評価委員会（担当者、構成員）

- 委員長 佐藤 榮悦（副学長・総務部長）
- 委員 三森 一司（教授、生活文化科長）
- 委員 塚田三香子（教授、専攻科主任、健康栄養専攻主任）
- 委員 横溝 眞理（教授、生活文化専攻主任、教務部長）
- 委員 山田 節子（教授、生活こども専攻主任）
- 委員 佐藤 了子（准教授、学生部長）
- 委員 石崎 利巳（教授、学生募集委員長）
- 委員 高橋 恵喜（事務長）
- 委員 渡部 英紀（事務次長）

### 2) 自己点検・評価の組織図



### 3) 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

○2016(平成 28)年度

- ①CAP 制については、生活文化専攻において学期あたりの登録上限を 27 単位とし実施した。
- ②本学の選択的評価基準の選択は、「職業教育の取り組みについて」と「地域貢献の取り組みについて」に決定した。
- ③FD、SD については、「教職員研修委員会規程」に基づいて毎年実施している。
- ④提出資料・備付資料の再確認をした。

以上は評価委員会が 2016(平成 28)年度に限らず、以前から継続的に取り扱ってきた多くの検討事項の中から、主な事項を掲載した。これまでの自己点検・評価報告書の記述の根拠となっている。

- 4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録 [自己点検・評価を行った 2016(平成 28)年度を中心に]
- ①評価委員会は 2016(平成 28)年度 11 回行っており、その都度、案件の作成、記録の作成を行っている。
  - ②2010(平成 22)年度 8 月制定の短期大学基準協会の評価基準と、それぞれの評価基準において、どのようなことが求められているか、について理解を図ることと、年度末に評価のための資料を提出してもらうために、「自己点検・評価報告書作成資料依頼先一覧」を全教職員に配付している。これには全基準の要求事項と、それに対応した資料の提出依頼先が明示されている。
  - ③評価委員会においては自己点検・評価基準と自己点検・評価報告書作成マニュアルの理解を図るとともに、各基準の報告書記述担当委員を定めている。
  - ④記述担当委員は評価委員会が決めた時期に、「自己点検・評価報告書作成資料一覧」に従って、担当基準について評価資料の提出を求める。
  - ⑤記述担当委員は提出された評価資料を取り入れながら、担当基準について報告書の原稿を記述する。
  - ⑥報告書の原稿は評価委員会において、第一次案、第二次案、第三次案と、確認作業が行われる。記述内容はその都度、印刷のミスばかりでなく、基準の要求に対して内容が適切であるか検討され、必要があれば修正が要求される。
  - ⑦最終的に自己点検・評価報告書作成マニュアルの指示に適合しているか、評価委員会において確認し、年度の自己点検・評価報告書として決定する。  
「2016(平成 28)年度自己点検・評価報告書」も、以上の活動を経て作成されたものである。

### 3. 提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧 (提出資料)

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
<b>基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果</b>	
<b>A 建学の精神</b>	
建学の精神・教育理念についての印刷物	01.学生便覧 [2016(平成28)年度]
<b>B 教育の効果</b>	
学則	02.学則 [2016(平成28)年度]
教育目的・目標についての印刷物	01.学生便覧 [2016(平成28)年度]
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	01.学生便覧 [2016(平成28)年度] 03.シラバス [2016(平成28)年度]
<b>C 自己点検・評価</b>	
自己点検・評価を実施するための規程	04.自己点検・評価実施規程
<b>基準Ⅱ：教育課程と学生支援</b>	
<b>A 教育課程</b>	
学位授与の方針に関する印刷物	01.学生便覧 [2016(平成28)年度]
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	01.学生便覧 [2016(平成28)年度]
入学者受け入れ方針に関する印刷物	01.学生便覧 [2016(平成28)年度] 05.入学者選抜実施要項 (願書含む) [2017(平成29)年度入学者用]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■ 平成28年度 ■ 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置 (専任・兼任・兼任の別)	06.授業科目担当者一覧 [2016(平成28)年度]
シラバス ■ 平成28年度 ■ 紙媒体、又は電子データで提出	03.シラバス [2016(平成28)年度]
<b>B 学生支援</b>	
学生便覧等 (学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	01.学生便覧 [2016(平成28)年度] 03.シラバス [2016(平成28)年度]
短期大学案内・募集要項・入学願書 平成28年度入学者用及び平成29年度入学者用の2年分	07.大学案内リーフレット [2017(平成29)年度入学者用] 08.大学案内リーフレット [2016(平成28)年度入学者用] 05.入学者選抜実施要項 (願書含む) [2017(平成29)年度入学者用] 09.入学者選抜実施要項 (願書含む) [2016(平成28)年度入学者用]

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>	
<b>D 財的資源</b>	
<p>「計算書類等の概要（過去3年間）」  「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式3]、「財務状況調べ」[書式4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式5]</p>	<p>10.活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式1]  [2015(平成27)・2016(平成28)年度]  11.事業活動収支計算書の概要 [書式2]  [2015(平成27)・2016(平成28)年度]  12.貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式3]  [2015(平成27)・2016(平成28)年度]  13.財務状況調べ [書式4]  [2014(平成26)～2016(平成28)年度]  14.資金収支計算書・消費収支計算書の概要 [書式5]  [2014(平成26)年度]</p>
<p>資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表  ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）計算書類（決算書）の該当部分</p>	<p>15.資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表  [2014(平成26)～2016(平成28)年度]</p>
<p>活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表  ■ 過去2年間（平成27年度～平成28年度）計算書類（決算書）の該当部分</p>	<p>16.活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表  [2015(平成27)・2016(平成28)年度]</p>
<p>消費収支計算書・消費収支内訳表  ■ 平成26年度計算書類（決算書）の該当部分</p>	<p>17.消費収支計算書・消費収支内訳表  [2014(平成26)年度]</p>
<p>中・長期の財務計画</p>	<p>18.中期事業計画書 [2017(平成29)～2021(平成33)年度]  19.財政健全化計画</p>
<p>事業報告書  ■ 過去1年分(平成28年度)</p>	<p>20.事業報告書 [2016(平成28)年度]</p>
<p>事業計画書／予算書  ■ 第三者評価を受ける年度（平成29年度）</p>	<p>21.事業計画書 [2017(平成29)年度]  22.予算書 [2017(平成29)年度]</p>
<b>基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス</b>	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
<p>寄付行為</p>	<p>23. 学校法人聖霊学園寄付行為</p>

(2) 記述の根拠となる資料等一覧 (備付資料)

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<b>基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果</b>	
<b>A 建学の精神</b>	
創立記念、周年誌等	01.学園史—光のまなびや— 02.聖霊学園百年史
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	03.定例的行事等
<b>B 教育の効果</b>	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] 教育の効果	04.学生による授業評価 [2016(平成28)年度] 05.教育活動重点事項報告書 [2016(平成28)年度] 06.卒業・修了アンケート [2016(平成28)年度] 07.「短大生（聖霊女子短期大学）調査2016」の調査結果 [2016(平成28)年度] 08.卒業生の就職先評価アンケート [2016(平成28)年度] 09.卒業生の進学先評価アンケート [2016(平成28)年度] 10.学習成果資料集 [2016(平成28)年度] 11.GPA一覧表 [2016(平成28)年度] 12.短大教職員研修会記録 [2016(平成28)年度] 13.学園教職員研修会配付資料 [2016(平成28)年度]
<b>C 自己点検・評価</b>	
過去3年間（平成26年度～平成28年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	14.自己点検・評価報告書 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] 特記事項	15.特別活動
<b>基準Ⅱ：教育課程と学生支援</b>	
<b>A 教育課程</b>	
単位認定の状況表 第三者評価を受ける前年度の平成28年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	16.単位認定の状況表 [2016(平成28)年度]
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	07.「短大生（聖霊女子短期大学）調査2016」の調査結果 [2016(平成28)年度] 08.卒業生の就職先評価アンケート [2016(平成28)年度] 09.卒業生の進学先評価アンケート [2016(平成28)年度] 10.学習成果資料集 [2016(平成28)年度]
<b>B 学生支援</b>	
学生支援の満足度についての調査結果	06.卒業・修了アンケート [2016(平成28)年度] 07.「短大生（聖霊女子短期大学）調査2016」の調査結果 [2016(平成28)年度]

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
就職先からの卒業生に対する評価結果	08.卒業生の就職先評価アンケート [2016(平成28)年度]
卒業生アンケートの調査結果	06.卒業・修了アンケート [2016(平成28)年度]
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	17.大学案内リーフレット [2017(平成29)年度入学者用] ※〈提出資料：07〉と同一 18.入学者選抜実施要項（願書含む） [2017(平成29)年度入学者用] ※〈提出資料：05〉と同一
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	19.入学手続き者に事前配付する印刷物等
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	20.オリエンテーション日程 [2016(平成28)年度入学者用] 21.時間割 [2016(平成28)年度] 22.秘書士課程、情報処理士課程、ビジネス実務士課程の手引き [2016(平成28)年度入学者用] 23.履修の手引き 保育士養成課程、幼稚園教諭（二種免許）養成課程 [2016(平成28)年度入学者用] 24.栄養士課程の手引き [2016(平成28)年度入学者用] 25. フードスペシャリスト資格取得の手引き [2016(平成28)年度入学者用]
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	26.学籍簿 27.アドバイザー連絡カード 28.学生情報検索システム [2016(平成28)年度]
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	29.卒業生の状況（就職・進学） [2014(平成26)～2016(平成28)年度]
GPA等の成績分布	11.GPA一覧表 [2016(平成28)年度]
学生による授業評価票及びその評価結果	04.学生による授業評価 [2016(平成28)年度]
社会人受け入れについての印刷物等	18.入学者選抜実施要項（願書含む） [2017(平成29)年度入学者用] ※〈提出資料：05〉と同一
海外留学希望者に向けた印刷物等	17.大学案内リーフレット [2017(平成29)年度入学者用] ※〈提出資料：07〉と同一
FD活動の記録	12.短大教職員研修会記録 [2016(平成28)年度] 13.学園教職員研修会配付資料 [2016(平成28)年度]
SD活動の記録	12.短大教職員研修会記録 [2016(平成28)年度] 13.学園教職員研修会配付資料 [2016(平成28)年度]
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] 学生支援	30.フィリピン文化セミナー報告書 [2016(平成28)年度] 31.危機管理マニュアル [2016(平成28)年度]

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>	
<b>A 人的資源</b>	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書（平成29年5月1日現在で作成）〔書式1〕、及び過去5年間（平成24年度～平成28年度）の教育研究業績書〔書式2〕「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 [注] 学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること	32.教員個人調書〔書式1〕〔2017(平成29)年5月1日現在〕 33.教育研究業績書〔書式2〕 [2012(平成24)～2016(平成28)年度]
非常勤教員一覧表〔書式3〕	34.非常勤教員一覧表〔書式3〕
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	35.聖霊女子短期大学紀要 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価を受ける年度（平成29年5月1日現在）	36.専任教員の年齢構成表〔2017(平成29)年5月1日現在〕
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	37.科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表〔2014(平成26)～2016(平成28)年度〕 38.秋田県私大・短大魅力アップ〔2014(平成26)年度〕、秋田県私大・短大パワーアップ〔2015(平成27)・2016(平成28)年度〕支援事業実績報告書
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	35.聖霊女子短期大学紀要 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価を受ける年度（平成29年5月1日現在）	39.事務局職員一覧表〔2017(平成29)年5月1日現在〕
<b>B 物的資源</b>	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	40.校地、校舎に関する資料
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	41.図書館に関する資料
<b>C 技術的資源</b>	
学内LANの敷設状況	42.学内LANに関する資料
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	43.マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
<b>D 財的資源</b>	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	44.財産目録及び計算書類 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<b>基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス</b>	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
理事長の履歴書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成29年5月1日現在）	32.教員個人調書 [書式1] [2017(平成29)年5月1日現在]
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	45.学校法人実態調査表（写し） [2014(平成26)～2016(平成28)年度]
理事会議事録 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	46.理事会議事録 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程、 人事・給与関係、 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。	47.諸規則・規程 ①学園 寄付行為 寄付行為施行細則 運営委員会規程 事務局規程 役員報酬に関する規則 経理財務規程 固定資産管理規程 調達規程 事務局文書取扱規程 公印規程 永年勤続者表彰規程 弔慰内規 通勤手当支給規程 育児休業等に関する規則 介護休業等に関する規則 財産目録等の閲覧に関する規則 公益通報者保護規則 公用車両安全運転管理規程 公用車両運転服務規程 自家用車通勤規程 自家用車業務上使用規程 自動車事故取扱規程 建造物錠・鍵・マスターキー管理規程 ②短期大学 学則 管理運営規則 事務組織およびその運営に関する規則 教授会規則 就業規則 給与規程 出張および旅費規程 学長任用規則 専任教員服務細則



報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [書式1] (平成29年5月1日現在) ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間 (平成24年度～平成28年度) の教育研究業績書 [書式2]	52.教員個人調書 [書式1] [2017(平成29)年5月1日現在]
教授会議事録 ■ 過去3年間 (平成26年度～平成28年度)	49.教授会議事録 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]
委員会等の議事録 ■ 過去3年間 (平成26年度～平成28年度)	50.科会議事録 [2014(平成26)～2016(平成28)年度] 51.専攻会議事録 [2014(平成26)～2016(平成28)年度] 52.部会・委員会議事録 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]
<b>C ガバナンス</b>	
監事の監査状況 ■ 過去3年間 (平成26年度～平成28年度) 評議員会議事録 ■ 過去3年間 (平成26年度～平成28年度)	53.監事の執務執行状況 (私立学校法第37条第3項) [2014(平成26)～2016(平成28)年度] 54.評議員会議事録 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	55.学校法人聖霊学園 改善状況報告書
<b>選択的評価基準</b>	
■ 職業教育の取り組みについて	56.キャリア教育年間計画 [2016(平成28)年度] 57.職場体験学習資料集 [2016(平成28)年度] 58.大学コンソーシアムあきた事業実績書 [2016(平成28)年度] 59.聖霊女子短期大学学内報 [2016(平成28)年度]
■ 地域貢献の取り組みについて	58.大学コンソーシアムあきた事業実績書 [2016(平成28)年度] 59.聖霊女子短期大学学内報 [2016(平成28)年度] 60.聖霊女子短期大学公開講座等 (チラシ) [2016(平成28)年度] 61.「私大・短大パワーアップ支援事業」実績報告書： 「秋田の食の課題解決と地域社会の発展に貢献する食育リーダー育成機能の強化」、「秋田県における成長期のスポーツ選手を「食」から支えるための取組」、「超高齢社会における地域の健康を「食」から支える栄養士養成施設の取組」 [2016(平成28)年度]

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### ■ 基準 I の自己点検・評価の概要

本学の建学の精神は創立以来変わることのない、カトリックの価値観、世界観、人間観に基づく全人教育であり、この建学の精神に基づいて、教育理念を掲げ、毎年度の教育活動の指針としている。科の教育目標もその精神を引き継いだものであり、それに教育研究の専門性が加味されて、各専攻においては、より具体的な教育目標を定めている。

建学の精神、教育理念、さらに科・専攻の教育目標に基づいて、学習成果を科および専攻において成文化し、示している。この学習成果を、数的・量的データとして測定する方法を検討し、GPA 制度を導入した他、卒業アンケート、就職先・進学先におけるアンケート、学生による授業評価、各種検定試験や模擬試験のスコア、資格取得の状況、履修カルテ、専門就職の割合など、さまざまな手法を用いて、学習成果の測定を行っている。

建学の精神、教育理念、科および専攻の教育目標、科および専攻の学習成果は、学生便覧に掲載している他、本学のホームページにも掲載しており、学内外に表明している。また、全体の会議、科会議、専攻会議などによって、毎年点検・検討を実施している。

建学の精神の浸透の度合をより適切に測るためには、個々の教育活動を総合的に見ることのできるレポートの開発をすることが課題であり、また、その開発したレポートの計画的な実施が、改善になると考えている。

教育目標については、専攻の教育目標が、シラバスに掲載されている各授業科目の到達目標と整合性を保っているかを確認することが課題である。この課題と取り組み、カリキュラムマップを作成することが、改善になると考えている。

学習成果については、資格取得など具体的なことを確認する以外に、GPA の運用を取り入れたが、まだ年月が浅く、設定した学習成果に対して効果的な活用の仕組みを作り上げることが課題であり、この課題を実施・運用できるようにすることが、改善計画である。

以上の、一連の課題と取り組み、改善計画を実施していくことを、行動計画として構想している。

質の保証については、学校教育法や短期大学設置基準等の関係法令の変更などに注意し、最新の情報を学内で共有しつつ、怠りなく順守していることを確認している。また、どのような学習成果を求めようとしているのか、査定の方法と成績表示までの手順や GPA についても、明確に示して学生便覧に掲載している。短期大学基準協会によって新しい評価基準が示されて以来、三つの方針や学習成果を明文化することをはじめ、PDCA サイクルの確立に向けて、評価委員会、科会議、専攻会議で検討を続けている。

自己点検・評価活動の実施体制として、学長の下に主要な学務分掌関係者をもって評価委員会を組織している。自己点検・評価の規程も整備し、活動の結果は、毎年度、自己点検・報告書としてまとめている。

また、毎年度、学長より発表される教育活動重点事項については、特記事項の中で、努力事項として示し、その活動の状況をまとめている。

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I -A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神と教育理念を次のように定めている。

○建学の精神

本学の建学の精神は、カトリックの価値観、世界観、人間観に基づいて真理を探究し、愛に生きる全人教育である。それはすべての人間が家族を構成するものであり、相互に兄弟としての精神をもって愛の掟を守ることである。その掟は他者の救いをも視野に入れた兄弟愛、隣人愛であり、イエス・キリストは「わたしがあなたがたを愛したように、互いに愛し合いなさい。これがわたしの掟である。友人のために自分の命を捨てること、これ以上に大きな愛はない。」と言われている。この愛の精神が本学の建学の精神である。

○教育理念

聖霊学園は、神の愛である聖霊によって一つに結ばれた共同体である。人間一人ひとりが神から与えられた、かけがえのない存在であるという確信のもとに、学園に学ぶすべての人が、神に期待される人間に成長できるように力をつくしている。神に期待される人間像とは、イエス・キリストにならば、神を敬い、自分も人も被造物をも大切に、人のためにつくしながら、人々と共に生きることであり得る人のことである。これは次のモットーで表わされる。

“光の子として歩みなさい” (エフェソ 5:8)

すべての学習活動を通して、このような人間を形成するために、特に次のことに留意する。

1. 神の愛と人間の尊厳の理解 (聖)
2. 真理を探究する姿勢 (知)
3. ものごとを深く味わい、感動する豊かな心 (情)
4. 正しい価値観にもとづく自主的判断力と実行力 (意)
5. 身体的能力の伸長 (体)

以上のように、建学の精神と教育理念は、一貫した思想によって定められ、確立している。この内容は学生便覧やホームページにも掲載し、学内外に表明するとともに、学内の教職員も共有している。

自己点検・評価においては、その内容の高い真理と理想において、いささかのゆるぎのないものであることが確認されている。

この建学の精神は、全学において共有されるとともに、あらゆる教育の場で浸透を図らなければならないことであるが、特にふさわしい教育の場として設定していることとしては、次のような場において行われている。

A.定例的行事等

① 理事長・学長講話

学生に対しては入学式や卒業式において、建学の精神を説明するとともに、教職員に対しては毎年4月、年度始めの会議において「教育理念」の内容を記したプリントを配付し、内容の理解を図るとともに、具体的な日常の教育の場面での指導事例によりながら、期待される人間像にまでおよんで説明する機会をもっている。

② 朝礼

全教員によって、毎朝5分以内の放送朝礼が行われている。内容は聖書の中の教育的に意義があると認められる「聖句」について学生対象に解説するものである。これは学生にとって教育理念の理解に役立つばかりでなく、教職員にとっても同様の効果が期待できる。

③ 静修

カトリック司祭による学生対象の講話、黙想で、必修科目「女性論」の一授業として終日行われる。聖書からテーマが取り上げられ、人間の生き方について学ぶものである。教育理念について学生、教員共に理解を深める機会となっている。

④ 入学感謝ミサ、卒業感謝ミサ

入学時には短大での学びに感謝し、卒業時には在学中にいただいた恵みに感謝するミサを行い、全学生、全教員が参列する。

⑤ クリスマス行事

人類の救いのためにキリストが降誕したことを祝うクリスマスを学校行事に取り入れ、学内で二つの行事を行っている。

(ア) 学生のクリスマス会

カトリック司祭によるクリスマスにちなんだ講話、聖歌、キャンドルサービス、困っている人たちのための献金、街頭募金などを内容としている。学生たちはクリスマス会の行事で行動する中で教育理念を学ぶ機会となっている。

(イ) クリスマスコミュニティーパーティー

市民に対してクリスマスの喜びを分かち合うために行う行事である。学校の近隣に住んでいる独り暮らしのご老人30名を招待して行われる。準備は学生を中心に教職員全員がこれにあたる。準備の過程で、あるいは市民とふれあうなかで、教育理念についておのずと理解が深まることが期待されている。

⑥ 全学必修科目

(ア) キリスト教学Ⅰ・Ⅱ＝キリスト教思想について理解を深める。

(イ) 女性論Ⅰ・Ⅱ＝キリスト教を背景とした女性の尊厳、使命、役割と責任について理解を深めるとともに、全学生に「学園史－光のまなびや」を持たせている。

- (ウ) 体験学習Ⅰ＝建学の精神に基づき、学内外の体験的活動を通して、神から与えられている自己の能力に気づき、それを伸ばして、人のためにそれを生かし生かされることを実践的に学ぶ。

以上の教育の場の設定と内容についても、毎年、自己点検・評価が行われているが、事前計画やシラバス、配付資料や学生のレポート、感想文、学生による授業評価などを通して、的確に行われていると確認されている。

建学の精神については、全教員によって行われる日常の教育活動の中で取り上げられることによって、育成されるべきものである、という認識のもとに、年度当初に全教員が出席する会議において理事長・学長が教育理念と教育方針について語り、その年度の教育活動重点事項を全教員が確認してから、一年間の歩みを始めている。また毎年10月末には学園教職員研修会が「建学の精神の理解を深める」と題して行われている。同じ学園内の幼稚園・高校・短大の教職員が一堂に会し、講話・討論を通じて、本学の教育理念の根幹をなすキリスト教的人間中心主義の意義を学んでおり、建学の精神と教育理念を再確認する重要な機会となっている。

#### (b) 課題

建学の精神に関連する教育の浸透の度合については「卒業・修了アンケート」、全学必修のキリスト教学Ⅰ・Ⅱ、女性論Ⅰ・Ⅱ、体験学習Ⅰをとおして確認している。しかし、より確かな把握をするためには、それぞれの分野における総合的レポートのような資料を求めることが望ましい。そのことによって教育活動の焦点化を図ることが可能となってくる。このことが今後の課題である。

#### ■ テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画

機関レベルの建学の精神についての浸透の度合

(b)課題で述べた、それぞれの分野における総合的なレポートについて、教育活動や内容との脈絡を保ちながら、どのように適正な設問を構成できるのかを検討する。このレポートをどの時点で求めていくのかも大切な課題である。これまで以上に成果を把握していく方法として、まずこのことを実現し、改善につなげる。

〈提出資料：01〉 学生便覧 [2016(平成28)年度]

〈備付資料：01〉 学園史－光のまなびや－

〈備付資料：02〉 聖霊学園百年史

〈備付資料：03〉 定例的行事等

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神に基づき、生活文化科および各専攻の教育目的・目標を下記のとおり定めている。

**生活文化科の教育目標**

生活文化科は、本学の建学の精神でもある神の一人ひとりの人間に対する愛と命の尊厳を科の基本的な理念としている。生活文化専攻、生活こども専攻、健康栄養専攻はそれぞれ学問の対象とする専門分野は異なり、カリキュラムの編成も特色を持ったものとなっているが、それぞれの分野の専門的な教育研究を通して、心を豊かにする科学を身につける人間の育成を目標としている。

○ 生活文化専攻の教育目標

生活の全般にかかわる学問分野について、それを人間らしく生きるための文化と捉えて学習し、一人ひとりの命と人格を育むための教育・研究を行う。それは、社会人として、また家庭の一員として、自己に与えられた能力を高め、充実した生活を実現し、他の人々に貢献する人間の育成を目標とするものである。

○ 生活こども専攻の教育目標

人間の命の大切さを深く心にとめ、人々を慈しむ心を育てることのできる保育士・幼稚園教諭の養成を目指している。

そのために、社会を正しく認識するとともに、愛情に満ちた社会福祉のあり方・正しい幼児理解と支援のあり方、また、家庭との連携のあり方等について具体的に研究し、子どもたちの豊かな成長を図る力を身につけさせることを目標とする。

○ 健康栄養専攻の教育目標

生命を支える栄養に関わる科目を広く学ぶことにより、心身の健全な発達、健康の維持、これを実現するための社会制度について理解する。本学の基本理念である相互愛を具体的な人間関係において体現する方法を学ぶ。これらを通して、栄養士として必要な知識、技能を修得し、人々と社会の健康維持に資する栄養士の育成を目標とする。

科・専攻の教育目的・目標は、学生便覧に掲載している他、本学のホームページにも掲載しており、学内外に表明している。本学の構成は生活文化科一科であり、具体的特色をもった教育目標は各専攻の教育目標に示されている。生活文化

科の教育目標は、建学の精神を受け、各専攻の具体的目標に連なる共通の目標、すなわち「それぞれの分野の専門的な教育研究を通して、心を豊かにする科学を身につける人間の育成」を掲げている。科の目標は、各専攻の目標の到達をめざすことにより、おのずと到達されるものと理解される。

各専攻の目標であるが、生活文化専攻については後述する学習成果に明らかに示しているとおり、この専攻で力を入れている一般教養、語学、情報教育等の研鑽を通じ、社会人、家庭の一員として教育理念を実現することを目標としている。また、生活こども専攻と健康栄養専攻では、各々、保育士・幼稚園教諭、栄養士の専門教育を通じ、これら職業人として建学の精神を体現することを目標としている。

これらの教育目標を達成するべく、科・専攻の討議を通じて、後述するカリキュラムが編成されている。科・専攻の教育目的・目標は、入試説明会やオープンキャンパス、高校訪問時にも、教育目的・目標を高校生や保護者、高校教員に説明している。評価委員会における自己点検・評価作業の中で点検される他、翌年度の学生便覧を作成する際に科・専攻の会議において検討しており、今後も定期的に点検する予定である。

(b) 課題

科全体および各専攻で開設されている授業科目が、教育目的・目標のどの部分をどの程度まで実現するのか、シラバスに掲載されている各科目の到達目標が教育目的・目標とどうつながっているのか、カリキュラムマップを作成することも考慮に入れ、検討を続ける必要がある。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

科・専攻の学習成果を下記のとおり定めている。

**生活文化科の学習成果**

- ① 人間に対する愛と命の尊厳を理解する。
- ② 教育研究をする態度を養う。
- ③ 科学を身につけようとする態度を養う。

○ 生活文化専攻の学習成果

- ① 外国語はコミュニケーション力を高めるだけでなく、国際性を養成するものとして、基礎能力はもちろん、運用力を修得する。
- ② 情報化社会における情報処理能力および情報伝達能力を身につける。
- ③ 人間らしく生きる素養として思索的教養や国際的文化などの教養を身につける。
- ④ 衣食住に関する文化について知的理解を基本としつつも、演習を通して実践的な力を身につける。
- ⑤ 潤いのある生活のために、生活をデザインすることは大切な能力であり、コンピュータソフトを利用しながら、実践的な力を身につける。

○ 生活こども専攻の学習成果

- ① 福祉との結びつきのなかで保育を学び、修得する。
- ② 子どもの成長・発達を理解する。
- ③ 保育・教育の実践的学習によって実践力を身につける。
- ④ 保育・教育の理論と方法について理解を深める。
- ⑤ 保育・教育の内容「5領域」について知識と理解を深める。
- ⑥ 感性と人間性を磨くためにどんな心構えが必要かを知る。
- ⑦ 幼稚園教諭、保育士の資格を取得する。

○ 健康栄養専攻の学習成果

- ① 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生に関する科目の修得を通し、栄養士として必要な基本的知識を身につける。
- ② 栄養と健康、栄養の指導、給食の運営に関する科目の修得を通し、実際の栄養士業務に必要な応用力、実践力を身につける。
- ③ 栄養教諭二種免許取得に必要な科目の修得を通じ、地域の食育活動を推進する力を身につける。
- ④ 栄養士の資格を取得する。

学習成果は、学生便覧に掲載している他、本学のホームページにも掲載してお

り、学内外に表明している。学習成果を測定する方法の一つとしてGPAを制度化し、2015(平成27)年度から運用を開始した。また、短大生調査、卒業・修了アンケート、卒業生の就職先アンケート、進学先からの評価アンケート、学生による授業評価結果によっても、学習成果を測定している。

生活文化専攻では、GPAによる成績評価以外に、TOEIC等のスコアの伸び、情報処理に関する各種検定試験における合格状況などにより、学習成果を量的・質的データとして評価している。

生活こども専攻では、幼稚園教諭二種免許と保育士の資格取得率、専門就職の割合、資格取得に至る科目の成績状況、履修カルテなどにより、学習成果を量的・質的データとして評価する仕組みを持っている。

健康栄養専攻の学習成果は、「栄養士としての力を身につけ、人々と社会のためにつくす」という教育目標に基づいて、具体的に展開されている。すなわち、栄養士としての基礎知識・実践力を身につけ、栄養士免許を取得すること、また、地域の食育活動を推進するために栄養教諭二種免許を取得することであり、これらは学生便覧や本学ホームページに明記されていて、学内外に表明していると言える。2年次の12月には全員に栄養士実力試験を課し、1年次には同じ試験を模擬試験として受験させているので、このための受験勉強を通じて、学習成果の向上・充実を図っている。健康栄養専攻の学習成果を量的・質的に測定する仕組みとしては、GPA、栄養士実力試験の結果、栄養教諭カルテ、栄養士取得率、栄養士としての就職率、栄養教諭二種免許取得者の数、フードスペシャリスト合格率等がある。特にGPAは1年前期から2年後期まで個々の学生の成績推移を観察でき、また、栄養士実力試験についても、模擬試験時から本試験時への点数の伸びを見ることができるため、個々の学生の実力の伸長について客観的に測定できる。

科および専攻の学習成果については、毎年の科会議および専攻会議において点検・検討している。

## (b) 課題

前述のとおり、学習成果の測定に活用できるように、2014(平成26)年度にGPA規程を整備し、2015(平成27)年度からGPAの運用に入り、2017(平成29)年3月に卒業した学年において初めて2年間のGPA数値の変化を辿ることができた。学習成果を測定する一つの手段としてのGPAの活用は始まったばかりのことであり、より効果的な活用が可能となるべく、検討を続ける必要がある。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

関係法令については最新の改定に注意を払い、文部科学省や厚生労働省をはじめ、関係省庁や地方公共団体から届く通達類はすべて学内で回覧され、最新の情報を共有している。私立短期大学協会をはじめ、関係機関が開催する学外の研修会等にも教職員が積極的に参加して、最新の情報を得ており、常に法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定は、量的・質的データの測定する方法として、GPA制度を導入して厳格な成績評価を行う他、資格取得の状況、専門就職の割合、各種検定試験や模擬試験のスコア、履修カルテ、卒業アンケート、卒業後の評価など、さまざまな手法を用いて実施している。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについては、前回の第三者評価で適格認定を得たのち、短期大学基準協会から示された新たな評価基準に基づいて、三つの方針や学習成果を明文化し、それと照らし合わせてカリキュラムを検討して、さらに査定の手法について検討したことがP(プラン)にあたる。規程を定め、GPAによる成績評価の査定を始めたこと、カリキュラムを改定するとともに、履修カルテをはじめ、査定の各種手法を整備して、教育活動を実施したことがD(ドゥー)にあたる。これらに基づいて現在行っている自己点検・評価作業がC(チェック)にあたり、一つの大きな区切りである今年度の第三者評価を受けて、次の新たな段階へ向けて課題を整理し改善へ向かうことがA(アクト)であると考えられる。また、教育の向上・充実のために、短大教職員研修会を毎年開催し、授業見学と討論を通じて、教授法についても研鑽を重ねている。

(b) 課題

前述のとおり、学習成果を焦点とする査定の方法は、GPAの活用をはじめ、まだ試行錯誤をしながら、より効果的な方法を探っている段階である。今後PDCAサイクルの確立に向けて、評価委員会、科会議、各専攻会議で検討を続ける必要がある。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

2014(平成26)年度に整備した規程に基づき、2015(平成27)年度からGPAによる成績評価が始まった。この数値を学習成果の測定のためにどのように活用するか、検討を続ける。

保育士と幼稚園教諭二種免許、栄養士と栄養教諭二種免許の取得という明確な目標を持つ生活こども専攻と健康栄養専攻に比べ、生活文化専攻においては、専攻・コースとしての学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを確立したとは言えない。GPAの数値、各種検定試験のスコアなどをどのように用いるか、検討を重ね、学習成果の査定方法の確立を図る。

聖霊女子短期大学

- 〈提出資料：01〉 学生便覧 [2016(平成28)年度]
- 〈提出資料：02〉 学則 [2016(平成28)年度]
- 〈提出資料：03〉 シラバス [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：04〉 学生による授業評価 [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：05〉 教育活動重点事項報告書 [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：06〉 卒業・修了アンケート [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：07〉 「短大生（聖霊女子短期大学）調査2016」の調査結果  
[2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：08〉 卒業生の就職先評価アンケート [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：09〉 卒業生の進学先評価アンケート [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：10〉 学習成果資料集 [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：11〉 GPA一覧表 [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：12〉 短大教職員研修会記録 [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：13〉 学園教職員研修会配付資料 [2016(平成28)年度]

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

自己点検・評価活動は建学の精神に基づく教育実現のためにも、また、本学の社会的存立と教育の質保証のうえにおいても、必要かつ重要なものであるという認識のもとに、全学的な取り組みがなされている。

様式4－自己点検・評価の基礎資料の2. 自己点検・評価の組織と活動の項において示したように、評価委員会を組織するとともに、これを大学の運営組織に組み入れて活動している。これが機能するためには、全学的な理解と全教職員の参加のもとに活動しなければならない。そのため、学則の中に位置づけるとともに、評価規程を作成し全教職員に周知させている。

自己点検・評価活動は短期大学基準協会の基準に基づいて行われ、毎年、定期的に自己点検・評価報告書を作成している。冊子として印刷・送付するなどの公表はなされていないが、2015(平成27)年度報告書はホームページに公表した。

自己点検・評価報告書を作成する際は、評価委員がそれぞれ基準を分担して記述して、それを総合して完成する仕組みをとっている。その際、各委員が記述のための資料を教職員に求めているが、教職員はあらかじめ全基準の内容を一覧した「自己点検・評価報告書作成資料依頼先一覧」が渡されており、各委員から資料の依頼があった場合、基準が求めている内容を理解しながら、必要な教育活動の内容を資料として提出する仕組みをつくっている。そのためには教職員は日常の教育活動の中で、あるいは学務分掌の活動の中で、各委員から求められる基準内容に関わる事柄について手元に記録しておく必要がある。このことによって、自己点検・評価活動には全教員が関与し、また、日常的に自己点検・評価を行っていることになると考えている。

自己点検・評価報告書は毎年度、全教員に閲覧し、必要に応じてその記録を活用できるようにしている。各自が提出した資料について、基準に対する貢献度を知るばかりでなく、各基準に対する本学の到達度や基礎資料について学ぶこと、また、卒業・修了アンケート、卒業生に対する外部評価等に学ぶことなど、今後の教育活動のために活用されている。

(b) 課題

示されている基準についての自己点検・評価活動は、教育現場にとって必要不可欠な観点を有するものであり、その充実はそのまま教育の充実に連動するものである。その認識のもとに、点検・評価を続けているが、毎年度、不備や不足が見出される。それらは報告書に記述されているが、それらの改善を教職員全員にどのように反映させていくのか、どのような方法があるのか、について検討し、改善につなげることが今後の課題である。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価の全学組織のあり方もよく整い、また、自己点検・評価報告書を毎年度作成するなど、よく機能している。誠実に取り組んでいる結果として、不備、不足が見えてくる。今後はそれらをいかに少なくするようにもっていくことができるのか、その方策をさぐっていかなければならない。これまでは年度の自己点検・評価報告書の作成のための活動に多くの時間を費やしてきた。今後は年間の中で、見出された問題点について、解決のためのテーマを設定し、時間を意識的に設定していくことが必要である。このことを改善計画とし、実施していくようにする。

〈提出資料：04〉 自己点検・評価実施規程

〈備付資料：14〉 自己点検・評価報告書 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]

基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

○テーマ基準 I-A 建学の精神

機関レベルについては、建学の精神に関わる教育のそれぞれの担当分野で、教育活動や内容との脈絡をもった設問によるレポートを考案し、実施する。また、専攻レベルについては、求めようとする学習成果とシラバスの授業計画の関連について検討を重ねる。

○テーマ基準 I-B 教育の効果

GPA の数値、各種検定試験のスコアなどをどのように用いるか検討を重ね、学習成果の査定方法の確立を図る。

○テーマ基準 I-C 自己点検・評価

評価委員会の活動計画を見直し、問題点や課題について検討し、改善する見通しを持つように努める。

以上のような行動計画によって改善を図る。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

- A. 建学の精神の浸透のためには、全学に共有され、全学的に教育活動が行われる必要があるという認識から、学長は毎年度の教育方針を示し、努力することを要請している。2016(平成28)年度の教育方針は次のとおりである。

2016(平成28)年度 教 育 方 針

教育活動重点事項

建学の精神である神の愛に根ざした「与えあう、受けあう」という基本姿勢を育てる。同時に、激変する社会に対応し、さらに健全な社会づくりに積極的に貢献できる人間形成をめざす。

1. 神と人から愛されている自分に気づかせる。
  - (1) 個々の学生の実態を把握し、理解に努める。
  - (2) 学生が在学中に、「大切にされた」という体験ができるような関わり方をする。
2. 豊かな可能性が与えられていることに気づかせる。
  - (1) 個々の学生の進路(夢)を達成できるように、積極的に学生の希望を把握し、早期に準備に取り組ませる。
  - (2) 学習や諸活動に積極的に挑戦させる。
  - (3) 「体験学習の意味」の理解を深め、目標が十分に実現していくように全教職員が取り組む。
3. 女性としての誇りをもてるように、女性の尊厳と特性や使命について考えさせる。
4. 地球家族の一員として自覚をもたせ、国際的な視野をもって、他人に対する尊敬と思いやりを実践できるようにする。
5. 環境保全の大切さを理解させ、意識化を図り、実践へ導く。
6. 社会人としてのマナーの指導を徹底する。  
礼儀(あいさつ、聴く態度、など)、身だしなみ、報告、連絡、相談など、全教職員で指導する。
7. 教員の資質向上を推進する。
  - (1) 学ぶことの喜びが体験できる学習指導に努める。
  - (2) 表現能力(発表・表現)の向上を図る教授法の研究を行う。
  - (3) 授業に対する学生の声を積極的に聞き、授業の改善に努める。
  - (4) いのちを大切にする教育の研究と実践に励む。
  - (5) 専門分野の研究に精励し、学会に発表、または学会誌に投稿するように努める。
  - (6) 各種外部からの補助金と連動した教育研究を行う。
  - (7) 地域社会への積極的な貢献に努める。

8. 短期大学基準協会の新基準に対応した自己点検・評価に取り組む。

以上の方針の中には必ずしも建学の精神と直接的な関係のないものも含まれているが、ほとんどは建学の精神を継承したもの、あるいはその教育活動の充実を図ることが示されている。これらの教育活動については、毎年度、「教育活動重点事項報告書」による確認が行われている。

B. カトリックの日本女子総長管区長会の生涯養成委員会が企画する研修

- 研修行事として、「沖縄体験学習」があり、3泊4日ほどの日数で行われる研修であるが、この行事に聖霊学園として毎年4～6人の教職員を参加させている。
- この研修は、沖縄という基地問題をかかえるところで現状を視察したり、真実を知り、愛と平和のために行動する心を養成しようとするものである。
- この研修に参加した教職員が、その体験に基づいて建学の精神の教育に一層力強く行動してくれることを期待している。
- ◇ 付記 2016(平成28)年度は主催者の都合で、この企画が中止されたが、2017(平成29)年度から再開されることになっており、引き続き参加することとしている。

C. 学内月例ミサ

建学の精神は基準Ⅰの本文に記載したように、いろいろな機会に理解されるように行われている。学内月例ミサは全教職員、全学生を対象に、自由に祈りの場を体験できるように計画されているもので、毎年、恒常的に行われている。

D. 学生のサークル「カトリック研究会」のボランティア研修

カトリック研究会の東京・山谷ホームレス支援ボランティア研修は、毎年顧問の教員と共に行っており、その活動の状況はピア祭（大学祭）における展示やホームページに報告されている。このボランティアと報告も建学の精神の実行であるとともに、教職員や学生にとっても学びとなることが期待されている。

〈備付資料：15〉 特別活動

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### ■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れという三つの方針を明確に示し、教育課程を編成している。学生の卒業後評価も実施している。教育資源を有効に活用し、組織的な学習支援を行っている。学生部会・就職部会・進学部会によって学生支援・進路指導も組織的に行う体制ができている。

学習成果を定めているが、生活文化専攻においては、査定のサイクルを確立したとまでは言えない。学生支援についても、設備・機器を更新し、よりきめ細やかな進路指導などに取り組む計画である。

## [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

### [区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

#### ■ 基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

##### (a) 現状

新しい評価基準が示されて以来、毎年会議を重ね、学位授与の方針と学習成果の関係について、検討してきた。本学では学位授与の方針を次のように定めている。

- (1) 本学の教育目標はイエス・キリストの愛に根ざした人間教育を行うことにある。それは人間の尊さと愛に目覚め、真理と自由の価値を探究し、さらに、国際的な視野をもち、賢く、思いやり深い人間を育てることにある。

本学はこのような教育理念に同意し、自らの能力や適性を高めようとする志のある者を、入学者として受け入れることを方針としている。(アドミッション・ポリシー)

この方針を受けて生活文化科の各専攻は、学位授与にあたって、その人間的成長と学問的な成長の成果を次のように求めている。

##### ① 生活文化専攻

生活全般に関わる学問分野に研究的に取り組む姿勢が見られるとともに、専攻が特色としている分野それぞれについて、知識、技能、態度などの学習成果が身につけていると見ることができる。

##### ② 生活こども専攻

人間の命の大切さを心に留め、慈しみの心をもって保育士、幼稚園教諭としてのあり方を研究しようとする姿勢が見られるとともに、専攻が求めている保育や幼児教育についての学習成果が身につけていると見ることができる。

##### ③ 健康栄養専攻

生命を支える栄養に関わる科学を学び、研究を深めようとする姿勢が見

られるとともに、専攻が求める栄養関連諸科学についての知識、技能、態度が学習成果として身につけていると見ることができる。

(2) 科・専攻における規程

本学は生活文化科の中に生活文化専攻、生活こども専攻、健康栄養専攻の三つの専攻を有している。それらの専攻において学ぶ学生に対して学位を授与する方針を学則の中に規定している。代表的な条項は次の通りである。

① 修業年限

2年、ただし4年を超えて在学はできない。

② 教育課程

各専攻に授業科目および単位数が定められ、それぞれ卒業するために必要な単位数が定められている。各教育課程は学生便覧の別表に記載した通りである。

③ 科目の履修方法・学習の評価

(i) 各授業科目の履修を修了した者には認定の上、単位を与える。

(ii) 単位取得の認定方法は試験、論文、その他の方法による。

このように、生活文化科の学位授与の方針は、イエス・キリストの愛の実践という、本学の教育理念に同意し、真理を探究し、国際的視野を養い、高い専門性と優れた人格を有する者に対して、学位を授与するというものである。科の学習成果は、人間に対する愛と命の尊厳を理解し、教育研究する態度や科学を身につける態度を養うというものであり、学位授与の方針と対応している。学位授与の方針は、学則の第1条、14条、17条に規定している。学位授与の方針は、学生便覧と本学ホームページに掲載している。2016(平成28)年5月18日に開催した入試説明会では、県内高校の進路指導担当教員に対して、学位授与の方針を説明した。本学でカトリック精神に基づく実践的な専門教育と教養教育を受けた本学出身者は、就職先におけるアンケートにおいても高く評価されていることから、本科の学位授与の方針は社会的に通用性があると考えられる。高学歴社会の中で人間の尊厳がないがしろにされる事件が多発し、高齢者や生活困窮者が増えている現状を見ると、高い専門性に加え、イエス・キリストの愛の実践に重きを置く生活文化科の学位授与の方針は、社会的通用性がさらに増しているとも考えられる。科会議や評価委員会において、生活文化科の学位授与の方針を、定期的に点検している。

生活文化専攻では、「生活全般にかかわる学問分野に研究的に取り組む姿勢が見られる」ことを学位授与の方針として掲げており、それらに関する知識、技能、態度などが身につけているかは、学業成績や資格取得の度合い、各種検定試験における合格状況などによって判断しており、学位授与の方針と学習成果は対応している。

生活こども専攻では、「人間の命の大切さを心に留め、慈しみの心をもって保育士、幼稚園教諭としてのあり方を研究しようとする姿勢が見られる」ことを学位授与の方針とし、幼稚園教諭と保育士の資格を取得する過程で学問的にも人間

的にも成長するという学習成果と対応している。この学位授与の方針は、幼稚園教諭・保育士としてもっとも必要とされることであり、社会的通用性があると考えられる。

健康栄養専攻における学位授与の方針は、「生命を支える栄養に関わる科学を学び、研究を深めようとする姿勢が見られるとともに、専攻が求める栄養関連諸科学についての知識、技能、態度が学習成果として身につけていると見ることが出来る」であり、学習成果は「①社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生に関する科目の学習を通し、栄養士として必要な基本的知識を身につける。②栄養と健康、栄養の指導、給食の運営に関する科目の学習を通し、実際の栄養士業務に必要な応用力、実践力を身につける。③栄養教諭二種免許取得に必要な科目の学習を通じ、地域の食育活動を推進する力を身につける。④栄養士の資格を取得する」である。広く栄養学を学び栄養士として人々の健康維持に資する、という意味で対応している。

各専攻の学位授与の方針も専攻会議や評価委員会において定期的に点検している。

(b) 課題

2014(平成26)年度にはGPA規程を定めたが、学習成果を数値で測定し、検討するという方法を確立したとは言えず、これを軌道に乗せることが課題となっている。学位授与の方針を2015(平成27)年度からは学生便覧に掲載したが、同じ文言を学生募集リーフレットや入学者選抜要項にも掲載するかどうか、検討の必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

生活文化科の教育課程は、学位授与の方針に照らし合わせて策定されており、教務部会や科会議、専攻会議等で詳細に検討されていて、学位授与の方針とよく対応している。生活文化科の教育課程は体系的に編成され、学習成果に対応して、教養教育科目と専門教育科目の両方を学ぶことができるように配慮されている。また、講義で学んだ内容を演習や実験・実習を通じてより深く理解できるような教育課程となっている。いずれの専攻においても、シラバスには科目ごとに成績評価基準を明示し、筆記試験、実技試験、レポート提出、授業中のプレゼンテーション、作品制作、実習報告書など、複数の評価項目を組み合わせて、成績評価を行っている。教員の配置は、教員の専門分野や資格、研究業績に基づいている。建学の精神と生活文化科の学位授与の方針に基づき、時代の要請も加味しながら、教育課程の見直しを、教育課程検討委員会や教務部会、科会議、専攻会議等で行っている。

生活文化専攻では、2015(平成27)年度入学生から教育課程を改め、「語学」「情報」「教養」「衣食住」「デザイン」「ビジネス」の6分野を柱とする新たな体制となった。同じ分野の科目が同一時間には重ならない時間割編成とし、学生たちの多様な関心や適性に応じて、幅広い教養と社会で即戦力となれる力をつけられる教育課程としているとともに、2年次必修の「卒業研究」は、少人数編成のゼミ形式により、論文作成や作品制作に時間をかけて取り組む授業となっている。専攻会議において教育課程を毎年点検し、必要と認められれば、手直しを行っている。

生活こども専攻では、人間の命の大切さを深く心に留め、人々を慈しむ心を育てることのできる保育士・幼稚園教諭の養成を目指しており、保育士および幼稚園教諭二種免許を取得するにあたって、専門科目のみならず、建学の精神に根差した教養教育科目も必修として学んでいる。学位授与の方針と対応した教育課程を編成していると言える。常勤教員として、幼稚園教諭や保育士の有資格者を配しており、専攻会議において毎年教育課程の見直しについて検討している。

健康栄養専攻の教育課程は、厚生労働省によって栄養士養成に必要と定められた科目50単位とその関連科目、さらに栄養教諭二種免許取得のために文部科学省によって定められた科目、それに教養教育科目から成り立っており、生活文化科および健康栄養専攻の学位授与の方針に対応している。1年次に教養科目・基礎科目を学んだのち、2年次に実践および応用科目が編成されており、十分に体系的であると言える。科目担当者は、厚生労働省によって定められた医師・管理栄養士を含み、それぞれの科目について業績と学識を有する教員であって、適切な教員が配置されている。教育課程については科会議・専攻会議で定期的に検討している。

(b) 課題

本学の教育課程は体系的に編成され、学習成果に対応して、教養教育科目と専門教育科目の両方を学ぶことができるように配慮されているが、体系的な編成や学習成果との対応、教養教育科目と専門教育科目の配分などについて、「教育課程編成・実施の方針」として明文化しておくことが必要と考えられる。学習成果については、2014(平成26)年度から学生便覧に掲載し、2015(平成27)年度からは三つの方針も学生便覧に掲載したが、より具体的な記述にすることが可能かどうか、今後も検討を重ねる必要がある。シラバスに「授業外学習」についての記載が徹底されていなかったため、2016(平成28)年度からは授業外学習の欄を設けることにした。2016(平成28)年度にはすべての教科で明記されるという状況には至っていなかったが、2017(平成29)年度には、実験・実習の一部教科を除き、ほぼすべての教科で、授業外学習について記載されている。より詳しく、具体的な記述が可能となるよう、検討を進める。

[基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

生活文化科としての入学者受け入れの方針を次のように定め、学生便覧と本学ホームページ、入学者選抜実施要項に掲載しており、学内外に表明している。

(1) 本学の教育目標に掲げた理念に学ぶ意義を認める者

- ① 人間の尊さと可能性の豊かさに目覚め、真理、愛、自由の探究の仕方自身につける。
- ② 国際的視野をもち、賢く思いやり深い女性としての使命に気づき、実行力を養う。

(2) 本学の設置する学科及び専攻において、目標とする学問を研究する能力や適性を有する。

① 生活文化専攻

人間らしく生きるための文化について研究を深め、社会人として充実した生活を実現する能力や適性を有する。

② 生活こども専攻

愛情に満ちた、正しい幼児教育のあり方について研究を深め、こどもたちに豊かな成長を与える能力と適性を有する。

③ 健康栄養専攻

生命を支える栄養に関わる研究を深め、栄養士として、人々と社会の健康維持に貢献する能力と適性を有する。

本学の入学者受け入れの方針は、「人間に対する愛と命の尊厳を理解する」、「教育研究する態度や科学を身につけようとする態度を養う」という学習成果に対応したものである。入学者受け入れの方針は、入試説明会やオープンキャンパス、高校訪問の際に説明しており、2017(平成29)年3月に実施した入学試験の面接においても、志望動機を尋ねられた際に、入学者受け入れの方針に基づいた返答をした受験生が複数名いた。入学者選抜には、書類審査、筆記試験、小論文、自己推薦文、面接などを組み合わせている。どの入学試験においても面接は必ず行い、志望動機や学びへの意欲を確認しており、入学者受け入れの方針に対応している。

生活文化専攻では、上述のように、「人間らしく生きるための文化について研究を深め、社会人として充実した生活を実現する能力と適性を有する」という入学者受け入れの方針を定め、公表している。外国語の運用力や情報処理能力を高めつつ、広く教養を身につけ、衣食住の文化やデザインに関しても知識や実践的能力を身につけるという学習成果と対応したものである。入学試験においても面接や小論文、学科試験を通じて、学力を判定し、学びの意思を尋ねて、入学後にどの分野のどの科目を学び、いかなる進路を目指すのかを確認している。

生活こども専攻では、上述のように、「愛情に満ちた、正しい幼児教育のあり方について研究を深め、社会人として充実した生活を実現する能力と適性を有す

る」という入学者受け入れの方針を定め、公表している。福祉との結びつきの中で保育・教育について学び、幼稚園教諭・保育士の資格を取得するという学習成果に対応するものである。入学試験においても面接や小論文、学科試験を通じて、学力を判定し、高校における成績や活動状況、欠席日数なども確認をして、将来保育者として就職するのにふさわしい資質を有しているかを見極めている。

健康栄養専攻では、上述のように、「生命を支える栄養に関わる研究を深め、栄養士として、人々と社会の健康維持に貢献する能力と適性を有する」という入学者受け入れの方針を定め、公表している。栄養士として必要な知識・技能を身につけ、栄養士、さらには栄養教諭二種免許を取得するという学習成果に対応するものである。この方針に沿って「人々と社会の健康維持に貢献する能力と適性を有する」受験生を、学校長による推薦、面接、小論文、学科試験等を通じて、入学前の学習成果の把握・評価を行うことにより、選抜している。

(b) 課題

入学者受け入れの方針は、入学前の意志の有無については明確に示しており、入学試験においても面接や小論文、学科試験を通じて、学力を判定し、学びの意思を尋ねているが、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示しているとまでは言えない。短大入学時までには身につけておくべき学力等について具体的に記すことが可能かどうかなど、なお検討を続ける必要がある。また、2016(平成28)年度から入学者受け入れの方針を入学者選抜実施要項に記載したが、同じ文言を学生募集リーフレットに載せるかどうか検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

生活文化科の学習成果は、「人間に対する愛と命の尊厳を理解する」等、抽象的な記述ではあるが、全学共通必修科目の評価を通して、学習成果に具体性を持たせた。

生活文化科の学習成果は、「理解し、態度を養う」というものであるため、個々人のレベルで達成可能である。専攻別教育課程の学習成果は、学生の能力と修業年限を考慮して設定されており、達成可能である。単位の取得状況や卒業できない学生が数名程度であること、卒業できない理由が、怠学や出席時数不足であることから、学習成果は達成可能と考えられ、それも一定期間内に可能であると言える。

生活文化科の学習成果である、「人間に対する愛と命の尊厳を理解する」は、虐待やいじめ、たやすく人命が奪われる事件、思想・信条を異にする民族間や国家間の紛争といった社会情勢に照らし合わせるとき、その価値が高いことは明らかである。「教育研究をする態度を養う」、「科学を身につけようとする態度を養う」という学習成果は、大学で学ぶ上で基本となる態度であるのはもちろん、社会で生きていく上でも実際的な価値がある。専攻別教育課程の学習成果は、資格取得や進路選択、また、社会生活を送る上で実際的な価値を有している。卒業生が進路先から高く評価されていることも、実際的な価値があることを証明している。

生活文化科の学習成果は、理解の程度や態度の向上を評価するもので、客観的な数値による測定が必ずしも簡単ではないが、アンケート調査結果を数値化して測定できる。全学共通必修科目の評価をもとに、学習成果を測定可能にすることも検討した。専攻別教育課程の学習成果は、免許や資格の取得人数、実力試験の点数、専門就職の割合等から測定可能である。

2016(平成28)年度の免許状・認定証等取得状況、情報処理検定協会主催検定試験の合格状況を次表に示す。

2016(平成28)年度 免許状・認定証等取得状況

名称		生活文化 専攻	生活こども 専攻	健康栄養 専攻	合計
秘書士	申請可能者	21		3	24
	申請単位不足者	0		0	0
ビジネス実務士	申請可能者	21		7	28
	申請単位不足者	0		0	0
情報処理士	申請可能者	23		13	36
	申請単位不足者	0		0	0
栄養士	在籍学生			49	49
	取得可能者			48	48
	取得不可能者			1	1
フードスペシャリスト	申請可能者			21	21
	取得不可能者			0	0
専門フードスペシャリスト (食品開発)	申請可能者			2	2
	取得不可能者			0	0
保育士	在籍学生		53		53
	取得可能者		53		53
	取得不可能者		0		0
幼稚園教諭二種	在籍学生		53		53
	取得可能者		52		52
	取得不可能者		1		1
栄養教諭二種	取得可能者			9	9
	取得不可能者			0	0

2016(平成28)年度 情報処理検定協会主催検定試験の合格状況

ワープロ検定

専攻・学年	初段		1級		準1級		2級		準2級		3級		合計	
	受験者数	合格者数												
L1年			1	1	4	3	15	11	6	5	1		27	20
K1年													0	0
H1年			1	1	2	1	14	8	9	5			26	15
L2年			1		1	1			1	1	1		3	2
K2年													0	0
H2年									1				0	0
合計	0	0	3	2	7	5	29	19	17	11	2	0	57	37

(L：生活文化専攻 K：生活こども専攻 H：健康栄養専攻、以下同じ)

情報処理検定

専攻・学年	初段		1級		準1級		2級		準2級		3級		合計	
	受験者数	合格者数												
L1年			5	4	5	4	12	11					22	19
K1年													0	0
H1年			4	3	2	2	25	20					31	25
L2年							1	1					1	1
K2年														
H2年														
合計	0	0	9	7	7	6	38	32	0	0	0	0	54	45

文書デザイン検定

専攻・学年	1級		2級		3級		合計	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
L1年	2	1	10	10			12	11
K1年							0	0
H1年							0	0
L2年	6	6	1	1			7	7
K2年							0	0
H2年	1						1	0
合計	9	7	11	11	0	0	20	18

プレゼンテーション作成検定

専攻・学年	1級		2級		3級		合計	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
L1年			10	7			10	7
K1年							0	0
H1年							0	0
L2年	5		1	1			6	1
K2年							0	0
H2年							0	0
合計	5	0	11	8	0	0	16	8

生活文化専攻では、GPAによる成績の測定、資格取得の達成度（上記の表における、秘書士、ビジネス実務士、情報処理士の取得）、各種検定試験におけるスコアや合格状況などで、学習成果を査定している。下記は、TOEIC IPテストのスコアである。2回とも受験した学生7名のうち、5名は、2回目の方が高いスコアを出している。

	2016年8月26日実施			2017年1月20日実施		
	Listening	Reading	Total	Listening	Reading	Total
2年生A	350	225	575	300	210	510
2年生B	250	150	400	285	205	490
1年生A	290	295	585			
1年生B	315	265	580			
1年生C	280	155	435			
1年生D	230	160	390	270	165	435
1年生E	230	135	365			
1年生F	230	115	345			
1年生G	180	160	340	245	145	390
1年生H	210	130	340			
1年生I	175	140	315	230	225	455
1年生J	170	130	300			
1年生K	185	115	300	210	120	330
1年生L	175	115	290	150	100	250
1年生M	140	80	220			
1年生N				215	130	345
1年生O				140	105	245
平均	227	158	385	227	156	383

以上のことから、専攻の教育課程における学習成果に具体性があり、達成可能で、一定期間内で獲得可能である。取得した資格や検定試験合格は、就職先でも活かせるものであり、実的な価値がある。これらの学習成果は測定可能である。

生活こども専攻では、保育士と幼稚園教諭二種免許が取得できたかどうかで学習成果を査定している。生活こども専攻では、学習成果の一つである「保育・教育の内容“5領域”に関する知識と理解を深める」を評価するカルテを作成し、学習成果に具体性を持たせている。2016(平成28)年度の卒業生は、下記の表（一部再掲）のとおり、保育士については全員が取得し、幼稚園教諭二種免許については1名が取得できなかったのみで、学習成果は十分に達成可能と考えられる。この2種類の資格を活かして、2016(平成28)年度の卒業生は就職希望者の全員が保育者として就職し、社会に貢献できているので、実的な価値がある。資格取得率は測定可能である。

2016(平成28)年度 生活こども専攻学習成果評価資料

入学者数	卒業者数	資格取得		進学者数	就職者数	その他	専門就職		専門就職率
		保育士	幼稚園教諭				保育士	幼稚園教諭	
55	53	53 (100%)	52 (98.1%)	0 (0.0%)	52 (98.1%)	1 (1.9%)	42 (79.2%)	10 (18.9%)	52/52 (100%)

※ 専門就職率＝専門就職者数／就職者数、他のカッコ内数値は卒業者数に対する比率である

健康栄養専攻の学習成果は、各科目に関する基本的知識、応用力、実践力、資格の取得を求めるものであり、具体性がある。カリキュラムに従って学習することにより、達成可能である。2年間の就学で獲得可能である。栄養士、栄養教諭二種の免許を取得でき、これらの資格を取得しなければ就けない専門職に従事することができる。また、資格取得のみではなく、十分な能力を有する専門職として社会で人々の健康維持に資するなど、実際的な価値がある。

健康栄養専攻では学習成果の尺度として、次のような評価を行っており、これによって学習成果は測定可能なものとなっている。

- ① 個人のGPAとその推移、健康栄養専攻の平均のGPAなど、GPAを用いて評価する。
- ② 2年次12月に受験する栄養士実力試験結果によって評価する。この試験は次年度に備えて1年生も模擬試験として受験するため、1年次における模擬試験成績と2年次12月の本試験の比較をすることにより、栄養士としての実力の伸長度を評価できる。2014(平成26)年度～2016(平成28)年度における栄養士実力試験のA、B、C判定に属する人数と受験者数およびその割合は以下の表のとおりである。模擬試験と本試験とを比較しての個人の伸長度を見ることによって、学習成果を測定している。

栄養士実力試験各判定に属する人数(割合%)の推移

	A判定	B判定	C判定	総受験者数
2014(平成26)年度	27人 (41.5%)	32人 (49.2%)	6人 (9.3%)	65人 (100%)
2015(平成27)年度	25人 (64.1%)	11人 (28.2%)	3人 (7.7%)	39人 (100%)
2016(平成28)年度	23人 (47.9%)	23人 (47.9%)	2人 (4.2%)	48人 (100%)

- ③ 2年次後期に行われる実習報告会后に報告内容、発表・聴講態度などに関する自己評価を行い、これに基づいて、発表能力・理解能力等を評価している。実習報告会における発表および聴講態度について、各学生が行った5段階評価を集計した結果、2015(平成27)年度と2016(平成28)年度に共通して評価が低いのは、「フロアの方を見て話すことができたか」、「質問に

対して適切な応答ができたか」、「疑問に思ったことについて質問することができたか」であり、共通して評価が高いのは「テーマに沿った内容だったか」、「発表時間が守られていたか」、「発表者に相応しい服装、身だしなみができていたか」であった。「私語をせず、集中して説明を聴くことができたか」については、2016年度で評価が前年より上昇していた。このように、実習報告会後の自己評価を通して、発表能力に関する学習成果が測定できている。

- ④ 栄養教諭二種免許取得人数の他に栄養教諭養成課程履修のためのカルテを用いて評価する。
- ⑤ 栄養士取得率、栄養士就職率の他、フードスペシャリスト取得人数や合格率も参照する。2014(平成26)～2016(平成28)年度における栄養士、栄養教諭二種免許、フードスペシャリストの取得人数と卒業生に対する割合は以下の表のとおりである。ただし、栄養教諭養成課程は、2014(平成26)年度に開設されたため、2015(平成27)年度からの取得者数となる。

栄養士・栄養教諭二種免許・フードスペシャリスト取得者・栄養士就職者  
(カッコ内は卒業生に対する割合)

	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28年度)
栄養士	66人 (100%)	40人 (100%)	48人 (100%)
栄養教諭二種免許	—	22人 ( 55%)	8人 ( 17%)
フードスペシャリスト	38人 ( 58%)	11人 ( 28%)	21人 ( 42%)
専門フードスペシャリスト	—	1人	2人
栄養士就職者数	38人 ( 58%)	27人 ( 68%) うち栄養教諭1人	20人 ( 48%)

これらの測定値を算出し、比較検討することが可能である。

(b) 課題

生活文化専攻では、外国語の運用能力や情報処理能力などは、各種の検定試験の結果などで、具体的な数値で測定可能である。しかし、「思索的教養や国際的 문화などの教養」、「衣食住に関する文化」、「生活をデザインする」ことに関する「実践的な力を身につける」部分について、数値で測定可能な学習成果であるかには、なお検討の余地がある。前述のように、学習成果といっても、理解の程度や態度の向上を評価する部分については、数値による測定が必ずしも簡単ではないが、アンケート調査を行って、その結果を数値化することも考えられる。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

就職部では本学卒業生の就職先にアンケート調査用紙を配付し、回収して、結果を分析している。2015(平成27)年度本科卒業生については、就職先69社を対象に、2017(平成29)年2～3月にアンケート調査を実施し、44社から回答を得た。ある程度客観性を持った評価を期待して、経済産業省提唱の「社会人基礎力」に準拠した質問項目で回答を得ている。2009(平成21)年度卒業生対象の調査から同一の基準で実施しており、回答側の理解も進んできて、各企業の評価基準も定まってきたように見受けられる。アンケート調査の質問項目は下記のとおりである。

卒業生の評価アンケート

聖霊女子短期大学

I. 2016 (H28) 年 4 月に就職した本学卒業生について下記の評価項目についてお答えください。評価項目《1》は経済産業省が提唱する「社会人基礎力」に準拠しています。なお、卒業生が複数の場合は本学卒業生の傾向についてお答えください。

\*評価基準

A : 優れている B : やや優れている C : 普通 D : やや劣っている E : 劣っている

《1》

◆前に踏み出す力(アクション)～一歩踏まえに踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力～				
1	主体性	物事に取り組む力	A	B C D E
2	働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力	A	B C D E
3	実行力	目的を設定し確実に行動する力	A	B C D E
◆考え抜く力(シンキング)～疑問を持ち、考え抜く力～				
4	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力	A	B C D E
5	計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力	A	B C D E
6	創造力	新しい価値を生み出す力	A	B C D E
◆チームで働く力(チームワーク)～多様な人々とともに、目標に向けて協力する力～				
7	発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力	A	B C D E
8	傾聴力	相手の意見を丁寧に聴く力	A	B C D E
9	柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力	A	B C D E
10	状況把握力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力	A	B C D E
11	規律性	社会のルールや人との約束を守る力	A	B C D E
12	ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対する力	A	B C D E

《2》

1	礼儀・マナー	挨拶、ビジネスマナー、身だしなみ、言葉遣い	A B C D E
2	人柄	明るさ、素直さ、思いやり 等	A B C D E
3	コミュニケーション力	職場内外と意思疎通を図り、良好な関係を築く力	A B C D E

《3》

総合評価	《1》,《2》の評価に意欲や粘り強さを加味して総合的に判断してください。	A B C D E
------	--------------------------------------	-----------

II. 専門職〔栄養士・幼稚園教諭・保育士〕として本学卒業生が勤務している場合、専門的な知識や技能の評価についてお答えください。

1	専門的な知識	A B C D E
2	実践的な技術	A B C D E
3	勉強する意欲・向上心	A B C D E
4	担当業務を遂行する力	A B C D E
5	専門職としての適性（総合評価）	A B C D E

III. 本学の教育で評価できる点がありましたら、ご記入ください。

IV. 本学に期待している教育内容がありましたら、ご記入ください。

V. その他ご意見、ご要望等がありましたら、ご記入ください。

VI. 貴社の業種、卒業生が配属されている職種をお教えてください。

業種	金融・保険業 製造業 建設・不動産業 情報通信業 卸・小売業 医療・福祉 教育 飲食・宿泊業 サービス その他 ( )
職種	事務 営業事務 営業 販売 サービス オペレーター 情報処理技術者 幼稚園教諭 保育士 栄養士 その他 ( )

2015(平成27)年度卒業生に対しては、全体的に「傾聴力」「規律性」「礼儀・マナー」「人柄」に関して評価が高く、また「礼儀・マナー」の部分での評価も、以前から引き続いて、高くなっている。評価できる点として企業から寄せられた意見の主なものを下記に掲載する。

- 人としての教育が行き届いている。
- 礼儀やマナーを心得ている。

- 組織内にての人間関係性において柔軟性がある。
- 礼儀やマナーはもちろんのこと、人柄の良さが目を引きます。……思いやりの心をしっかりと持ち合わせており、お客様からの信頼を得ております。
- コミュニケーション能力に長け、最後まで諦めずに物事に取り組む事ができる好人物を数多く輩出頂き、大変助かっております。
- 社会人としての基本的態度や人柄など、信頼できる人材であると評価できます。
- 全員があいさつ、礼儀など基本的な事はきちんとでき、向上心もみられる。
- 礼儀、マナーは教育実習生を見ていてとても立派です。
- 保護者に対しても職場の人間関係においても謙虚な姿勢があり評価できます。

相対的に「計画力」や「創造力」に関しては評価がやや低かった。本学に期待する教育内容としては、「パソコンスキル」、「礼儀・マナー」、「コミュニケーション力(言葉遣い)」、「課題発見力」など、積極性の涵養をあげている企業が多い。本学に対して期待している教育内容、要望として企業から寄せられた意見の主なものを下記に掲載する。

- 礼儀、マナー、発信力、傾聴力。
- 社会人としてあるべきマナー、言葉使い、電話対応など基本的なこと。
- 礼儀・マナー・言葉使い～保護者に対して、目上の人に対して等、社会人として最低限のマナーは身に付いてほしい。
- 本人自身意欲的にパソコンに向き合い、もっとスキルを向上すべきだったと、保育現場に出て実感しているという声が聞かれています。
- 思いの外PCスキルが低い方が多いようです。
- 礼儀、マナー、例えば雑巾の絞り方すら全くわからない・・・という方がいたり、あたりまえにできているだろうと思っていることができていない方が目につくように思います。
- 本人自らが学ぶ姿勢がもう少し感じられるとよいと感じる。積極性を求む。

調査結果は全教員にフィードバックしている。アンケート調査時や求人開拓等で企業訪問をした際に、あるいは合同説明会で採用担当者と情報交換する際にも、卒業生に対する評価を聴取しており、聴取内容を指導教員に報告して、在学生に対する教育・指導の参考にしている。

進学先からの評価は、進学部の活動として、進学先の大学を訪問している他、進学先へアンケート調査用紙を送付し、これを回収することによって行っている。2016(平成28)年度は、過去5年間に1名でも編入学している大学(全部で17大学)を対象にアンケートを実施した。質問項目は下記のとおりである。

1. 記入者について。(所属、職名、氏名)

2. 短大からの編入者の割合はどの程度ですか
3. 編入させるにあたって、重視するポイントはどこですか。
4. 本学卒業生の知識技能や能力についてどのように評価しておられますか。
5. 今後、本学の教育カリキュラムに望むことがあればお答えください。  
今後、短大卒業生を受け入れることについてどのようにお考えですか。

10大学から回答があり、下記のような評価を得た。

- 他の学生と遜色なく優秀で、特に熱心な学生であると評価。
- 知識、技術、能力については問題ない。
- 優秀であった。
- 専攻分野の基礎知識を有し、さらに3・4年次のゼミ、卒業論文、卒業研究に意欲的に取り組んでいる。
- 成績優秀で課題をしっかりと提出するなど、ゼミ担当の教員から高い評価を受けている。また礼儀正しく、率直で信頼される人物であり、すばらしい学生である。
- とても意欲が高く、まじめにがんばっていた。大学院にも合格し、将来は臨床心理の専門家として活躍することが期待される。短大時代の教育が基礎となっていることと思い、感謝する。
- ややのんびりであるが、誠実な印象。

本学からの編入学学生はおおむねまじめで優秀であり、今後も編入学希望者を受け入れていく方針という評価を受けた、と考えられる。このアンケート結果については、進学部会で報告するとともに、全教員が出席する会議においても、印刷資料を配付した上で、説明を行った。なお、健康栄養専攻では進学者のほとんどは本学の専攻科健康栄養専攻であり、専攻科への進学者についての評価は健康栄養専攻所属の教員が行い、専攻会議の議題にもなっている。

## (b) 課題

この調査から、本学の卒業生は人柄が良く、指示されたことはまじめに取り組むが、自ら考えて発信したり、周囲の人を動かしたりすることは苦手であるという傾向が強いことが窺えた。自分の考えを簡潔にまとめて人前で発表する力をもっと身につけさせる必要性も感じられた。また、パソコンスキルについては学生によって差があり、スキルの低い学生について、より高いレベルのスキルを身につけさせる必要がある。挨拶や言葉遣いについても、全学生に徹底して教え込む必要性を感じる。アンケート以外に、就職先を訪問した際に聴取した結果も学内で報告されており、教育内容との関連を専攻内の教員間でも話し合っているが、具体的に教育活動に反映させていくための統一した仕組みはできておらず、科・専攻の会議において学習成果の点検に組織的に活用している、とまでは現時点では言えない。今後の検討課題である。また、アンケート調査の対象は就職後約1年経過した卒業生であり、まだ成長途上で正確な評価は難しいとの意見も企業側

から出ていることから、2～3年勤務した卒業生を対象とした調査の実施も検討する必要がある。進学については、アンケート結果をもとに、編入学させるにあたって重視されるポイントについて検討し、これからの進学指導に役立てたい。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

2014(平成26)年度に定めた規程に基づいて、2015(平成27)年度からは従来の5段階成績評価に加え、GPAによる評価を開始した。学習成果を数値で測定し、より良い自己点検・評価活動を行うための一助として、GPAをどう用いるか、まだ2年が経過した段階で、その方法を確立したとは言えず、今後とも検討を続ける。

シラバスにおける授業外学習の記述を徹底させる。

学位授与の方針を、学生便覧は本学ホームページだけでなく、学生募集リーフレットや入学者選抜要項にも掲載するかどうか、検討する。

入学者受け入れの方針に、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示せるよう、検討を行う。入学者受け入れの方針を学生募集リーフレットに掲載するかどうか、検討する。

就職先・進学先で得られた評価を、より良い教育活動のためにどう用いるか、また、さらに効果的に評価を得られる方法があるか、検討を続ける。

〈提出資料：01〉 学生便覧 [2016(平成28)年度]

〈提出資料：03〉 シラバス [2016(平成28)年度]

〈提出資料：05〉 入学者選抜実施要項(願書含む) [2017(平成29)年度入学者用]

〈提出資料：06〉 授業科目担当者一覧 [2016(平成28)年度]

〈備付資料：07〉 「短大生(聖霊女子短期大学)調査2016」の調査結果  
[2016(平成28)年度]

〈備付資料：08〉 卒業生の就職先評価アンケート [2016(平成28)年度]

〈備付資料：09〉 卒業生の進学先評価アンケート [2016(平成28)年度]

〈備付資料：10〉 学習成果資料集 [2016(平成28)年度]

〈備付資料：16〉 単位認定の状況表 [2016(平成28)年度]

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準をシラバスに記載し、そのシラバスに基づいて授業を実施している。試験やレポート、作品提出、実験・実習などを通じて、学生の学習状況をこまめに把握し、厳格な成績評価を実施している。教員全員が学生による授業評価を前期末と後期末に受けており、その結果に基づいて、教員は次年度に向けての改善計画を自己点検評価の一環として文書で提出している。この授業評価のフォーマットを下記に示す。

授業評価

番号 1 学籍番号 15L 氏名

科目名 女性論Ⅱ 教員名

曜日 木曜 時限 5 教室 J201 処理期 2

この科目の履修を取り消した場合は、チェックを入れてください →

1. 事前に『シラバス』の内容を読みましたか 3

2. この授業1回あたりに予習や復習時間をどのくらいとりましたか 1

3. 『シラバス』は授業の選択と学習に役立ちましたか 2

4. 授業の内容が理解できましたか 3

5. 授業の進め方は適切だと思いましたか 4

6. テキストや補助教材が効果的に使われましたか 3

7. 教員の話し方は明瞭で聞き取りやすかったですか 4

8. あなたの受講態度はどうか 5

9. 教員は学生の学習参加を適切に促しましたか 4

10. この授業は有意義だと思いましたか 4

この授業全体に関する感想を200文字以内で記述してください

5 有意義 った今、習ったことは  
4 **まあまあ有意義** ったか。それとも授業  
3 どちらとも言えない すぎて、あるいは授業  
2 あまり有意義ではない 切だったために、予  
1 有意義ではない が足りなかったため  
理解できなかったで  
しょうか。

回答のガイド

1 授業を選択する際に、あるいは毎週の授業を受けるにあたって、『シラバス』を読んだかどうか、教えてください。

2 授業を受ける前の予習、授業を受けた後の復習だけでなく、教室外で宿題・課題・レポート・試験準備等に取り組んだ時間も含まれます。なお、生活文化科の実験・実習科目については必ずしも答える必要はありません。

3 授業の目標や目的、授業内容、授業の進め方等について『シラバス』の記述がどの程度参考になりましたか。

5 授業の流れや話す順番、教員による板書・プレゼンテーションの方法が、授業を受ける側にとってど

レコード: 1 / 4173 フィルター処理なし 検索

さらに、年に2回の授業評価以外にも、毎回の授業でリアクションペーパーを学生に提出させ、翌週までにチェックし、疑問・質問に答えるとともに、共有できる意見や感想などを授業中に紹介していることも報告されている。ほぼ毎月開かれる科会議および専攻会議において、学生の学習状況や出席状況、進路決定状況について情報交換するとともに、複数教員で担当する授業についても、授業担当者間での意思の疎通を図っている。教科によっては学内LANの共用ドライブ上で学生の出席状況を確認できるようにもなっている。科および専攻の教育目的・目標の達成状況についても毎月確認を行っており、学生一人ひとりの学習状況について、授業担当者だけでなく、専攻の所属教員が共通理解できるような体制と

なっている。短大教職員研修会(FD)で毎年2名の教員の授業が公開され、全教員が参観し、さらに討論の場を設けている。創立記念日の直前、10月末の学園教職員研修会(幼稚園・保育園、高校の教職員も含む)では、2016(平成28)年度は「建学の精神の理解を深める」と題する講演を聴講したのちに、グループ別で討論し、さらに全体での発表会を持った。建学の精神をはじめとする教育上の価値観、本学の教育理念の根幹をなすキリスト教的人間中心主義の価値を再認識し、それを学園全体で共有していることを確認する機会となった。

教務部会にも事務職員が加わり、教員と事務職員は学生の履修状況に関して情報をつねに共有している。事務職員は科・専攻の教育目的・目標の達成状況を十分に把握しており、学生に対して履修及び卒業に至る支援ができています。さらに、事務職員の職務充実のために、毎年本学教職員研修会(SD)や学外の研修会に参加している。

図書館では、教育課程及び教育目的に沿った図書を収集している。学生の学習を支援するため、シラバス掲載の指定図書 [(2016(平成28)年度は1,255冊)] や教育課程に沿った専門図書、視聴覚資料の整備・充実に努めている。開架書庫の一角にドイツ語圏の文化に関する書籍のみを集めたコーナーを作って、関連する授業を履修する学生たちが利用しやすくしている。健康栄養専攻のみの教科書コーナーを図書館に作り、学生ばかりでなく教員にとっても、他の教員が指導している内容について教科書を閲覧することができるので、自分の担当教科における不足点、他の教員と重複する内容などを確認できる利点がある。学生の教養を深め人間形成に役立つ資料を広く収集しており、教員からの推薦図書や学生からの希望図書も積極的に購入している。さらに保育の現場で必要とされる絵本や紙芝居の数も増やしており [(2017(平成29)年5月1日現在で約1,300冊所蔵)]、2016(平成28)年度は大学祭で絵本約400冊が「絵本の読み聞かせ」という催しに活用された。図書館の利用を促進し、学習成果を高めていくため、本科1・2年生を対象に「図書館利用ガイダンス」を実施した(2年生：4月11日、1年生：7月14日)。図書館の所蔵資料はOPACで公開されており、図書・雑誌(製本雑誌を含む)・視聴覚資料の検索が可能である。2017(平成29)年2月にはOPACの画面をリニューアルした。他大学図書館との相互協力については、NACSIS-CAT/ILLシステム(国立情報学研究所)に参加しており、図書の貸借依頼及び受付、文献複写などのサービスが迅速に行えるようになっている。地域の公共図書館や大学図書館とも連携を深めており、学生の支援体制を整えている(秋田県図書館等連絡会、秋田県大学図書館協議会)。図書館職員と協力して「図書館の利用方法」「OPACの使い方」「情報・文献検索」の指導を行った。図書館を活用したグループ学習も実施した [2016(平成28)年度は15回]。図書館を授業で活用する際は、教員と図書館職員が連携して指導にあたっている。教員による授業での図書館利用の動機付け、指導によって、図書館利用が促進されている。

コンピュータ利用については、全学必修の「情報システム論」においてWord、Excel、PowerPointの基本的利用技術を学ぶほか、ExcelのVBAを使って、さらに高度な利用技術の習得を図っている。その他の科目においては、データベース

管理やホームページ作成等の専門的な利用技術を習得させている。生活文化専攻と健康栄養専攻で履修可能な「社会情報学Ⅰ・Ⅱ」においてAccessの利用技術を習得できることは、本学の情報教育において特筆すべき点である。生活文化専攻の科目では住宅設計ソフト及びファッションコーディネートのソフトを利用している。英語の授業では、学内LANの共用ドライブに音声データを保存し、これをPC上で再生することにより、一部の教室を除き、CDプレーヤーを持ち運ぶことがなくなり、破損等のリスクが軽減した。健康栄養専攻では、栄養士としての実務につながるコンピュータの活用を積極的に進めており、栄養計算、栄養評価、栄養指導媒体の作成、献立作成、発注作業、プレゼンテーションなども学生にコンピュータで行わせている。学生は学内LANに固有のドライブ(X)を与えられ、授業で作成するファイル等、個人のデータをそこに保存できる。学生が自由にアクセス可能なドライブ(S)と閲覧用ドライブ(U)も設定しており、レポートの提出等にも利用されている。ドライブに提出された課題の完成度を教員がチェックし、必要に応じて、学生に対する個別指導も行っている。学生に履修カルテのデータを入力させ、それを複数の担当教員が共有することも可能になっている。また、就職活動のための求人票閲覧も学内LANを通じて閲覧可能である。授業によっては、eラーニングのシステムを利用して、過去の作品を現役学生が閲覧することができる。教員のみがアクセス可能なドライブ(T)もあり、学生の出席記録を専攻内で共有したり、複数教員が担当する授業の出席記録を共有ドライブ上で管理したりすることが行われているなど、あらゆる事務仕事にコンピュータが活用されている。履修登録、学生による授業評価、卒業アンケートも学内のネットワークを利用し、学生はパソコンから入力するので、集計も迅速にできる。

(b) 課題

新しい評価基準に基づいた学習成果を定め、科・専攻の学習成果を2014(平成26)年度版以降の学生便覧に掲載したが、すべての専攻において査定の方法を確立したとは言えず、これについて検討を進めることが課題である。成績評価においてはGPA制度を導入し、より客観的な成績判定を目指しているが、教科によってはA+が極端に多いなどの偏りが生じており、改善の余地がある。

健康栄養専攻では、栄養士養成課程のコアカリキュラムに対応させ、教員の講義内容についてより詳細に検討することが課題である。また、基礎調理・応用調理から給食管理への流れをより鮮明にし、それぞれの科目の中での実技目標を定めていくことが求められている。これによって給食管理に関して、より実践能力の高い栄養士の養成が期待される。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専攻ごとに教務のガイダンスを年に2回実施し、履修の方法や科目の選択について指導している。学生便覧とシラバスの他に、「秘書士課程、情報処理士課程、ビジネス実務士課程の手引き」と「履修の手引き 保育士養成課程 幼稚園教諭（二種免許）養成課程」、「栄養士課程の手引き」、「フードスペシャリスト資格取得の手引き」を作成し、単位修得の仕組みと資格取得の要件や手順について学生の理解を促している。補習授業を組織的に実施しているわけではないが、理解の遅い学生、レポートがなかなか書けない学生、試験等の出来が悪かった学生には、各教員が個別に補習等の指導を実施していることが報告されている。2016(平成28)年度に教員から報告された事例をいくつか挙げる。

- 期末試験で合格点に届かない学生に対しては、別途時間を作り、補習授業を行った。
- 出入り自由の勉強会を毎週開き、そこに参加した学生が定期試験で高得点を取るという成果をあげた。
- 実習日誌の書けない学生に対して、勉強会を実施した。
- 各単元の終了後に小テストやミニレポートを課して学生の理解度を確認した。
- 学内LAN上で学生が提出したファイルをチェックし、未完成の課題がある場合には、空き時間に学生を直接呼び出して、個別に指導し、完成へ導いている。
- 学生から提出されたレポートを添削して返却し、再提出させている。

学習上の悩みなどについては、授業担当教員もしくはアドバイザーが、必要と判断されれば、教員の側からも積極的に声をかけている。校外実習の前には実習担当者会議を開き、学力不足の学生や生活面で問題のある学生と面談したり、指導案や実習ノートの書き方を個別指導したりなど、きめ細かく対応している。校外実習終了後には施設から受けた評価についても会議で検討している。各専攻の会議で学生の動向が報告され、出欠状況や学習状況についても情報が共有されている。専攻を越えて共有すべき情報は科会議でも報告される。授業によっては習熟度別クラス編成を実施している。進度の早い学生や優秀学生に対しては授業担当教員が個別に声をかけている。例えば、2016(平成28)年度は下記のような事例が報告されている。

- 進度の早い学生に対して、レベルの高い練習問題を提供した。
- 進度の早い学生に対して、自ら積極的に調べてさらに学習できるよう、促した。

- 与えた課題を完成した学生には、発展課題を提示して挑戦させる等の配慮をしている。
- リアクションペーパーで高度な質問をしてくる学生にはより専門的な資料や書籍を紹介している。
- 授業中の課題を早めに仕上げた学生のためにあらかじめ別の課題を用意しておいて、より高いレベルを目指す手助けをしている。
- 関連分野の文献を紹介して、読ませている。

四年制大学への編入学を目指す学生には、授業以外の個別指導も実施している。留学生の受け入れの実績はないが、ほぼ毎年アメリカ語学セミナーを実施し、本学提携校メリーランド州ノートルダム大学の語学学校へ短期留学生を送り出している。2016(平成28)年度は「第14回フィリピン文化セミナー」を4年ぶりに実施し、2年生2名が、本学と同じカトリック修道会の聖霊会が経営するマニラ聖霊大学での研修プログラムに参加した。極端な貧富の差を目の当たりにしたり、先住民の居住地域を訪ねたり、また現地の大学生と交流し、フィリピンならではのホスピタリティを体験するという成果を得た。

(b) 課題

年々学生が多様化し、短大入学時点での学力差が大きくなっている。高校までに身につけているはずの基礎学力が不十分な学生に対しては、教員が工夫して補習や課題添削などの指導を行っているが、今後はより組織的に補習を行うべく、検討が必要であると考えられる。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援のために、各専攻所属の教員7名と事務職員2名からなる学生部会が組織されている。事務職員2名の内1名は、事務局学務課学生係として窓口業務に対応しもう1名は、同保健系の看護師として保健室で学生の健康管理、悩み相談に携わっている。学生の動向を把握し支援方法を検討するために、定期的に学生部会を開くほか、薬物撲滅や防災、献血についての学生部アセンブリーを開催している。さらに、犯罪に遭わないための講演や護身術を、「女性論Ⅱ」の講義と連携させ本学教員および外部講師による講演を行い、学生に対する意識づけを行っている。

また、本学ではクラスアドバイザー制（クラス担任）を採っているので、1・2年生合わせ12クラスに14名のアドバイザー、各学年に1名の学年主任がいる。アドバイザーは、アドバイザー連絡カードを活用しながらクラスの学生の指導に当たるとともに、学年単位、学生部会、専攻・科会議と連携して生活支援を行っている。なお、教職員だけが閲覧可能な学生の出身校・保護者職業・卒業後進路、履修状況を記録する学生情報検索システムを開発し指導に活かしている。個人情報保護に配慮しシステムの更新は、担当教員1名に限定している。

学生情報検索システムメニュー画面



個人情報表示画面

学籍番号検索 15L001

学生本人

Photo

学籍番号 15L001 出身高校 秋田〇〇

氏名 聖霊花子 課程

フリガナ セレイハコ 入学制 指定校推薦

生年月日 1996/08/31 出身中学校

郵便番号 010-\*\*\*\* 卒業後進路

現住所1 秋田市

現住所2

電話番号 018-8\*\*-\*\*\*\* 住居区分

クラス

L2A

コメント

クラス選択

すべて

L1A

L1B

L1C

L1D

L1E

L1F

L2A

L2B

L2C

L2D

L2E

L2F

専攻科1年

専攻科2年

履修状況

学生保護者

氏名 聖霊秋男 フリガナ セレイアキ

職業 電話番号 018-8\*\*-\*\*\*\*

郵便番号 010-\*\*\*\*

現住所1 秋田市

現住所2

メインフォーム

前の学生へ

次の学生へ

終了

履修状況表示画面

15L001 聖霊花子 履修中科目数 8 履修中単位数合計 17 閉じる

コード	科目名	単位	曜日	時限	教室	教員名
205151	簿記	2	火曜	12	M204	
205132	インテリアコーディネートⅡ	2	火曜	56	X253	
203165	食料経済	2	水曜	12	P301	
205141	くらしの統計	2	水曜	34	X253	
101122	女性論Ⅱ	2	木曜	5	J201	
101137	キャリアデザインⅡ	1	木曜	6	J201	
101516	情報処理活用演習	2	金曜	12	X253	
201105	卒業研究	4	金曜	56	X252	

学友会は、会長、副会長、書記、会計等の執行部役員と7つの小委員会、サークル、一般学生で構成されている。学友会執行部、小委員会、サークルには全て顧問を配し学生の主体性に配慮しつつ、活動が安全かつ円滑に行われるように支援している。サークル顧問の役割については、年度初めの全体会で「聖霊女子短期大学委員会・サークル顧問の役割」のプリントを学生部から全教員に配付した。その結果、委員会、サークル顧問の役割の周知徹底が図られた。年2回開催される学友会総会には、全学生と教員が出席し、学友会の予算・決算の審議、役員改選等を行っている

る。学友会の決算については、学内教職員の内1名（学生部教職員を除く）を監査役に任命し一層の公明性を期した。

5月に学外の施設を利用して1泊2日で行われる合宿研修と10月に行われる大学祭は、学生の自主的運営に任せられ活発に行われているが、教職員の実行委員会や企画委員会も組織され、全面的に学生の活動をバックアップしている。また、年度末に学外施設を使用し学生部主催の1泊2日のリーダー研修会を開催した。その研修では、学友会、クラス、小委員会委員およびサークルのリーダーとしての資質向上をめざしている。さらに、サークル、小委員会での活動をホームページ上で紹介し活動の活発化を図っている。

キャンパスは、高清水公園という風致地区にあるため、閑静で自然環境に恵まれており学生生活に適している。

学生食堂は、食事以外にも団らんや憩いの場として多目的に使用されている。売店はないが、自動販売機を食堂に設置し学生の利用に供している。さらに、食堂で学生が自由に使用できる電子レンジ、ソファなどアメニティーの充実を行い、学生の利便性を図っている。

宿舎が必要な学生に対しては、事務局職員が学生窓口で学校指定寮やアパートの紹介を行っている。下宿・アパート等の斡旋は特に行っていないが直接管理会社を通して申し込んでもらっている。入学者選抜実施要項にも学校指定寮を載せ、早期に学生の便宜を図っている。さらに、自宅外学生に対してアンケート調査を行い問題の把握に努めたが、特に問題になるようなことはなかった。

通学バスは運行していないが、学生は、路線バスを利用して通学しており特に問題はない。短大構内2ヶ所にある駐輪場は広く自転車を止める余裕が充分にある。

学内に学生用の駐車場はないが、自家用車通学は、近隣の駐車場と契約することを条件に許可している。大学祭や研究活動、社会人入学生で特別な事情がある場合等には、時期を決めて数台程度の学内駐車を認めている。

学生への経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金に関する掲示や説明会の開催等、必要とする学生への情報提供と支援を積極的に行っている。また、返還義務がない本学独自の奨学金制度を設け、学業成績と経済的困窮度をもとに対象者を選考し、年間25万円、8名を上限に給付している。

保健室には、専任看護師1名がおり学生の健康管理と様々な悩みの相談に応じているほか、学生の休養や回復を効果的に図っている。加えて、前年度保健室の備品の更新を行ったこと、3人掛けのソファを設置し学生の休息・談笑の場としての機能を充実させたことにより、学生がより落ち着いた雰囲気を利用できるようになった。また、学生のプライバシーに配慮するために、保健室入り口にスクリーンを配し中にある学生が見えないようにしたこと、保健室近くに学生相談室を設け、相談場所としても活用できるようにしたこと、個別の相談に対応することが容易になった。保健室および相談室に対する学生の意見は、外部機関（一般財団法人短期大学基準協会、実施日11月10日の学友会総会）に委託して行った本学の「短大生（聖霊女子短期大学）調査2016」の調査結果によれば、保健室や学生相談室のサービスや施設については、「満足」・「やや満足」と回答した学生が学生全体の40%、「普通」

の55%と合わせると大多数の学生は問題「なし」と回答している。この結果から、保健室および相談室の設備に対して学生は、不都合を感じていないと考えられる。また、学内での感染症の流行を防ぐために、学内トイレ、出入口などに手指消毒薬を設置し感染症の流行を防いだ。その結果、インフルエンザに罹患した学生は少数に留まった。2016(平成28)年度から「保健室室務記録」の内容を学長、事務長、学生部長が定期的に確認している。なお、2016(平成28)年度の保健室利用者の総数は544名であった。

定期健康診断は、学内で実施し、胸部X線撮影、内科検診等を行っている。学生の健康管理やトラブル解消のために、アドバイザーと情報を共有し学生支援に活かしている。さらに、学生のより正確な健康状況を把握するために、健康調査票の内容を精査すると同時に配付時期も変更したことにより、より正確で詳しい情報が得られ学生の支援につながった。

また、学生自身の身体の健康に関心を持つことを目的に、学生掲示板への健康情報の掲示を行い、学生自身で健康管理ができるように配慮した。

合宿研修の際は、専任看護師の他に必要に応じて看護師を手配し万全を期している。

メンタルヘルスケアやカウンセリングは、専任のカウンセラーを置かず、月曜日から金曜日の昼休みに学生相談室において、学生部所属教員が担当している。なお、相談室担当の教員の内1名は臨床心理士の資格を有しており、他の担当者の指導も行っている。学内に担当表と案内図を掲示するとともに一人で悩まずいつでも相談室に来るように学生部アセンブリー等で呼びかけている。担当責任者は、学生支援の行動計画に従い、全国学生相談研修会で研修を受けた。さらに、その研修内容を学生部会議で共有することにより、相談室担当者の質の向上に努めた。本学が所有するチャペルは、ミサや授業だけでなく、学生が心を落ち着かせる場所としても利用されている。また、クラスアドバイザー、教科担当教員、サークルや委員会顧問等が、「一人ひとりを大切に」を合言葉に学生の心身のケアに当たっている。さらに、学生が急に具合が悪くなった場合にも速やかに対応できるように、危機管理マニュアルを作成し、全学生と教職員に配付している。

学生の意見や要望については、1年生では年12回、2年生では年10回行われるクラスガイダンスと学年アセンブリー、年1回のアドバイザーとの個人面談により情報を得ている。その結果、クラス学生の様子が分かり適切な指導を行うことができる。さらに、学生の意見や要望を聴取するために、事務局窓口近くに学生相談受付箱を設置している。また、学習上の悩みに対しては、アドバイザー制度に加え、学生が相談しやすい教員を自由に訪問できる体制を整えて対応している。

留学生を支援する体制については、留学生を受け入れていないので、現在のところ該当する支援体制はない。

社会人学生の学習支援としては、他の大学や短大に在籍したことのある社会人学生に対して既修得単位認定を行う等、履修上の負担を軽減している。2016(平成28)年度は、生活こども専攻の1名の該当者に対し、教授会で既修得単位(30単位)を認定した。今後、学習支援の必要がある社会人が入学しても、科の会議で対策を講じ、

アドバイザーや教科担当教員が支援する体制になっている。なお、これまで「募集要項」のみに記載されていた社会人入学制度について、「社会人入学生規程」を明文化し、2016年4月1日から施行された。入学時年齢が23歳以上であること、一般の入学者とは区別して選考を行うことが明記された。

障害者への支援体制としては、車椅子で使用できるトイレの設置、廊下、教室の一部のスロープ化、階段に手摺を付ける等、障害者の学内移動に配慮している。2016(平成28)年度は、前年度に引き続き全体会において「障害のある学生の修学支援」についてプリントおよびパワーポイントを用い説明した。その結果、2016(平成28)年度から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について教職員の周知が図られたと同時に、本学独自の「障害学生修学支援体制の手引き」の策定の必要性についても理解が得られた。

長期履修生に対しては、現在のところ受け入れていないので、該当する支援体制はない。

本学では、学生の社会的活動を建学の精神である神の愛に根ざした「与えあう、受けあう」という基本姿勢を育むという観点から、学生が積極的に地域貢献することを大いに推奨している。加えて、学生に活動の場を提供し評価する意図で、地域活動や地域貢献を単位化した必修科目「体験学習Ⅰ」、選択科目「体験学習Ⅱ」を開設している。学生の事前指導と事後指導をしっかりと行うことで、地域貢献やボランティア活動の意義を学生に自覚させ、学生の人格形成に大きく寄与することも期待している。

#### (b) 課題

学生の生活支援のための体制は整備されているが、学生部会所属教職員は、他の学務分掌を兼務しているために、学生の生活支援に関わる時間を十分に確保できない点が挙げられる。

学生のメンタルヘルスケアに関しては、不調を訴える学生に対して学外医療機関の受診を進言するに留まっている。

学生掲示板の場所が不足しているので、十分なスペースを確保することが必要である。

障害者受け入れのための設備の検討の余地がある。さらに、本学独自の「障害学生修学支援の手引き」の整備が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

1・2年生ともに、進路指導の年間計画を立て、就職希望者と進学希望者に分け必修科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」としてカリキュラムに組み込んでいる。生活文化科内に、生活文化専攻、生活こども専攻、健康栄養専攻が設置され、各専攻に主任と所属する教員を分けて、担当責任者と指導教員を配置しており、分掌を明確にすると共に、総括責任教員と就職部の連携の強化を図った。

生活こども専攻では「保育士」と「幼稚園教諭二種」を、健康栄養専攻では「栄養士」と「栄養教諭二種」を養成する体制を整えている。さらに、管理栄養士を目指す学生のために専攻科を設置している。また、「秘書士課程」「ビジネス実務士課程」「情報処理士課程」を設け、それぞれに担当責任者と指導教員を配置している。

全学的に職業教育および、就職指導を行う組織として就職部会が設置されている。就職部会は、1・2年生の学年主任、全アドバイザー、就職開拓特別チーム代表の教員20名および事務局専任職員2名で構成されている。就職部会を定期的に開催し、情報交換や協議を行っている。さらに、専門就職を推進する組織として、生活こども専攻教員10名を主体に保育者就職開拓特別チーム、健康栄養専攻教員10名を主体に栄養士就職開拓特別チームがそれぞれ組織されており、就職先開拓や学生の指導等を行い、学生の専門就職に向けた支援を行っている。今後とも連携強化に向けた取り組みを行っていく。

就職支援室（本学では進路支援室と呼称）を学生が利用しやすいように学生玄関の近くに設置している。進路支援室には、常時、就職部長（事務局職員）と事務局職員（進路支援係）の2名（いずれも専任）が在室して、学生の相談に応じている。学生は、平日の午前8時40分から午後5時まで、土曜日の午前8時40分から午後2時まで自由に利用できる。

進路支援室内には、移動式の書架を設置して、企業ファイル等の資料収納書棚と、企業別のファイルや参考図書を備え付けてあり、学生が自由に閲覧できるようになっている。栄養教諭の採用や新傾向の企業の採用試験の対応のために、参考図書および就職試験問題集等の更新を図り学生の利便性を向上させた。なお、2016(平成28)年度には企業ファイルを40冊増やし、収蔵数は1,240冊となった。

また、企業研究、求人検索、応募書類作成、適性診断、就職試験対策用eラーニング等、学生が自由に利用できるパソコンを設置し、パソコンを利用した就職活動の指導を行っている。なお、2016(平成28)年度は、学生支援の改善計画に従いパソコンを新しい機器に更新し学生の利便性を図った。また、ハローワーク求人情報提供端末のシステムおよび、本学が受付をした求人を学生がスマートフォンで閲覧できる「Web版求人情報閲覧システム」を構築し本格的に稼働している。同様に、就職部からの連絡事項をスマートフォンで閲覧できる「進路支援掲示板」を活用している。さらに、最新のコピー機の利用により迅速で詳細な求人情報の提供を行うことができた。

指導教材のDVDの視聴ができる機器や大型テレビも備え付けられており、学生が

自由に利用できる設備が整っていると同時に、インターンシップ事前指導用のDVDを購入し学生の就職活動に活用した。

ビデオ撮影による面接試験対策も行っており、学生は、面接試験の前に面接の練習ができ、面接態度、言葉遣い等を改善することができる。

進路支援室外には、固定の掲示板のほか、移動式の掲示パネルを5台設置し、求人票等の掲示スペースを十分に確保している。

就職のための資格取得支援では、「栄養士」「栄養教諭二種」「保育士」「幼稚園教諭二種」をそれぞれの専攻のカリキュラムによって取得できるようにしている。また、授業科目に「秘書士課程」「情報処理士課程」「ビジネス実務士課程」を設けているほか、担当教員が、「秘書検定」「情報処理検定」「フードスペシャリスト」「TOEIC」等の受験の奨励・指導を行い資格取得を支援している。これらの支援により、学生の履歴書に多くの取得資格が記載され、企業の採用担当者から高評価を得ている。そのほか、公的機関との連携を強化し、企業見学、ジョブサポーターによる学内相談会を開催した。なお、良好な履歴書用証明写真を簡便に入手することができるように、写真館と提携して撮影会を学内で開催した。

1年生には、入学時のオリエンテーションにおいて、授業科目の内容とともに就職との関連、資格取得等について説明し、意識づけを行っている。さらに、1年次必修科目「キャリアデザインⅠ」の授業を5月から開始し、早期に就業意識をもたせるようにしている。さらに、9月には、短大生の就職活動の実態にあわせ独自に作成したテキスト「就職ガイドノート2016」を1年生全員に配付しガイダンスを行なった。また、1年生全員を対象に、基礎学力・適性検査からなる「就職模試」を実施し、学生の自己理解と進路選択の支援を行っているほか、希望者に対し、「公務員模擬試験」を6回、「就職模擬試験」を2回実施している。加えて、就職筆記試験対策として、希望者に土曜日を利用して「就職筆記試験対策講座」を4回、放課後にはウェブテスト、面接試験対策等、就職活動のノウハウ習得のための「就職フリー講座」を21回開催し、学生の学力向上を図っている。さらに、「キャリアデザインⅠ」の就職コースでは、基礎学力強化のため、国語、SPI、社会の講義を実施している。さらに、外部講師によるコミュニケーション力養成講座やメイクアップ講座を実施し、職場や仕事への理解を深めさせている。

2年生には、2年次必修科目「キャリアデザインⅡ」の就職コースの中で、「女性活躍の時代・働き方」「キャリアの考え方と働き方」「職場で求められる人になるために」といった講演や、社会人になるための基礎講座として国語、数学、社会の授業を実施している。さらに、グループディスカッション等を通じて、卒業して社会人となるために必要な準備を行っている。そのほか、「栄養教諭採用試験対策講座」、学内での会社説明会を21回実施した。これらの支援により、企業訪問や面接会でのマナーが向上した学生が増えたと考えられる。

卒業時の就職状況については、専攻別および、専門就職別に分析を行い、地域性、業種、職種による採用基準等の傾向、特徴などを把握して求人開拓や学生の指導に反映させている。加えて、クラスアドバイザーとの情報交換により、情報の蓄積と還元を行っている。また、卒業時に学生にアンケートを実施し、授業内容や教育効

果の評価を行うとともに、就職先の企業に対してアンケート調査を実施している。  
 その調査の分析・検討結果は、全体会でも報告され、情報の共有を図っているほか、卒業生の就職状況と反省点、企業アンケートによって得られた情報等を在学生のガイダンスで説明し、進路指導に活用している。

2016(平成28)年度 卒業・修了者の進路状況

内 訳 科・専攻	卒業 生 数	就 職			就職決定内訳							就 職 未 定 者	進 学					そ の 他
		希 望 者	決 定 者	決 定 率 %	県内外		職 種			編 入	本 学 専 攻 科		短 大 ・ 専 門 学 校	留 学	進 学 先 未 定			
					内	外	事 務 ・ 営 業	情 報 通 信	サ ー ビ ス ・ 他							専 門		
生活文化科	生活文化専攻	40	37	35	94.6%	33	2	23	0	12	0	2	0	0	1	0	0	2
	生活こども専攻	53	52	52	100.0%	44	8	0	0	0	52	0	0	0	0	0	0	1
	健康栄養専攻	48	34	34	100.0%	29	5	10	0	4	20	0	0	14	0	0	0	0
	合 計	141	123	121	98.4%	106	15	33	0	16	72	2	0	14	1	0	0	3
専攻科	健康栄養専攻	13	13	13	100.0%	13	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	13	13	13	100.0%	13	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0

※ 職種について

サービス・他：販売、製造含む

専 門：生活こども専攻…幼稚園教諭、保育士、保育教諭など

健康栄養専攻…栄養士

そ の 他：アルバイト、家事手伝いなど

進学と留学を希望する学生の支援組織として、5名の教員からなる進学部会が設置されている。進学部では、学生の進学相談や進学先の情報収集、情報提供、編入学試験の対策講座等を開催するなどの支援を行っている。さらに、担当者同士の連携を図り、進路支援に関わる情報を共有するために、進学部の会議を開催している。

なお、2016(平成28)年度は、4月、6月、2月に進学部の会議を開催し、専攻ごとの進学希望者の把握、進学指導の現状、進学資料収集のための出張の報告などを行った。

1年生には、「キャリアデザインⅠ」の時間に、2年生には、「キャリアデザインⅡ」の時間に、進学と留学に対する学習支援を行ったほか、独自に進学部アセンブリーを4月に行い、進学指導の内容に関する資料を用い説明をした。その結果、編入希望者を早期に確認することができ、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の進学コースでは4年制大学への編入学対策として英語の読解練習を実施しているが、年度初めから講

義を実施することができた。また、進学先の編入試験で栄養学の専門知識が必要となる学生には、「キャリアデザインⅡ」の時間に「栄養士実力試験問題集」を用いた受験指導を行った。これまでの進学実績をみると、進路支援によって学生の編入学試験突破の学力が向上していると考えられる。

進学指導は、主に木曜日の午後に行われるが、学生の質問や相談があれば、担当教員が随時対応している。また、学生は、担当教員から指導を受けるだけでなく、進学指導室で自主的に学んだり、進学に関する資料を自由に閲覧したり、パソコンで編入を希望する大学を検索することもできる。

進学部では、進学に関する情報提供と意識高揚を目的に、卒業生および進学を決めた2年生を講師に招き、年2回の進学説明会を開催している。9月には、本学専攻科1年生が「進学先の決定方法」、「専攻科の状況」、「自分は何を目指して進学したのか」などの講話を行った。2月には、2017（平成29）年度に本学専攻科に入学予定の3名が、1年生に向けて「進学先の決定方法」、「入試への準備」、「受験勉強について」などの講話を行った。

2016（平成28）年度の進学資料収集については、進学担当教員が学生の編入学希望先の大学や卒業生の進学先を訪問し、進学に関する情報収集にも努めた。なお、出張先は、岩手大学、東北福祉大学の2件である。

そのほか、保護者に対しては、後援会総会の時に進学指導の現状、過去5年間の進学状況の説明を行った。また、12月には、過去5年間の進学先にアンケート調査を行い、5項目についての回答を依頼した。この結果を進学部会および全体会で報告し、各教員と学生の情報を共有し今後の進学指導に役立てていきたい。

留学支援は、外国語を母国語とする教員が担当している。

## (b) 課題

DVD 視聴や面接練習をロビーで行っており、利用する学生が集中できないことが課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

2017(平成29)年度の入学者選抜実施要項の冒頭には、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）として、「本学の教育目標に掲げた理念に学ぶ意義を認める者」「本学の設置する学科及び専攻科において、目標とする学問を研究する能力や適性を有する」と明確に示している。また、出願資格と募集人員が明記され、次の要件が簡潔明瞭に記載されている。入学試験区分は、推薦入学制（指定校推薦、特別推薦、公募推薦、自己推薦）、一般入学制（一般Ⅰ期、一般Ⅱ期）、社会人入学制（第1回、第2回、第3回）であることと、入学試験区分ごとの、出願期間、選考・面接日、時間割、合格発表日時、入学手続日、入学辞退の可否と辞退締め切り日時、また、各専攻の、上記入学試験区分ごとの募集人員、出願資格、出願条件、選考方法、出願手続きを明示し、学納金、奨学金制度および学校指定寮についても分かりやすく記載している。

受験の問い合わせについては、ホームページの「資料請求・問い合わせ」、事務局での電話対応および直接来学した場合には窓口で応じている。2016(平成28)年度のホームページ上の「資料請求」利用件数は228件あった。請求があり次第、迅速に資料発送ができるよう事務局との連携を強化している。なお、2015(平成27)年度のホームページ上の「資料請求」の利用件数は210件であり、利用者は年々増えており、ホームページの有効性が証明されている。担当教員は、メールをチェックして適宜返信するなど、迅速に対応している。

広報を担当する全学募集活動組織が整備されており、推進事務局の企画・管理の下、ワーキングチーム、ホームページ担当、学生ニュースレター担当、募集情報資料調査担当、同窓会担当、ピア祭企画担当の6つの部署が互いに連携して情報の収集と発信を行っている。教職員14名で構成されるワーキングチームは、全体企画・検討・調整を行う部署で、大学案内リーフレットの制作やオープンキャンパスのポスター作成、5月18日に本学を会場に実施した全県の進路担当教職員対象の入試説明会と8月の付属高校2年生対象の進路学習会、7月と9月のオープンキャンパスの企画・運営、年3回実施した高校訪問と学外施設における進路説明会で広報活動を行っている。ホームページ担当に6名、学生ニュースレター担当に12名の教員を配置し、適宜インターネットによる広報活動を行っている。入試事務は、入学試験区分ごとに事務局全体体制で対応している。

入学試験区分ごとに入試打ち合わせの全体会議を開催し、全教職員が次のことを確認しながら、公正かつ正確な選抜が実施されるよう努めている。

○志願者数、○受験生集合場所、○筆記試験場、○面接控室、○面接室、○筆記試験・面接の時程表、○監督者、○面接者、○問題封入者および立会者、○採点者、○選考会議、○合格発表日時

問題封入、試験監督、採点はそれぞれ複数の担当者で行い、不正やミスを防止するとともに、試験当日の関係者以外の学内立ち入りを制限する等、万全を期している。

合格者には、合格通知とともに「合格者心得」を郵送し、入学式日程、オリエンテーション期日、各種証明書、奨学金、指定寮の案内に関する情報を提供している。また、大学の授業を理解する上で必要な学力の養成と入学前準備を目的に、自己推薦を除く推薦入試合格者に対しては、専攻別に課題を与え、指定の期日までに提出させるようにしている。

新入生に対するオリエンテーションは、入学式当日を含む3日間、負担にならない程度に限られた時間を有効に使うため、日程、時程を示して行っている。学業については、教務の説明、学生生活については、学生部の話とアドバイザーの助言、進路については、就職部や進学部の説明がある。前年度の反省を踏まえ内容を検討し改善を図り、新入生が理解しやすい内容になるように心がけている。短い時間でより効率的に理解して貰うために、全体の説明を短縮し、専攻のカリキュラムや履修登録の方法の説明時間を増やした。

教務関係のオリエンテーションの内容は、全専攻の1年生を対象に教務部長が教務全般の説明を行ったのち、専攻ごとに分かれて、教務担当教員がカリキュラム、履修登録の方法、資格取得のための所要単位などについて説明をしている。各クラスのアドバイザー教員も同席し個別の質問に対応する時間も設け、学生一人ひとりの履修計画立案を手助けしている。オリエンテーション2日目には、個人時間割を完成させ、履修登録を終わらせている。「履修登録マニュアル」は、紙媒体では配付せず、学内LANで閲覧できるようになっている。

なお、『学生便覧』と『シラバス』以外に、「秘書士課程・情報処理士課程・ビジネス実務士課程の手引き」を作成して生活文化専攻と健康栄養専攻で配付、さらに、生活こども専攻では保育士と幼稚園教諭免許取得にかかわる独自の「履修の手引き」、健康栄養専攻では「栄養士課程の手引き」と「フードスペシャリスト資格取得の手引き」も配付している。「栄養士課程の手引き」には栄養教諭二種免許状取得に関する説明も掲載している。

2年生による学校行事の紹介とキャンパスツアーを実施し、新入生ができるだけ早く大学生活に慣れるように配慮している。

学生部では、オリエンテーション1日目に「犯罪被害に遭わないために」というタイトルで、地域の警察署員の講演を行い、一人暮らしや通学途上等に犯罪被害に巻き込まれないために注意を喚起している。

## (b) 課題

広報活動は、十分に検討した上で行われているが、その効果を分析し志願者増に結び付く方策を探るのが課題である。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

新しい評価基準に基づいた学習成果を定めたが、査定の方法を確立したとは言えず、これについて検討を続ける。年々多様化していく学生に対応して、学力不足を補うための、より組織的な補習を行えるかどうか、検討する。学生のメンタルヘルスケアについて、より効果的な対応方法を考案する。進路支援については、もともと意欲の低い学生のやる気を高める方法を考える。

学生のメンタルヘルスについては、専任のカウンセラーはいないが、毎年学生部の相談室担当者が全国規模の研修会に参加し、その成果を会議等で説明する機会を設け、その研修内容を他教員と共有する。

保健室の掲示板については、掲示スペースが確保できるようにする。

学生の動向については、科会議で学生の動向を報告し、教員間で可能な限り情報を共有する。

障害者の受け入れについては、学内の設備等の改善にまでは至らないが、本学独自の「障害学生修学支援の手引き」の案を策定する。

志願者増に結び付く方策については、募集委員会およびワーキングチームを中心に検討する。

- 〈提出資料：01〉 学生便覧 [2016(平成28)年度]
- 〈提出資料：03〉 シラバス [2016(平成28)年度]
- 〈提出資料：05〉 入学者選抜実施要項（願書含む） [2017(平成29)年度入学者用]
- 〈提出資料：07〉 大学案内リーフレット [2017(平成29)年度入学者用]
- 〈提出資料：08〉 大学案内リーフレット [2016(平成28)年度入学者用]
- 〈提出資料：09〉 入学者選抜実施要項（願書含む） [2016(平成28)年度入学者用]
- 〈備付資料：04〉 学生による授業評価 [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：06〉 卒業・修了アンケート [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：07〉 「短大生（聖霊女子短期大学）調査2016」の調査結果  
[2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：08〉 卒業生の就職先評価アンケート [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：11〉 GPA一覧表 [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：12〉 短大教職員研修会記録 [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：13〉 学園教職員研修会配付資料 [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：17〉 大学案内リーフレット [2017(平成29)年度入学者用]  
※ 〈提出資料：07〉 と同一
- 〈備付資料：18〉 入学者選抜実施要項（願書含む） [2017(平成29)年度入学者用]  
※ 〈提出資料：05〉 と同一
- 〈備付資料：19〉 入学手続き者に事前配付する印刷物等
- 〈備付資料：20〉 オリエンテーション日程 [2016(平成28)年度入学者用]
- 〈備付資料：21〉 時間割 [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：22〉 秘書士課程、情報処理士課程、ビジネス実務士課程の手引き  
[2016(平成28)年度入学者用]

- 〈備付資料：23〉履修の手引き 保育士養成課程、幼稚園教諭(二種免許)養成課程 [2016(平成28)年度入学者用]
- 〈備付資料：24〉栄養士課程の手引き [2016(平成28)年度入学者用]
- 〈備付資料：25〉フードスペシャリスト資格取得の手引き  
[2016(平成28)年度入学者用]
- 〈備付資料：26〉学籍簿
- 〈備付資料：27〉アドバイザー連絡カード
- 〈備付資料：28〉学生情報検索システム [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：29〉卒業生の状況（就職・進学）  
[2014(平成26)～2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：30〉フィリピン文化セミナー報告書 [2016(平成28)年度]
- 〈備付資料：31〉危機管理マニュアル [2016(平成28)年度]

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学習成果の査定について、専攻による事情の違いを考慮しつつも、すべての専攻で的確な査定が行えるよう、方法を確立する。

キャンパス・アメニティーに関して、古くなった設備・機器を更新するとともに、進路支援室の拡充、進路選択に消極的な学生への指導、早期退学者を減らすための方策などを検討していく。

サークル顧問の役割については、2017(平成29)年度最初の全体会で、学生部から「聖霊女子短期大学委員会・サークル顧問の役割」についてのプリントを全教員に配付し、サークル顧問の役割の周知徹底を図る。

2017(平成29)年12月に開催される「全国学生相談研修会」に学生部相談室担当者を派遣する。

科会議等で学生の動向を議題にする。

障害者の受け入れについては、本学独自の「障害学生修学支援の手引き」策定のための検討委員会を発足させる。

志願者増に結び付く方策については、募集委員会およびワーキングチームを中心に検討をする。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

学生の中に、発達障害や精神障害等の心身の障害を抱えていると思われる学生が散見され、アドバイザーや看護師の支援だけでは対応が難しいケースがある。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### ■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学は閑静な場所にあり、基礎資料の校地・校舎に示したように、設置基準に対して十分な面積を有しており、教室、その他の施設も授業を行う上で充分である。また、学科・専攻の目標を達成するために必要な人的資源としての教員についても、専任、非常勤を含め、研究業績等を吟味し、有能な人材を擁している。これら教員の教育活動を支援する事務職員も、それぞれの担当分野において十分な能力を有している。さらに、物的資源についても、教育活動を円滑ならしめるために充分であるか、毎年度検討しており、技術的資源も同様の観点から点検を行っている。これらの資源を総合的に支えるものが財的資源であるが、法人全体の財源および収支において考慮され、支障のない運営がなされている。この数年は定員充足率が低く短大の収支改善のため、中期計画の重要課題に「学生募集」を掲げ、具体的には、(1) 入学定員の適正化、(2) 各専攻の魅力化を図り効果的に発信、(3) 募集体制の見直し、(4) 付属高校との連携強化を掲げて努力することになっている。(1) の入学定員のうち、生活文化専攻についてはその適正化を図るため、2016(平成 28)年度に検討を行い、これまでの入学定員 90 名を 50 名に変更し、2018(平成 30)年度入学者から適用することとした。

## [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

### ■ 基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

#### (a) 現状

教員組織は「自己点検・評価の基礎資料」(7)①教員組織の概要(人)に掲載したとおりである。また、専任教員は短期大学設置基準及び厚生労働省の定める教員数を充足している。専任教員の職位は短期大学設置基準の規程の確認をすることはもちろんのこと、本学の教員資格審査規程についても参照し、適切に決定している。

科・専攻の教育課程は目標を達成するための専門的な科目群によって編成・実施される。専任教員は、その専門性を有する者が配置されるが、科目によっては非常勤教員の配置が適切な場合があり、教育課程の編成、実施の方針と適合することを確認して配置している。補助職員は方針の中に計画されていない。教員の採用に当たっては、本学の教員資格審査規程に基づいて行っている。

#### (b) 課題

課題としては、備付資料においてみられるように、年齢構成に片寄りがあり、今後の教員採用において検討されていくべきものである。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

科・専攻の教育課程を編成し、実施するために整備したそれぞれの授業科目の専門性に応じて、より充実した教授活動を行うことを目的に、専任教員は研究活動に励んでいる。その成果の発表の場として、紀要を整備している。2014(平成26)年度は、著作(1)、学会発表(16)、紀要への論文(5)、学会誌(3)、他大学論文集(2)、2015(平成27)年度においては、著作(2)、学会発表(28)、紀要への発表(8)、他大学論文集(3)、2016(平成28)年度は、学会発表(21)、紀要発表(6)、他大学論文集(2)となっている。その他、公開講座の講師としての活躍もあげられる。また、研究の前提となる調査活動などが「報告」として紀要に載せられている。専任教員個々の研究活動は、毎年度その業績を大学に対して報告することが求められており、また、それらは上記のように本学の紀要に年度の研究業績として掲載され、公開されている。紀要は毎年度末に発行され、現在45号となっている。

科学研究費補助金については2015(平成27)年度は研究分担者〔研究期間：2014(平成26)年度～2016(平成28)年度〕として1件の実績がある。外部研究費等については、県の「私大・短大パワーアップ支援事業」の企画について申請し、2014(平成26)年度3件、2015(平成27)年度4件、2016(平成28)年度5件が採択され、補助金を受けて研究活動を行った。

専任教員の研究活動に関する規程としては「特別研究費規程」がある。これ以外の一般の研究活動については、規程として条文化されてはいないが、必要に応じて研究活動が支援されている。

専任教員の研究室は1人1室整備配置し、学内LANの情報設備が備わっている。また、研究・研修を行う時間については、①就業規則の研修の条に、「学長は、学務に支障のない限り、職員が勤務の場所を離れて業務上必要な研究研修を行うことを許可することができる」また、「学長は教育職員に対し、学則に定められた長期休業日に、業務に支障が出ない範囲で、自宅研修を許可することができる」としている。②専任教員服務細則には「勤務の場所を離れて研修を行うことができる」、「勤務の場所を離れて研修する希望の日を、その都度学長へ願い出なければならぬ」としている。以上、いずれも学長の許可を必要とするが、研究、研修を行う時間（研究日、研修日）を確保している。留学、海外派遣に関する規程は整備されているが実績はない。ただし、大学が企画する海外活動については出張として認められている。

FD活動については教職員研修委員会規程に拠りながら、毎年度の教育活動重点事項の中に、「教員の資質向上を推進する」という項目に合わせて、表現能力の向上を図る教授法の研究を行い、全教員による授業研究が行われている。

学習成果の向上を図る点においては、検討が進み、GPAの導入まで決定した。一般的な学習成果の向上に資する教員集団の活動としては次のようなことがあげられる。①学科や所属する専攻の定例の会議における学生への教育成果、問題等

の情報交換②学務分掌ごとの会議における教員間の意思疎通や連携と情報交換③学務分掌の部会、委員会は教員と事務職員によって構成され、教員組織と事務組織の連携による情報交換などがある。

(b) 課題

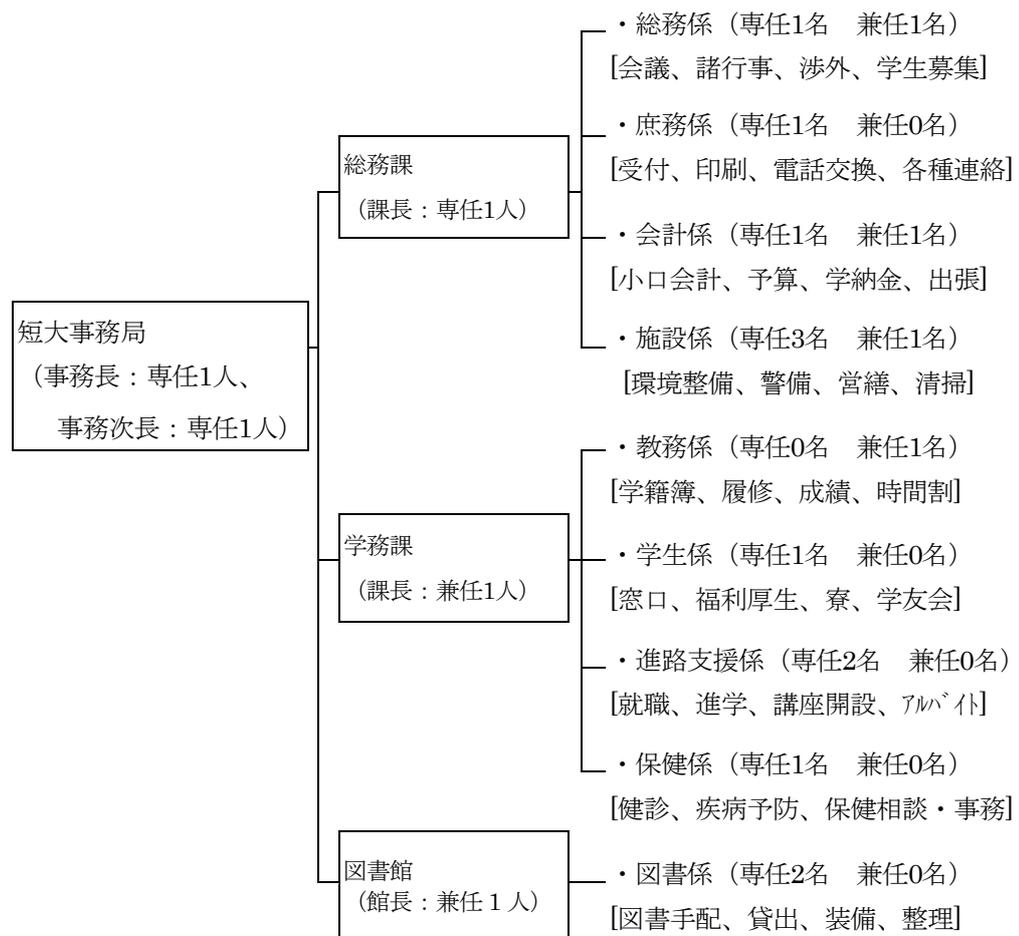
研究成果の発表については、「紀要」への発表だけでなく、学会発表、学会誌投稿などを多くするなど、教育研究活動の向上を図ることは常に課せられている課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

[短大事務組織図] [2017(平成29)年5月1日現在]



短大の事務組織は、総務課、学務課、図書館で構成されている。事務を統括する総責任者として事務長1名、事務次長1名、各課には課長1名（1名は兼任）、図書館には図書館長1名（教員兼任）が責任者として配属されている。

主な業務内容は、総務課は、総務係（会議・諸行事・渉外・学生募集など）、庶務係（受付、印刷、電話交換、各種連絡など）、会計係（小口会計、予算、学納金、出張など）、施設係（環境整備、警備、営繕、清掃など）。学務課は、教務係（学籍簿、履修、成績、時間割など）、学生係（学生窓口、福利厚生、寮、学友会など）、進路支援係（就職、進学、講座開設、アルバイトなど）、保健係（健診、疾病予防、保健相談、健康管理事務など）。図書館は、図書係〔図書館司書専任1名を含む〕（図書手配、貸出、装備、整理など）である。本学のような小規模な事務組織においては、担当部署を超えて互いに協力する姿勢と、適材適所を考慮し、個性と職能との均衡がとれるように配慮している。

事務関係諸規程として「事務組織およびその運営に関する規則」がある。

事務局内には、事務長室、事務室、耐火書庫、教務システムサーバー室、休憩・ロッカー室がある。カラーコピー機1台、印刷機1台、印刷製本機1台、シュレツダー1台、そして事務職員1人に1台以上のパソコンが配置され、文書作成、データ処理、学内LAN経由でインターネット接続など、さまざまな情報交換、情報収集、情報提供のために効率のよい環境整備がなされている。他に、学長室、副学長室、学長秘書室、受付、図書館、卒業後の進路支援のための進路支援室・進学指導室、健康管理や相談のための保健室や学生相談室がある。学内LAN経由で各部屋からインターネット接続が可能である。さらに、警備・清掃担当者のための校務員室などがある。

防災対策は、毎年5月に教職員対象に初期消火訓練、放水訓練を行っている。学生対象に、消防署や関連機関と連携し、火災や自然災害など防災に関する講演を実施している。

防犯対策は、学生対象に警察署と連携し、防犯に関する講演、実演などを実施している。

情報セキュリティ対策は、情報システム委員会を中心に情報の安全管理に努めている。

SD活動は、「教職員研修委員会規程」に基づいて実施している。年1回学内で事務職員研修会が行われ、2016(平成28)年度は「外部補助金制度の理解と現況検証」と「防災関連（避難訓練対応）」をテーマに研修を行った。

事務職員会は月に1回開催され、学内会議からの伝達、業務に関する予定の確認、反省、意見交換などを行っている。さらに学外では、特別補助、奨学金、入試、就職、図書業務などに関する研修に参加し、業務内容の専門性を深める努力をしている。

日常的な業務では、1つの業務をできるだけ2人以上が担当するようにしている。少ない事務職員数であり、1人の職員が多様な業務に対応できるように業務配分がなされている。特に、会計については毎日、2人でチェックするダブルチェック方式としている。また、日常業務をとおして業務改善の努力をしている。

専任事務職員は、学習成果を向上させるために次のとおり関係部署と関わっている。

① 教員との関わり

事務局の全ての部署で教員との関わりがある。職務上の事務諸手続き業務も多いが、その他に教員の部会や委員会には事務職員も構成メンバーに入って共に活動する組織になっており、教育活動の内容を理解して事務的な支援を行っている。

② 学生との関わり

教育活動の中で、学生との関わりの多いのは学務課、進路支援、保健担当の事務職員と図書館職員である。事務職員は担当業務の専門性を深め実践している。

(b) 課題

専任事務職員は、業務の見直し、事務処理の改善や学習成果を向上させるために適切な対応ができるように、さらに努力することが今後の課題である。

防災対策、情報セキュリティ対策としては、個人情報管理も含め、具体的な対策の周知徹底と繰り返し確認することを継続する。

SD活動は、引き続き最新情報の変化に対応できるように企画検討をして実施する。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程として「就業規則」があり、それに基づいて人事管理等を行っている。採用時には、事務長が「就業規則」について説明をし、周知している。さらに私学として、建学の精神に基づいた運営管理を行っている。

(b) 課題

今後も教職員の就業に関する諸規程を法令等の改正にも留意しながら整備を継続していく。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

- (1) 専任教員の年齢構成の改善については、今後の採用において調整を図る。
- (2) 専任教員の研究活動については、紀要への発表だけでなく、学会発表や学会誌への投稿など、質的向上を図るように努める。
- (3) 専任事務職員は業務を見直し、事務処理の改善や学習成果を向上させるために、適切な対応ができるように努める。
- (4) 教職員の就業に関する諸規程については、今後も法令等の改正に留意しながら、整備を継続する。

〈備付資料：32〉 教員個人調書 [書式1] [2017(平成29)年5月1日現在]

〈備付資料：33〉 教員研究業績書 [書式2]

[2012(平成24)～2016(平成28)年度]

〈備付資料：34〉 非常勤教員一覧表 [書式3]

〈備付資料：35〉 聖霊女子短期大学紀要 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]

〈備付資料：36〉 専任教員の年齢構成表 [2017(平成29)年5月1日現在]

〈備付資料：37〉 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表

[2014(平成26)～2016(平成28)年度]

〈備付資料：38〉 秋田県私大・短大魅力アップ [2014(平成26)年度]、秋田県私大・短大パワーアップ [2015(平成27)・2016(平成28)年度] 支援事業実績報告書

〈備付資料：39〉 事務局職員一覧表 [2017(平成29)年5月1日現在]

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

(1) 校地の面積

短期大学設置基準の規定を充足している。

基準面積4,300㎡に対して現有面積30,191㎡。

(2) 運動場

キャンパス内にテニスコート684㎡の運動場を有している。

(3) 校舎の面積

短期大学設置基準の規定を充足している。

基準面積3,600㎡に対して現有面積11,146㎡。

(4) 校地、校舎の障害者対応

学生出入口に自動扉、階段に手すり、障害者トイレを設置している。

(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室

校舎基準面積は十分に満たしており、教育課程に対応する必要な教室等を用意している。

(6) 通信による教育

現在、通信による教育は行っていない。

(7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品の整備状況

パソコン（教室固定152台、貸出用ノートパソコン3台）、ピアノ（グランド15台、アップライト2台）をはじめ、電子ピアノ30台、電子オルガン2台、OHP、OHC、デジタルビデオカメラ、BD・DVDプレーヤー、CDラジカセなど。さらに実験、実習、実技に関する様々な機器、器具、楽器など計画的に整備を行っている。

教室定員、設備一覧表

教室番号	教室名	定員	教室設備
ピア館			
P102	調理実習室	54	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、調理・実習器具
P103	試食室	54	
P104	集団給食実習室	30	冷凍冷蔵庫、回転釜、食器洗浄機、調理・実習器具
P106	食品加工実習室	45	純水製造装置、実験試料濃縮装置、実験・実習器具
P114	講義室	36	液晶テレビ、ブルーレイプレイヤー、OHC、OHP、スクリーン
P201	講義室	108	プロジェクター、液晶テレビ(2台)、ブルーレイプレイヤー、VHSビデオデッキ、DVDプレイヤー、OHC、スクリーン
P202	演習室	27	テレビ、DVDプレイヤー、OHP、デスクトップパソコン1台、スクリーン
P203	実習室	54	テレビ、DVDプレイヤー
P206	理化学実験室	40	冷凍冷蔵庫、ドラフトチャンバー、実験器具
P301	階段教室	202	プロジェクター、ブルーレイプレイヤー、VHSビデオデッキ、OHC、スクリーン、アップライトピアノ1台
P303	セミナー室	18	デスクトップパソコン1台
P304・P305	講義室	72	プロジェクター、液晶テレビ、DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、OHC、OHP、スクリーン
P306・P307	講義室・服飾造形実習室	60	プロジェクター、ブルーレイプレイヤー、DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、OHC、アンプ、スクリーン
ザビエル館			
X104	ザビエルホール	400	アップライトピアノ1台
X215	セミナー室	12	
X303	講義室	40	液晶テレビ、スクリーン
X304	講義室	54	プロジェクター、液晶テレビ、DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、スクリーン
X305	講義室	54	プロジェクター、テレビ、DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、スクリーン
X306	講義室	54	プロジェクター、テレビ、DVDプレイヤー、スクリーン
X307	演習室	30	
X403	合同教室	140	プロジェクター、ブルーレイプレイヤー、VHSビデオデッキ、アンプ、スクリーン
X404	講義室	54	テレビ
X405	講義室	15	
X406	演習室	51	プロジェクター、DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、OHC、OHP、アンプ、スクリーン、コピー機、応接セット

教室定員、設備一覧表

教室番号	教室名	定員	教室設備
情報教育棟			
X152	演習室1	24	デスクトップパソコン24台
X153	演習室1	52	デスクトップパソコン52台、プロジェクター、スクリーン
X252	演習室2	23	デスクトップパソコン23台
X253	演習室3	51	デスクトップパソコン51台、プロジェクター、スクリーン
ヨゼフ館			
J201	ヤンセンホール	360	プロジェクター、ブルーレイプレイヤー、VHSビデオデッキ、CDプレイヤー、OHC、スクリーン、グラントピアノ1台
JB06	演習室	30	電子ピアノ6台、グラントピアノ1台、ハンドベル、打楽器等
マリア館			
M204	講義室	54	プロジェクター、テレビ、DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、スクリーン
M205	講義室	54	プロジェクター、液晶テレビ、ブルーレイプレイヤー、DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、スクリーン
M206	合同教室	154	プロジェクター、液晶テレビ、ブルーレイプレイヤー、DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、アンプ、スクリーン
セシリア館			
CA01	セシリアホール	—	グラントピアノ1台、電子オルガン1台、体育用具
CA13	レッスン室1	7	電子ピアノ6台、グラントピアノ1台
CA14	レッスン室2	7	電子ピアノ6台、グラントピアノ1台
CA02～CA10	練習室	2	各室グラントピアノ1台
CB01	キーボード室	13	プロジェクター、CDプレイヤー、スクリーン、電子ピアノ12台、グラントピアノ1台
CB02	保育実習室	57	プロジェクター、DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、スクリーン
CB03	保育室	30	プロジェクター、スクリーン
CB04	保育講義室	60	プロジェクター、DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、CDプレイヤー、スクリーン
CB08	音楽演習室	5	電子オルガン1台、テレビ、DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、カセットデッキ、LDプレイヤー、MDプレイヤー、レコードプレイヤー、アンプ
CB15	図工室	60	プロジェクター、スクリーン

(8) 図書館

適切な面積の図書館を有している。

昭和56年11月、本学第二期工事（増築）に伴い、マリア館地下1階に現在の図書館が完成した。

① 施設・設備

専有床面積	500㎡	書架棚総延長	1.60 km
座席数	67席	図書収容能力	5万冊
視聴覚機器	ブース2区画（4席）＊CD、DVD、ビデオ視聴可		
検索用パソコン	3台（利用者用）		

② 蔵書検索(OPAC)の利用

図書館の所蔵資料はインターネット上（WebOPAC）に公開しており、図書、雑誌、AV資料の検索が可能である。

③ 学外者の本学図書館利用

- ・本学卒業生は卒業後も図書館を利用することができる。
- ・他大学教職員・学生は図書館を利用することができる（事前連絡が必要）。
- ・一般の方は調査・研究を目的とする場合に限り図書館を利用することができる（事前連絡が必要）。

＊ほぼ学生と同じ条件(貸出冊数、期間など)で利用できる。

④ 開館時間：平日8:40～17:00、土曜日8:40～14:00

（休館日：日曜、祝日、本学が規定する学校休日、長期休暇中の定める日、その他臨時休館日）。

(9) 図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等

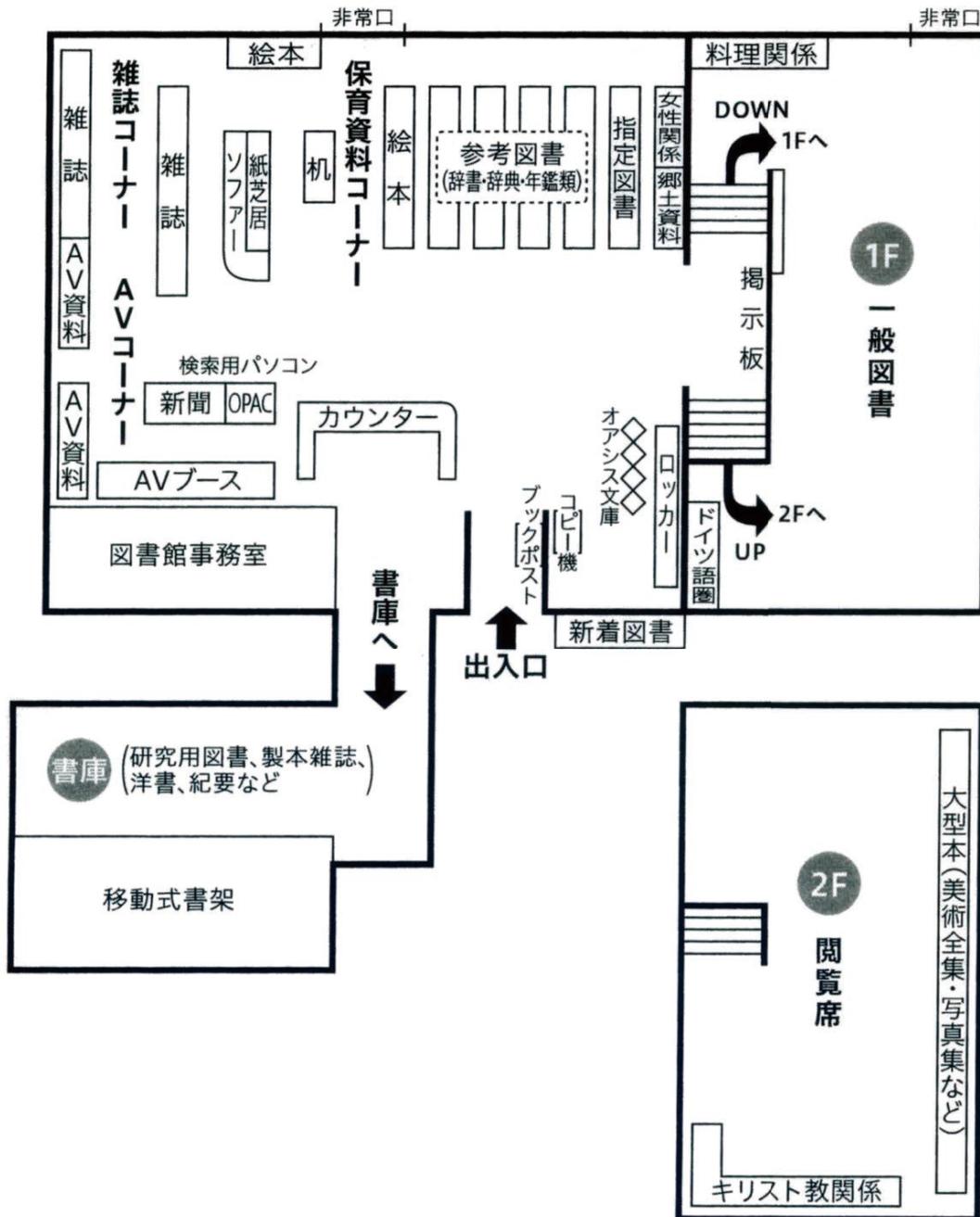
図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等は整備されている。

- ① 図書については、学習・研究活動支援を第一とし、カリキュラムおよび教育目的に対応したものを収集している。また学生の教養、人間形成に役立つ参考図書、雑誌、AV資料を整備している（「聖霊女子短期大学図書館図書等の収書方針」に則り、選定を行っている）。
- ② 廃棄については資料の利用を効率化するため、収納スペースや全体の蔵書構成を考慮しながら実施している（「聖霊女子短期大学図書館図書等の除籍に関する内規」に則り、除籍を行っている）。

(10) 体育館

体育の授業に適切な体育館626㎡がある。

図書館の配置図



(b) 課題

校地と校舎は障害者に対応できるように徐々に整備しているが、今後も障害の種類と程度に応じて、整備することが課題である。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品については、時代に合った教育機器への更新が課題である。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）については、本学園（学校法人聖霊学園）の「学園固定資産管理規程」「学園調達規程」「学園経理財務規程」に従い維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策としては、火災・地震対策、防犯対策のための諸規程は整備されていないが、毎年防火管理者の権限のもとに「消防計画」を作成し、学長を隊長とした自衛消防組織を編成している。

① 防災対策

消防設備等については、火災報知設備、消火栓、消火器等が適切に整備、配置され、消防法に基づく点検を年2回実施し、法令に従って消防署へ報告している。また、年1回のボイラー点検、地下タンクの点検整備を行う等、災害防止対策を実施している。

② 防犯対策

学内3ヶ所に防犯カメラを設置し、受付担当者が常時監視できるようにしている。午後5時15分以降は、受付に校務員1名が常駐し、午後6時30分から学内を巡回し、戸締りの確認、消灯等を行い、午後8時に閉門。その後の夜間は警備会社に委託している。

③ コンピュータシステムのセキュリティ対策

絶えず新しい情報を得ながら安全管理に努めている。

④ 省エネルギー対策

冷暖房の適切な温度管理、照明の節電、トイレの節水とそのため設備整備等、日々チェックしながら全学体制で実践している。

⑤ 地球環境保全対策

古紙、廃油を始め、日常生活の中での廃品物のリサイクル可能な処理方法を取り入れている。

(b) 課題

今後も諸規程を整備し、諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理していく。

火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練については、防火管理者の権限のもとに、さらなる防災管理の徹底を図るようにしていく。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、個人情報管理も含めさらに周知徹底していく。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮として、今後購入する機器備品については、積極的にエコ商品を導入する方針である。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

改善計画は次のとおりである。

校地については、安心・安全な環境整備をしていく。

校舎については、老朽化にともなう改修をする。

施設・設備では、冷暖房の整備やバリアフリー対策を行う。

機器・備品では、優先度を精査し、時代に合った教育機器への更新を含め順次整備する。

〈備付資料：40〉校地、校舎に関する資料

〈備付資料：41〉図書館に関する資料

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

学生は情報教育棟のパソコンをレポートの作成やプレゼンテーションの準備をするなど自由に使用している。ソフトウェアとしては、授業科目に関連したアプリケーションソフトを導入している。

学生に対しては「情報システム論」を全学必修として位置づけ、コンピュータリテラシーを身につけさせるほか、プレゼンテーション技術向上のトレーニングを行っている。

教職員に対しては、「授業評価システム」の運用により、教員のより効果的な授業研究と学生支援の充実に活用している。

(b) 課題

情報教育棟のハードウェアおよびソフトウェアは、教育上の目的からも常に最新のものであることが理想であるが、両者ともにバージョンアップのサイクルが短く、追いついていかないのが現状である。また、バージョンアップに際して、テキスト等の教材も改訂しなければならない課題を常に抱えている。

情報教育においては、理解力、操作技術において学生の能力差が大きく出る傾向があり、全学生にある一定のレベルまでの到達度を期待するためには、課外のトレーニングがどうしても必要となる。このための時間の確保と教員の理解を得ることが課題である。

施設・設備関連は、一部ではあるが、施設の老朽化や設備の最新機器への対応が課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

屋外設備の整備、実験実習室の器具、機器、備品の整備を順次行う計画である。

〈備付資料：42〉学内LANに関する資料

〈備付資料：43〉マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

過去3年間の資金収支は、ほぼ均衡しているが、経常収支は支出超の状態となっている。特に2016(平成28)年度は、入学した学生・生徒の減少により支出超が拡大している。

人件費率が高めの状況である。

貸借対照表の状況は、健全に推移しており、負債に対して十分な流動資産を保有している。

短大の財政と学校法人全体の財政の関係については、短大の収支が法人全体の収支状況に大きく影響している。

学生数の確保は厳しい状況が続くと思われるが、短大存続を可能とする金融資産を保持している。

退職給与引当金等は目的どおりに引き当てられている。

資産運用は、経理財務規程にに定めていることを遵守し、元本100%償還を条件として適切に運用している。

教育研究経費は、教育活動収入の30%程度となっている。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分は適切である。

入学定員の充足、収容定員の充足を重要課題とし、定員変更も含め充足のための策を絶えず見直ししながら改善努力をしている。

(b) 課題

収入については、今後とも学生・生徒・園児数の減少が予測される地域において、いかに入学入園者を確保するかが継続する最大の課題である。また、国および県からの経常費補助金が減少傾向にあることも、マイナス要因となっている。

支出については、同規模法人の平均値を上回っている人件費率を低下させる必要があり、諸手当の見直し等の具体的施策の検討を行っている。諸経費の削減については、各部門とも努力を続けており、今後も効率的な支出と予算管理の徹底が求められている。部門別収支では、さらなる魅力アップとその発信を図る施策が課題である。また、財政収支改善のための諸施策を、たゆまず実施していくことも課題である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保  
するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は創立以来変わらないキリストの愛の実現という建学の精神を有すること、それに基づいた教育目標が明確であり、その目標の実現のために、必要な教育計画を立案し、継続的に実践していくという将来像をもっている。このことは、教職員の意志統一にも強力な役割果たしており、大きな強みとなっている。

一方、2010(平成22)年度短期大学基準協会より「適格」と認定されながらも、学生募集の困難性については、本学のかかえている最大の弱さとして認識し、継続的に改善に取り組んでいかなければならない。

財務情報を含めホームページ上に本学の情報を公開しており、教職員全員が学生数の動向や財務の状況を把握し、危機意識の共有化を図っている。財務改善の第一は学生の安定的な確保であり、募集活動への全学的協力体制を作っている。

2016(平成28)年12月に策定した中期事業計画に挙げた財政健全化の部分で検討及び実施する諸施策を「財政健全化計画 2017(平成29)年4月1日付」として策定した。

(b) 課題

学生の安定的な確保のため、募集活動の全学的協力体制での改革が課題である。さらに、人件費率が高いのでさらなる改善が課題である。教育においては、質の高い教育が必要であり、教育内容に伴う設備などのさらなる充実が課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

法人全体として、財政収支改善のための諸施策を、たゆまず実施していく計画である。

〈提出資料：10〉活動区分資金収支計算書（学校法人全体）〔書式1〕  
[2015(平成27)・2016(平成28)年度]

〈提出資料：11〉事業活動収支計算書の概要〔書式2〕  
[2015(平成27)・2016(平成28)年度]

〈提出資料：12〉貸借対照表の概要（学校法人全体）〔書式3〕  
[2015(平成27)・2016(平成28)年度]

〈提出資料：13〉財務状況調べ〔書式4〕[2014(平成26)～2016(平成28)年度]

〈提出資料：14〉資金収支計算書・消費収支計算書の概要〔書式5〕  
[2014(平成26)年度]

〈提出資料：15〉資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表  
[2014(平成26)～2016(平成28)年度]

〈提出資料：16〉活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [2015(平成27)・2016(平成28)年度]

- 〈提出資料：17〉 消費収支計算書・消費収支内訳表 [2014(平成26)年度]
- 〈提出資料：18〉 中期事業計画書 [2017(平成29)～2021(平成33)年度]
- 〈提出資料：19〉 財政健全化計画
- 〈提出資料：20〉 事業報告書 [2016(平成 28)年度]
- 〈提出資料：21〉 事業計画書 [2017(平成 29)年度]
- 〈提出資料：22〉 予算書 [2017(平成 29)年度]
- 〈備付資料：44〉 財産目録及び計算書類 [2014(平成 26)～2016(平成 28)年度]

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

人的資源については教員の年齢構成が高いほうに片寄っているので、今後の採用において調整すべきこととしている。教員の研究活動は日常的に、あるいは長期的に向上を図るように計画している。また、事務職員については、学習成果の向上に資するようにさらなる努力を重ねていくことにしている。

物的資源については、校舎、機器、備品と対象の範囲が広いが、更新、保管、維持管理をさらに適切なものへ改善していくこと、また、一方において省エネルギーなども含めて改善を考えている。

技術的資源については屋外設備の整備、実験実習室の器具、機器、備品などを学習成果に結びつくことを考慮しながら、その整備を順次行う計画である。

財的資源については今後もさらに効率的な運用を図ることに努めていきたい。また、財政の安定のために安定的な学生の確保、外部助成金の確保に努め、収支の均衡を目標に諸施策を実施していく。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準を求めることが実現(達成)できない事項。

特になし。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

### ■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

教育機関としての大学運営にとって、理事長、学長のリーダーシップとガバナンスは非常に重要なものと認識している。理事長については学校法人の代表として業務を総理しているのみならず、理事会や評議員会の運営についてもリーダーシップを発揮し、適切に運営している。また、学長は人格、識見ともに優れ、教授会をはじめとする教員組織の運営にもリーダーシップを発揮し、教学運営体制の確立に努めている。

また、ガバナンスについては、そのための規程や組織的体制が重要であるという認識のもとに、その制度が確立している。

寄付行為の第14条に監事の職務が規定され、第18条には評議員会の運営について、第20条には評議員会に対する諮問事項が規定されている。さらに、第25条から第36条にかけては資産および会計について規定している。基準Ⅳ-Cにおいてはこれらの規定が適切に行われているかを確認している。

以上のように理事長・学長がリーダーシップを発揮する体制は整えているが、この体制が機能し、実効をあげていくためには、事前の準備をいかに整えていくかが重要であり、その点検を励行することが課題である。

## 【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

### 【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理体制が確立している。】

#### ■ 基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価

##### (a) 現状

理事長は学園の設立母体である聖霊奉侍布教修道女会の修道者として、建学の精神および教育理念・目的について精通し、深い理解をもって、設置する学校全体に対して毎年指導しており、学園の発展に寄与できるものである。

理事長は寄付行為第11条の定めるところにより、学校法人の代表として求められるすべての業務を総理している。

また、寄付行為14条(3)及び第33条の定めるところにより、毎年会計年度終了後2ヵ月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、意見を求めている。

理事会は理事長によって理事および監事が招集され、2ヵ月に1回の原則で開催されている。また、理事会においては理事長が議長となって学校法人にかかわる業務について審議決定しており、その審議を通して、自ら理事、監事の職務が滞りなく執行されているか監督している。理事長は理事会に先立って、審議事項についての一層の理解を深め、議決に遺漏がないように、事前打合わせ会を開いて事前協議を行っている。

また、理事会は第三者評価についての計画や内容について報告を受け、了承を

与え、また、不備不足を指導する役割をもっており、したがって責任を負う立場にあるといえる。

理事会は高等教育機関に係る情報、短期大学発展に係る地域の情報、学内の教育資源、教育計画、教育活動など、学内外の必要な情報を収集し、短期大学に係る審議において常に役立てるように考えられている。

理事会は短期大学の設置基準はもちろんのこと、文部科学省、厚生労働省等から発せられる改正条項等の把握に努め、短期大学の運営に支障をきたすことがないように注意し、法的な面における責任を果たさなければならないと認識している。

学校法人においては、私立学校法第47条及び第66条に定めるところに従い、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、及び監査報告書を作成し、在学者、その他利害関係のある人から請求があった場合には、常に閲覧できるように準備し、公開している。

理事会は学校法人運営に必要な寄付行為や同施行規則、その他、必要な関連諸規程を整備している。また、短期大学運営についても学則や管理運営規則、その他必要な関連諸規程を整備している。

理事の任命にあたっては、その選定および同意を得る段階において、十分に建学の精神についての理解を確認するのみならず、理事就任後においても、印刷物、会議等を通じて建学の精神についての理解を深める機会を持っている。また、学校法人の健全な経営についての学識及び見識も理事就任要請を行う以前において十分に確認しており、それはその後の任務の遂行において果たされている。

寄付行為には私立学校法第38条の規定に基づく役員を選任についての条項が定められており、理事もその規定によって選任されている。また、寄付行為第10条（役員解任及び退任）第2項－第3号において、「学校教育法第9条に掲げる事由に該当するに至ったとき。」と定められ、学校教育法第9条の規定を準用している。

## (b) 課題

理事会の重要性にかんがみ、理事会の審議事項の重要案件については、事前に打合わせ会を開いているが、その際に必要な資料をいかに有効に整えることができるのかが重要である。理事会の使命を果たしていくために、このことに認識を深め、事前準備を整えていくことが、今後において常にある課題である。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事会の使命をよりよく果たしていくために、事前協議の場として打合わせ会が常に機能することを課題とした。この課題を改善・遂行していくためには、打合わせ会に参加する各自の準備を怠らないことと、他の担当事項であつても事前に案件についての認識を深めることが重要である。このことを改善に向けた計画とする。

〈提出資料：22〉 学校法人聖霊学園寄付行為

〈備付資料：18〉 入学者選抜実施要項（願書含む）[2017(平成29)年度入学者用]

※ 〈提出資料：05〉 と同一

〈備付資料：32〉 教員個人調書 [書式1] [2017(平成29)年5月1日現在]

〈備付資料：45〉 学校法人実態調査表（写し）

[2014(平成26)～2016(平成28)年度]

〈備付資料：46〉 理事会議事録 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]

〈備付資料：48〉 消防計画

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準IV-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

学長は学園の設立母体である聖霊奉侍布教修道女会の修道者として、建学の精神に精通するだけでなく、その実践者としての高潔な人格を有し、また、建学の精神についての神学的及び哲学的な研究者として、高い学識を有している。さらに、長い大学運営の経験と日本私立短期大学協会、日本カトリック短期大学連盟、その他の諸会議を通しての研修等によって、大学運営についても高い識見を有している。

学長は毎年度の始めに、建学の精神について全教職員に対して講話を行うとともに、年度の教育方針として本学の教育目標に関わる「教育活動重点事項」を示している。その内容には、建学の精神に基づく人間形成のための教育活動だけでなく、そのための教育研究のあり方や具体的な活動内容にいたるまで示されている。これらは学生への学習成果として実ることを求めながら、短期大学の向上、充実を図るものとして要求されるものである。

学長は理事会の承認を受けて理事長の任命によって決められるが、2017（平成29）年度からは「学長任用規則」によって任命される。現状は理事長、学長が兼任である。このことによる教学運営上の問題は何ら存在せず、学長は教学運営の職務遂行に努めている。

教授会は、2015(平成27)年4月から施行される学校教育法の改正に伴う教授会規則の変更があり、教授会は諮問機関となって、決定権は学長が持つことになった。これによって学長のリーダーシップはより強く求められることになったが、現在にいたるまで何の支障もなくその職責を果たしている。

教授会については学則の40条から第45条においてその組織や運営、諮問事項が規定され、教育、研究上の諮問機関として適切に運営されている。教授会は規程に基づいて月1回（ただし、必要に応じてその都度）開催し、運営されている。なお、併設大学は設立していない。

教授会の議事録は開催ごとに整備し、保存している。教授会に関する学則第44条には諮問する事項が示されている。その内容は短期大学の根幹をなすものであり、教授会諮問事項のみならず、それに先立つ学則においても規定されている。教授会諮問事項のうち（1）教育課程および授業に関する事項（2）学生の入学、退学、転学、休学、および卒業に関する事項に、このたびの評価基準において重視している三つの方針が含まれている。

まず、学位授与の方針は教育課程の履修と卒業要件に示されており、教育課程編成・実施の方針は各専攻ごとに必修、選択および年次配分によって示され、その実施については履修の方法、学習評価の方法を示し、さらに各科目にわたってシラバスを作成することで学生に示されている。入学者受け入れの方針は、学則

の定めるところによるが、受験者となり得る要件のほか、入学受け入れの能力や適性、志願目的等については、入学者選抜実施要項にあらかじめ示している。

これらのことを教授会において諮問するということは、教授会が学習成果及び三つの方針に対する認識を有するものと判断している。

大学の教学運営のためには、教育上必要な組織を形成し、機能を発揮させる必要がある。本学では聖霊女子短期大学組織に示すごとく、学長の下に、教授会、全体会、科会、専攻会、部会、委員会、チーム等を組織している。また、部会、委員会等はそれぞれの目的、職務内容等を盛り込んだ規程を有し、それに基づいて運営され、機能を発揮しており、学長はその状況を把握している。その把握の方法の一つとして、会議で取り扱われた内容を記録し、改善につなげることができるよう、それぞれの議事録（記録）を作成し提出を求めている。

#### (b) 課題

学校教育法の改正によって、2015(平成27)年度から教授会における決定権が学長にあることになった。大学運営にあたって重要な案件が多く、事前に理解しておく必要があり、これまでも会議の前に定例的に行われてきたが、会議の重要性を考え、よりよい決定をしていくためには、これまで以上に計画的に事前確認をしておくようにすることが課題である。

#### ■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

教授会を開催するにあたり、学長はこれまで以上に案件に対する事前理解を深める必要のあることが課題とされた。案件の事前理解のためには、案件について、(1) 提案部署、(2) 提案理由、(3) 決定に当たっての問題点、(4) 決定による意義、などについて定例的に関係者から聴取に基づいた打合わせが必要である。しかし、このことは基本的に学長の教育方針や経営方針を基調とすべきものである。このことが課題の解決であるとともに、改善への方途である。

〈備付資料：32〉 教員個人調書 [書式1] [2017(平成29)年5月1日現在]

〈備付資料：49〉 教授会議事録 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]

〈備付資料：50〉 科会議事録 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]

〈備付資料：51〉 専攻会議事録 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]

〈備付資料：52〉 部会・委員会議事録 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

監事は寄付行為第14条「監事の職務」の規定に基づいて、業務面、財産・会計面及び教学面について監査している。理事会には毎回出席し、学園全体の業務等について確認すると共に、必要に応じて意見を述べている。

財務の監査については、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、会計士との協議も計画的に行っている。

(b) 課題

現在の監事職務をさらに充実できるようにする。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は寄付行為第18条「評議員会」の規定に基づいて適切に運営している。

(b) 課題

現在の評議員会をさらに良好に遂行できるようにする。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準IV-C-3の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人及び短期大学における、中期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算決定に至る過程は次のとおりである。

① 事業計画策定手順

(ア) 各部門（法人、短大、高校、幼稚園、保育園）で、2月中に次年度事業計画を作成し、法人事務局に提出する。

(イ) 法人事務局では、内容を精査し、各部門との調整を行い、次年度事業計画案を作成し、理事長に提出する。

(ウ) 3月に開催される評議員会で、次年度事業計画案を説明し、評議員から意見を徴したうえ、理事会で決定される。

② 予算の策定手順

(ア) 収入の部

i) 学生生徒納付金収入については、各部門からの入学予想人数の報告を基に、法人事務局で算定する。

ii) 前記 i) 以外の科目については、法人事務局で算定する。

(イ) 支出の部

i) 1月に、法人事務局から次年度予算策定方針を各部門に伝える。

ii) 各部門は、2月中旬までに次年度予算要求資料を、法人事務局に提出する。

iii) 法人事務局では、各部門の要求予算を精査し、必要に応じて各部門とヒアリングのうえ調整を行う。

(ウ) 収入の部、支出の部 共通

i) 前記 (ア) (イ) の処理を行った後、次の手続きを行う。

ii) 法人事務局では、次年度当初予算案を作成し、理事長に提出する。

iii) 3月に開催される評議員会で、次年度当初予算案を説明し、評議員から意見を徴したうえ、理事会で決定される。

決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れは次のとおりである。

① 予算（収入の部）の伝達

(ア) 理事会での予算決定後、予算書を各部門の長へ配付する。

② 予算（支出の部）の伝達

(ア) 予算要求資料は、要求部署単位（科、部等）で作成されており、理事会で予算決定後に、法人事務局では同資料について承認手続きまたは修正承認手続きを行い、短大事務局を経由して、要求部署へ通知する。

(イ) 短大事務局では、別に予算集計表を作成して管理している。

③ 予算執行の流れ（支出の部）

(ア) 予算要求の部署では、それぞれの予算残額を管理し、その範囲内での支出（購入）を行っている。

(イ) 事務局では、個別の支出（購入）伝票をその都度決裁を仰ぎ、金銭の出納を行っている。

計算書類、財産目録等、学校法人の経営状況及び財政状態はホームページでも公表している。

公認会計士の監査意見への対応は適切である。2016(平成28)年度も指摘事項はなかった。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

寄付金の募集及び学校債の発行は現在行っていない。

月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報をホームページでも公開している。

(b) 課題

管理運用を絶えず見直し、改善に取り組んでいく。

■ テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

- (1) 監事はよく職責を果たしているが、さらに良好に遂行できるように配慮し、積極的に意見を求めていくようにする。
- (2) 評議員会はよく機能しているが、さらによく遂行できるように事前準備を整えるようにする。
- (3) ガバナンスは適切に機能しているが、管理運用の細部にも遺漏がないように、今後も改善に努める。
- (4) 運営委員会を実効あるものとし、理事会の活性化を図る。

〈備付資料：53〉 監事の執務執行状況（私立学校法第37条第3項）

[2014(平成26)～(平成28)年度]

〈備付資料：54〉 評議員会議事録 [2014(平成26)～2016(平成28)年度]

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

(1) リーダーシップ

大きくは教学運営すべてにわたって、常に改善点を求めていくことが前提である。とりわけ教授会におけるリーダーシップは重要である。この認識から教授会案件の事前理解については、定例的、計画的な機会を設けることについて改善計画を記した。このことの実施は、案件提出の該当教員だけでなく、教員組織全体に対して意識を高め、結果確認や反省を通して、次年度につながることをたゆみなく行う。

(2) ガバナンス

○監事については、その役割、機能ともによく行われている。さらによく行われるために必要な配慮を行い、積極的に意見を求めていくように努める。

○評議員会は出席率もよく、良い協議が行われている。さらに充実させるためには、これまで以上に良い協議資料づくりに努めるようにする。

○管理運営についてもよく行われているが、さらに充実していくために、点検の励行、担当相互の連絡を密にし、情報と問題等の共有化を図る。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

2016(平成28)年7月15日に「学校法人運営調査」が実施された。委員2名と担当事務官2名が本学に来学し実施、2016(平成28)年11月16日付でその結果の通知を受けた。

指導・助言事項は

- (1) 監事による教学面を含めた業務監査の充実
- (2) 諸規程（学科長候補者選考規程、公益通報に関する規程）の整備
- (3) 会計年度終了後2月以内に（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書）を作成し、常に備え置く。
- (4) 設置する短期大学の学生確保に向けた対応策を立案し確実に実施。

以上であり、財務内容に関する指導は特になかった。

「学校法人聖霊学園 改善状況報告書」を作成。学生確保の定員の充足以外は改善された状況にある。

入学定員の充足、収容定員の充足を重要課題とし、学生募集活動は外部環境の変化にも対応できる対策を絶えず見直しながら改善努力をしている。

〈備付資料：55〉学校法人聖霊学園 改善状況報告書

## 【選択的評価基準】

### 職業教育の取り組みについて

- 以下の基準 (1) ~ (6) について自己点検・評価の概要を記述する。

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 現状

本学においては「キャリアデザインⅠ」を全学の1年生、「キャリアデザインⅡ」を全学の2年生に必修科目として課し、2年間を通して職業教育を実施している。大半の学生が卒業後は就職するという現状をふまえ、学生から社会人になるために必要な知識・技術・姿勢を身につけさせるプログラムとして、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を教育課程の中に位置づけている。この「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」以外に、選択科目の「職場体験学習」がある。生活文化専攻と健康栄養専攻では秘書士課程とビジネス実務士課程も開設し、全国大学実務教育協会認定の秘書士・ビジネス実務士の資格を取得する中で、社会人として働くための知識や技術を、講義や演習を通じて、身につけさせており、これも広い意味での職業教育とすることができる。

(b) 課題

すでに職業経験のある社会人学生に対しては、高校を卒業してきたばかりの学生たちと同一内容の職業教育が必ずしもふさわしいとは言えない。一口に社会人学生と言っても、個々の経歴はさまざまであるが、より効果的なプログラムの実現を目指して検討する必要がある。

(c) 改善計画

社会人学生にふさわしい職業教育プログラムを検討する。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 現状

後期中等教育段階では、進学を目指して勉強することが中心で、一部の実業高校を除けば、生徒たちは必ずしも社会と十分な接点を持っているわけではない。短大で「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を学び、さらに生活文化専攻と健康栄養専攻では秘書士課程とビジネス実務士課程を選択することが可能で、生活こども専攻と健康栄養専攻ではさまざまな校外実習の機会もある。「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」では、国語や社会、適性試験対策など、社会人になるための基礎力講座も用意されており、後期中等教育段階での学びの欠けを補いつつ、社会人へと学生を育てていく役割を本学の職業教育が担っているということができる。また、生活こども専攻と健康栄養専攻では、高大連携授業を実施し、保育者を目指す高校生に「ようこそ保育の道へ」、栄養士・管理栄養士を志す高校生に「食品と栄養の基礎知識」と「高校生のためのスポーツ栄養学」を、それぞれカレッジプラザで開講し、後期中等教育と職業教育の円滑な接続を図っている。

(b) 課題

短大入学時点での学生の学力差が大きく、一律の授業では必ずしも十分な効果をあげていない。

(c) 改善計画

担当する教職員スタッフを拡充し、よりきめ細かな指導が可能かどうか、検討を進める。

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」では、年間を通じて木曜日の午後に90分のコマを15回(1回あたり90分)用意し、さらに「進路指導」の時間を1年生も2年生も3回(同様に1回あたり90分)ずつ用意し、就職活動の進め方や面接の受け方などを指導している。前述のように、国語や社会、適性試験対策など、社会人になるための基礎力講座もある。常勤の事務職員である就職部長が中心となって計画を立案し、本学の常勤教員が主要な授業を担当する他、本学の非常勤講師や、さらに外部講師にも講演や指導を依頼している。また、卒業生を招いて就職活動の体験や企業での様子について話してもらったり、就職が内定した2年生が1年生に体験談を話したり、さらには教員の助言のもとにグループディスカッションも実施している。バスをチャーターして秋田市内の企業見学にも出かけている。年度の初めには具体的な日程が決まっており、担当教職員の分担もはっきりしていて、実施体制は十分に整っている。この「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」とは別に、「職場体験学習」では、担当者が施設と学生を結び、栄養士としての体験を1週間行う形態をとっている。この授業についても、内容と実施体制が確立している。

(b) 課題

県の補助金を利用して実施しているプログラムもあり、今後も継続して補助金を得られるか、確かではない。

(c) 改善計画

補助金を確実に得られるように工夫を重ねるとともに、補助金が得られなくなった場合の効果的なプログラムについても考える。

基準 (4) 学び直し (リカレント) の場としての門戸を開いている。

(a) 現状

社会人入学制度を設け、特に生活こども専攻では毎年3~5名ほどの社会人入学生を受け入れている。幼稚園教諭や保育士の資格を取得して、新たな職業に就く事例となっている。また、生活こども専攻が開設される前に本学の別の科や専攻で学んだ卒業生が、新たに幼稚園教諭や保育士の資格を取得するために入学する事例も、毎年ではないが、何例もある。幼稚園教諭の免許はすでに持っているが、認定こども園に勤められるように、新たに保育士資格を取得する目的で入学して

きた社会人学生も在学している。健康栄養専攻では管理栄養士国家試験対応セミナーを開催し、本学の学生以外にも学びの機会を提供している。また、高校卒業後に公務員として働いて、定年退職後に新たに生活文化専攻に入学した社会人学生も2015(平成27)～2016(平成28)年度に在籍していた。このように本学はリカレントの場として門戸を開き、何名もの学生を受け入れている。

(b) 課題

リカレントの場として本学は受け入れ態勢を整えてきたが、社会人学生の年齢や経歴、基礎学力はさまざまであり、入学後に個々に対応した指導・支援のあり方が問われる。

(c) 改善計画

社会人学生のためのより良い職業教育プログラムを検討する。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a) 現状

本学の常勤職員が日本私立短期大学協会の「就職担当者研修会」に参加するなど、毎年研鑽を積んでいる。生活こども専攻では幼稚園や保育所で要職を務めた経験のある教員を常勤として配し、健康栄養専攻では管理栄養士として勤務経験のある教員を複数名配置している。秘書士課程やビジネス実務士課程を担当する教員も毎年研修会に参加している。

(b) 課題

本学では常勤教員の年齢構成がやや高い方に偏りがあり、職業教育を担当する教員についても、5年後、10年後を見据えて、中長期的な計画を考案することが求められる。

(c) 改善計画

中長期的な視野に立って、職業教育に携わる教職員が研鑽を積めるよう、計画を立てていく。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

本学卒業生の就職率は毎年100%に近く、きわめて高い数値で、職業教育は良い成果をあげていると考えられる。「職場体験学習」については、受講者の声やその後の栄養士としての就職率などをチェックしている。学生による授業評価においては高い評価が得られている。

(b) 課題

職業教育の成果は充分出ていると考えられるが、職業教育の効果を測定・評価する方法を確立したとまでは言えない。職業教育の効果を測定・評価する方法を確立することが求められる。学生による授業評価で、少数ではあるが、「役に立つのかわからなかった」、「特に参考にもならないし、役に立たなかった」という記述もあった。

(c) 改善計画

職業教育の効果を測定・評価する方法について検討を続ける。

〈備付資料：56〉 キャリア教育年間計画 [2016(平成28)年度]

〈備付資料：57〉 職場体験学習資料集 [2016(平成28)年度]

〈備付資料：58〉 大学コンソーシアムあきた事業実績書 [2016(平成28)年度]

〈備付資料：59〉 聖霊女子短期大学学内報 [2016(平成28)年度]

## 【選択的評価基準】

### 地域貢献の取り組みについて

- 以下の基準（1）～（3）について自己点検・評価の概要を記述する。

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

次の①～④に示した公開講座、高大連携授業、セミナーおよび、シンポジウムを実施し、地域貢献に取り組んでいる。

- ① 公開講座（聖霊女子短期大学）

「楽しく学べる料理教室」[5/14～7/16（全4回）申込者24名／（参加延人数88名）]

- ② 高大連携授業（カレッジプラザおよび聖霊女子短期大学、人数は登録者数）

「食品と栄養の基礎知識」[5/28～7/16（全5回）カレッジプラザ／20名]

「ようこそ保育の道へ」[5/28～7/2（全5回）カレッジプラザ／26名]

「高校生のスポーツ栄養学」[10/22～11/5（全4回）前半2回はカレッジプラザ、後半2回は聖霊女子短期大学／26名]

「言葉の世界へようこそ～言語学への招待～」[10/4～11/1（全5回）カレッジプラザ／6名]

- ③ セミナー（聖霊女子短期大学）

第15回管理栄養士国家試験対応セミナー[9/10～12/17（全9回）申込者27名／参加延人数138名]

「嚥下調整食の実践セミナー」[10/29 参加者33名（内学生4名）]

- ④ 県民公開講座（カレッジプラザおよびあきたタニタ食堂、人数は参加者）

「高齢期の健康と食事を考える会」[10/15 あきたタニタ食堂／7名]

「高齢期の健康と食事」[11/12 カレッジプラザ／52名（内学生4名）]

「成長期におけるスポーツと栄養」[10/22 カレッジプラザ／125名]

- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

公開講座の参加者は秋田市に限定される。

- (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

県内各地域の人が参加できるような講座および、開催場所を検討する。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

以下の①～④に示した地域社会との交流事業を実施するとともに、各団体の役職や講演会の講師として地域貢献に取り組んでいる。

① 地域社会との交流事業

12月3日、本学ザビエルホールで、近隣の一人暮らしのお年寄りや同窓生、保護者など100名が参加して第14回クリスマス・コミュニティーパーティーが開催された。2016（平成28）年度私大・短大パワーアップ支援事業として、「超高齢社会における地域の健康を「食」から支える栄養士養成施設の取組」、「秋田県における成長期のスポーツ選手を「食」から支えるための取組」が採択され、地域社会に居住する高齢者の健康維持のための各種の指導、スポーツ選手の食事の支援を行った。五城目町特産のキイチゴを用いて「せいれいのキイチゴジャム」を作製し、I LOVE 秋田産応援フェスタおよび大学祭で販売した。「ねんりんピック秋田2016」の昼食弁当の献立を立案した。

② 委員等：秋田市文化振興審議会会長、秋田市教育委員会事務点検・評価報告書評価委員、鳥海ダム環境影響評価技術検討委員会委員、秋田県教員免許状更新講習推進協議会委員、秋田県建設工事紛争審査会委員、女性研究者支援コンソーシアムあきた連絡協議会委員、秋田県栄養士会機関誌「栄養秋田」編集委員、スポーツ栄養指導部会委員（秋田県スポーツ科学センター）、2016（平成28）年度文部科学省後援家庭料理技能検定委員、NPO法人インクルージョン秋田第三者評価研究会評価決定委員、あきたF・F推進委員、大学コンソーシアム秋田企画開発部会委員、秋田県教員育成協議会委員、日本女性会議2016秋田総務部委員、食の国あきた推進会議委員、秋田県健康づくり審議会栄養・食生活推進分科会委員、全国低カリウム野菜研究会幹事、食物アレルギー対応検討会委員、秋田県食品安全推進委員、秋田県医師会倫理委員、秋田県厚生協会評議委員、秋田市立土崎中学校評議員、学校法人バプテスト学園理事、秋田市立桜小学校教育懇談員。

③ 講師・指導等：秋田県屋外広告物講習会講師、教員免許状更新講習（小学校英語教育）講師、出前講座「秋田県立角館高等学校」講師、2016（平成28）年度体力診断事業アスリート総合診断アドバイザー（秋田県スポーツ科学センター）、秋田県放課後児童支援員認定資格研修会講師、秋田市地区保育研究会講師、保育技術協議会フォーラムの司会、全国保育士養成セミナー全国大会のシンポジウム司会者、スポーツ栄養サポート事業での栄養サポート、特定給食施設関係者研修会講師、学校栄養士部会講師、食品表示研修会講師、五城目町食育研修会講師、食育地域ネットワーク会議講師、消費者問題講演会講師、ヘルスアップ講座講師、第16回秋田県歯科保健大会並びに歯科保健医療フォーラムシンポジスト、秋田県民間保育協議会青年部研修会講師、第1回トレーナーステップアップ研修会講師、秋田県中学生強化選手研修会講師、大曲仙北食生活改善推進協議会研修講師、NAVIキャンプ2016講師、野球部保護者・選手のための食事セミナー講師、勝平小学校・中学校合同保健

委員会講師、男鹿・潟上・南秋地区スポーツ推進委員並びに事務・スポーツ担当者研修会講師、「風力発電事業に係る環境影響評価のための調査」助言者、本学公開講座講師、高大連携授業講師、本学県民公開講座講師、本学実践セミナーコーディネーター、本学管理栄養士国家試験対応セミナー講師。

④ そのほか：秋田大学非常勤講師、行政相談相談員、あきた産学連携未来創造研究事業共同研究者、秋田市民相談員、篤志面接委員、住民健康診断調査員。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

地域社会からの講師等の派遣要請に対応しきれていない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

担当者の本務に支障がないように、本学の建学の精神に照らし合わせて、地域社会からの依頼事項を検討し、優先順位を考えながら対応する。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

次の①～③に示したボランティア活動を通じて地域に貢献している。

① 体験学習と連携した活動

(ア) 里親募金 (社会福祉委員会)

社会福祉委員会主催によるフィリピンの里子 (2名) への学内募金の協力金を、NPO法人チャイルド・ファンド・ジャパンに送金をした。

(イ) クリスマスの日 (学校行事) の活動

12月15日、社会福祉委員会の主催で、1年生全員が秋田市内5ヶ所で街頭募金を行い、NHK歳末たすけあい・海外たすけあい義援金として送金した。2年生は、学内活動として清拭布縫い、パウンドケーキを作り、施設へ寄贈するとともに、パウンドケーキを学内で販売し、その収益金をザンビアの女子自立支援プロジェクトへ寄付した。

② イベントの手伝い等

8月7日、アゴラ広場で開催された「東北六血キャンペーン (夏キャンペーン)」に、本学職員1名と保健委員ら学生6名が参加した。10月2日にアゴラ広場で開催された「I LOVE 秋田産応援フェスタ」に本学教員2名と専攻科1年生4名が参加した。10月18日、JR秋田駅で行われた「朝ごはんモーニングキャンペーン」に本学教員1名と専攻科1年生2名が参加した。12月23日に秋田県学生献血推進協議会が主体となった、「全国学生クリスマス献血キャンペーン2016」が秋田駅前アゴラ広場で行われ、本学職員1名、保健委員ら学生6名が参加した。1月8日、秋田市立体育館で開催された秋田市「新成人のつどい」で、本学学生が運営協力委員として準備運営に関わった。3月24日、25日に東京・山谷ボランティア研修で、カトリック研究会の学生2名と顧問教員1名が、野宿生活者・生活困窮者支援の炊き出しに参加した。

③ そのほか

4月14日に発生した熊本大地震のために社会福祉委員会が中心となり学内募金を行い、支援金をカトリック福岡司教区宛に送金した。短大祭バザーの収益金と模擬店収益金、学生のクリスマスの日の礼拝募金（一部）を合わせて、ザンビアの女子自立支援プロジェクトの支援金として送金した。また、クリスマス礼拝募金をカリタスジャパンを通して熊本・鳥取地震被災者支援のために送金をした。「みらいあ夏祭り」、「みらいあハロウィンパーティー」、聖霊女子短期大学附属幼稚園・保育園、天王幼稚園にボランティアとして園の行事に参加した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の社会活動に充てる時間の確保が難しい。ボランティア活動をしていない学生に社会活動の実態を知る機会を与え、自発的活動を促すことが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

学生の活動を学内報及び大学ホームページなどの媒体を活用して広報をすること、学生のボランティアの報告を開催すること、学生の本務に支障がないように活動時間を検討するなどによって改善をする。

〈備付資料：58〉 大学コンソーシアムあきた事業実績書 [2016(平成28)年度]

〈備付資料：59〉 聖霊女子短期大学学内報 [2016(平成28)年度]

〈備付資料：60〉 聖霊女子短期大学公開講座等（チラシ） [2016(平成28)年度]

〈備付資料：61〉 「私大・短大パワーアップ支援事業」実績報告書：

「秋田の食の課題解決と地域社会の発展に貢献する食育リーダー育成機能の強化」、

「秋田県における成長期のスポーツ選手を「食」から支えるための取組」、

「超高齢社会における地域の健康を「食」から支える栄養士養成施設の取組」

[2016(平成28)年度]



学校法人 聖霊学園

聖霊女子短期大学

機関別評価結果

2018（平成30）年3月23日

一般財団法人短期大学基準協会

## 聖霊女子短期大学の概要

設置者	学校法人 聖霊学園
理事長	平垣 ヨシ子
学 長	平垣 ヨシ子
A L O	塚田 三香子
開設年月日	昭和 29 年 4 月 1 日
所在地	秋田県秋田市寺内高野 10-33

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化科	生活文化専攻	90
生活文化科	生活こども専攻	50
生活文化科	健康栄養専攻	60
	合計	200

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	健康栄養専攻	15
	合計	15

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

聖霊女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成28年6月16日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、カトリックの価値観、世界観、人間観に基づいて真理を探究し、愛に生きる全人教育である。建学の精神に基づき、神に期待される人間への成長を教育理念としている。建学の精神は学生便覧やウェブサイトで学内外に表明されている。

生活文化科及び各専攻課程（生活文化、生活こども、健康栄養）の教育目標は建学の精神に基づき、学生便覧及びウェブサイトで学内外に表明し、学科・専攻課程の教育目標は評価委員会等で定期的に点検している。なお、評価の過程で、専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果は、建学の精神と生活文化科の教育目標でもある、人間に対する愛と命の尊厳を基に定め、学生便覧及びウェブサイトで学内外に表明している。

学習成果の測定には短大生調査や卒業・修了アンケート、授業評価結果、GPAを活用し、教育の質の向上のためにPDCAサイクルを有効に運用している。

短期大学設置基準等の関係法令の改定に注視し、学内において情報の共有化を図り、法令順守に努めている。

自己点検・評価実施規程に基づき、副学長を中心とした自己点検・評価委員会が組織されている。自己点検・評価の活動は定期的実施され、報告書をウェブサイトに公表している。ただし、提出された自己点検・評価報告書の作成に記載上の不備がみられたので、今後一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

学位授与の方針は、キリスト教に基づく建学の精神に合致し、学生便覧とウェブサイトに掲載して公表している。

教育課程は、学位授与の方針に基づき体系的に編成され、講義、演習等の内容も適切である。入学者選抜方法は、入学者受け入れの方針に基づき、全ての入学試験に面接を課して志望動機や学習意欲を確認している。

社会人基礎力に関する質問項目のアンケート調査を卒業生の就職先に実施して卒業生に対する評価を行っている。学生による授業評価の一環として、授業でのリアクションペーパーを活用して授業改善につなげている。FD、SD 活動に関しては授業公開や研修を教職員が協働して実施している。

学生生活支援は、学生部会がクラスアドバイザー及び事務職員と連携して組織的に実施している。「体験学習Ⅰ・Ⅱ」を単位化することで学生の積極的なボランティア活動参加を促し、地域社会に大きく貢献している。進路支援は専門就職を推進する組織として教員主体の就職対策特別チームを編成して行っている。また、独自の「就職ガイドノート」を用いたガイダンス、1 年生対象の就職模試等を設けて、きめ細かい指導と意識付けを行い高い就職率を獲得している。

学生募集は、推薦入学制や一般入学制及び社会人入学制の入学試験区分ごとに公正かつ正確な選抜が実施されている。入学者選抜実施要項及びウェブサイトの入学者受け入れの方針を明示し、合格者には「合格心得」を送付して学生生活情報を提供している。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教員は各専門分野に適切に配置され、採用及び昇任は規程に基づき実施されている。教員の研究活動業績は紀要で公表している。

事務組織は、組織の運営に関する規程等を整備し、教員と協働して教学支援を行っている。教職員の人事管理は、就業規則等に基づき実施している。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、体育館及び図書館は教育に適した施設設備を有し、維持管理が適切に行われ防災対策等も講じられている。

教職員は、学内 LAN を利用した授業評価システムを運用している。また、マルチメディアを活用した学生への映像資料の提示などを行い、教育効果の高い授業を展開している。

財務については、余裕資金があるものの、事業活動収支は学校法人全体で過去 3 年間、短期大学部門で過去 2 年間、支出超過となっている。教職員は財務の安定化が経営の主な課題であることを把握し共有している。

理事長は学校法人を代表し、その業務を総理している。また、教職員に対し建学の精神を再確認する機会を設けるなど法人を適切に運営している。理事会は寄附行為に基づき適正に構成され、重要事項を決し、理事の職務の執行を監督している。

学長は教職員に対し、年度初めに教育重点目標を周知して教学の最高責任者として教育研究活動を推進している。また、学長は教授会と三つの方針を共有しつつ、その権限と責任において最終的な意思決定を行っている。

監事は理事会及び評議員会に出席しており、毎会計年度、法人の業務及び財産の状況について監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出して意見を述べている。

評議員会は寄附行為に基づき適正に構成され、議長を選任して審議を行っている。また、次年度の事業計画及び予算については、理事長が評議員会で意見を聞き理事会で決定している。教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトで行っている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な

改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 「与えあう、受けあう」の基本姿勢を育むという観点から、学生に積極的に地域貢献を実行させるため、その活動を単位化した必修科目「体験学習Ⅰ・Ⅱ」を開設している。これにより、学生にボランティア活動や地域貢献の意義を自覚させ、学生の人格形成に大きく寄与している。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 学生の利用に供する指定図書や参考図書のコーナーの近くに絵本や紙芝居を配置して、気軽に閲覧できるように工夫し、図書館の利用状況の改善につなげている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 提出された自己点検・評価報告書に記載上の不備がみられたので、今後一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 「個人情報の保護に関する規程」及び「ハラスメントに関する規程」の速やかな整備が求められる。

[テーマ B 物的資源]

- 防災対策として、毎年、教職員対象に初期消火訓練、放水訓練を行っているが、学生対象には、消防署や関連機関と連携し、火災や自然災害など防災に関する講演を行っているだけなので、学生参加の訓練実施が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体の財務については、余裕資金はあるものの、事業活動収支が過去 3 年間、短期大学部門では過去 2 年間、支出超過となっているので改善が望まれる。
- 短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

**基準 I 建学の精神と教育の効果**

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神はカトリックの価値観、世界観、人間観に基づいて真理を探究し、愛に生きる全人教育である。建学の精神に基づき、神に期待される人間への成長を教育理念としている。建学の精神は、学生便覧やウェブサイトに掲載して学内外に表明し、教職員全員が共有している。また、建学の精神は理事長・学長講話や朝礼、静修（カトリック司祭による学生対象の講和、黙想）、入学・卒業感謝ミサ、キリスト教学や女性論等を必修科目として全学生にも浸透させながら、毎年の事前計画やシラバス、学生レポート、学生による授業評価から確認している。

専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

生活文化科及び各専攻（生活文化、生活こども、健康栄養）課程の教育目標は建学の精神に基づき定められ、入試説明会やオープンキャンパス、高等学校訪問時にも高校生や保護者、高等学校教員に説明している。また、学生便覧及びウェブサイトに掲載され、学内外に表明されている。学科・専攻課程の教育目標は、学内における評価委員会や学科・専攻課程の会議で定期的に点検されている。

建学の精神と生活文化科の教育目標でもある、人間に対する愛と命の尊厳を基にそれぞれの専攻課程で学習成果を定め、学生便覧とウェブサイトに掲載して学内外に表明している。学習成果の測定には短大生調査や卒業・修了アンケート、授業評価結果、平成 27 年度からは GPA を活用して実施している。また、専攻課程によっては TOEIC や幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、栄養士免許、栄養教諭二種免許状の取得率から量的・質的データとして判定し、毎年開催される科会議及び専攻会議において点検・検討している。

学校教育法や短期大学設置基準も含め、関係法令の改定等に注視し、学内全ての関係部署に提供して情報の共有化を図り、法令順守に努めている。学習成果の査定は GPA 制度の導入とともに、資格・免許の取得率、各種検定試験のスコア、履修カルテや卒業アンケート等の量的・質的データの測定を行うことで可能である。また、教育の質の向上・充実のために PDCA サイクルを有効に運用し、新たな課題の抽出と検討及び改善をピアレビューと並行して実施している。

自己点検・評価実施規程に基づき、副学長を中心とした自己点検・評価委員会が組織されている。自己点検・評価の活動は、毎年実施され、自己点検・評価報告書を作成してウ

ウェブサイト公表している。また、全教職員に自己点検・評価報告書が配付されており、教職員は自己点検・評価活動に日常的に関与している。しかしながら、提出された自己点検・評価報告書に記載上の不備がみられたので、今後一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、キリスト教に基づく建学の精神に合致し、学生便覧とウェブサイトに掲載され、学内外に表明されている。科会議や評価委員会において定期的に点検されている。

教育課程は、学位授与の方針に基づき体系的に編成されている。また、各専攻課程における講義、演習等は、専攻課程ごとの特色を生かした内容である。入学者受け入れの方針は学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明されている。入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応し、どの入学試験においても面接を必ず行って志望動機や学習意欲を確認している。

生活文化科の学習成果は抽象的な記述であるが、専攻課程ごとに具体的に定められている。その学習成果は、卒業生の資格取得状況、進路状況から一定期間内に達成可能である。

継続して卒業生の就職先に、社会人基礎力に関する質問項目のアンケート調査を実施して卒業生に対する評価を行っている。

学生による授業評価に基づく自己点検・評価の一環として、授業計画の改善や授業でのリアクションペーパーの活用等の授業に関わる工夫を行っている。FD、SD 活動に関しては、授業公開、研修会などが行われ、教職員が協働する体制が整備されている。これらの教育活動を通じて、長い歴史に裏付けられつつ、新しい手法を積極的に取り入れて教育に当たっている。図書館利用やコンピュータ活用については、事務職員も参加しての促進体制が整備されている。

学力不足や生活面で問題のある学生も存在するため、出欠や学習状況についての詳細な情報の教職員間での共有が必要になるが、学生情報検索システムを活用することで円滑に遂行されている。

学生生活の支援は教職員で構成される学生部会が中心となり、教職員の連携のもとに行われている。クラスアドバイザーによる学生へのきめ細かい指導・支援、学生相談室や保健室の体制も充実している。地域活動や地域貢献を単位化した「体験学習Ⅰ・Ⅱ」は、学生の積極的なボランティア活動参加を促し地域社会に大きく貢献している。進路支援は、1・2年生ともに、進路指導の年間計画を立て、就職希望者と進学希望者に分け必修科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」として教育課程に組み込んでいる。専門就職を推進する組織として教員主体の就職対策特別チームを編成している。また、独自に作成したテキスト「就職ガイドノート」を用いたガイダンス、1年生対象の就職模試、さらに希望者には各種就職対策講座等を設けることで学生の進路に応じたきめの細かい指導と意識付けを行い、高い就職率につなげている。

学生募集は、推薦入学制、一般入学制及び社会人入学制の入学試験区分ごとに公正かつ正確な選抜が実施されている。入学者受け入れの方針は、入学者選抜実施要項及びウェブ

サイトで明示し、受験の問い合わせにも適切に対応している。また、合格者には「合格心得」を送付して学生生活情報を提供し、新入生にはオリエンテーション等で学生支援を積極的に行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織については、専任教員を各専門分野に適切に配置しており、短期大学設置基準で定める教員数を充足している。教員の採用及び昇任については、教員資格審査規程を整備して適切に実施されている。

専任教員には研究室が確保されていて、特別研究費規程等により研究活動が支援されている。また、研究活動の成果報告の場として紀要が整備されている。FD 活動は教職員研修委員会規程を整備し、教員の資質向上を目的とした全教員による授業研究が毎年行われている。

事務組織は、事務に関する諸規程を整備しており、事務を遂行する責任体制を明確にして、学習成果の向上に資するよう機能している。学内 LAN の環境が整備され、事務局には必要な情報機器・備品等が整備されており、事務環境は整っている。事務職員は教員と協働して教学の支援を行っている。また、SD 活動に関する規程を整備して、組織的に研修を行っている。

教職員の人事管理に関しては、就業規則等を整備し、改正時にはその内容を周知して、労働環境の維持改善に努めているが、「個人情報保護に関する規程」及び「ハラスメントに関する規程」の速やかな整備が求められる。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。運動場、体育館及び図書館は教育に適した施設設備を有しており、情報処理演習室、保育実習室、調理実習室等が整備され、授業に必要な教育用機器・備品が整備されている。図書館の書架配置や展示方法等にも工夫がみられる。また、固定資産管理規程等の規定に基づき、施設設備の維持管理は適切に行われている。防災対策については、毎年、教職員を対象に初期消火訓練、放水訓練を行っているが、学生の参加を含めた全学的な防災訓練の実施が望まれる。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、施設・設備が整備され、学習成果を獲得させる環境が整えられている。教職員は、学内 LAN を利用して授業評価システムの運用、マルチメディアを活用した学生への映像資料の提示などを行い、教育効果の高い授業を展開している。

学校法人全体の財務については、余裕資金はあるものの、事業活動収支は過去 3 年間、短期大学部門では過去 2 年間、支出超過となっているので、改善が望まれる。また、短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。教育研究経費比率は、適切である。

なお、教職員は、財務の安定化を図るためには、学納金収入の減少などが主な課題であることを把握しており、財務状況は教職員全体で共有されている。

平成 28 年 2 月に中期事業計画が策定され、平成 29 年 4 月には、計画にあげた財政健全化の部分で検討及び実施する諸施策を財政健全化計画として示している。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、併設校との円滑な連携を図りながら、その業務を総理している。理事長は、学園の教職員に対して「建学の精神の理解を深める」と題した研修会を毎年行い、建学の精神と教育理念を再確認する機会を設けるなど、法人を適切に運営している。また、理事会は寄附行為に基づき適正に構成されており、事業計画、予算等の重要事項を決し、理事の職務の執行を監督している。

学長は理事長が兼任している。学長は、年度当初に教職員に対して建学の精神に基づく教育理念・目的を述べ、その年度の教育重点目標を周知するとともに、教育目標の達成のため、教学の最高責任者として教育研究活動を推進している。また、学長は教授会と三つの方針を共有しつつ、学則等に規定する事項について審議し、その意見を参酌して、学長の権限と責任において最終的な意思決定を行っている。

監事は、理事会及び評議員会に出席して、理事の業務執行や法人の運営状況を確認しており、業務監査の改善も行っている。また、監事は寄附行為に基づき、毎会計年度、法人の業務及び財産の状況について公認会計士と連携して監査を行い、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出して意見を述べている。

評議員会は、寄附行為に基づき適正に構成されており、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員数をもって組織されている。評議員会は理事長を含め役員の諮問機関として適切に運用されている。

中期事業計画に基づく次年度の事業計画及び予算の策定については、各部門から提出された事業計画、予算を精査、集約したうえで、理事長が評議員会で意見を聞き、理事会において決定している。予算は決定後、速やかに各部門へ配布されている。日常的な出納業務は円滑に実施されており、資産の運用及び資金の管理は、関係規程に基づき安全かつ適切に行われている。

教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトで適切に行っている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学は、附属高等学校を併設していることから、後期中等教育に対する理解が十分に及んでいる。高校生に対しては、単に当該短期大学の教育への円滑な接続を図るのみならず、卒業後の栄養士、保育士等への接続をも視野に入れた高大連携授業を実施している。

また、卒業後に資格を生かして仕事を始めた後も、さらなるキャリアアップのためや制度の変更によって学び直し（リカレント）が必要となる。これに対して当該短期大学は社会人入学制度を設け、健康栄養専攻では管理栄養士国家試験対応セミナーで社会人にも対応するなどの措置を講じている。

以上のような短期大学生、高校生、社会人に向けての活動を実施するに当たっては、教育を担う教員の資質、実施体制といった裏付けが必要となる。資質については実務経験を有する専任教員をそろえ、また、様々な研修会に教員が参加するなどして研鑽を積んでいる。実施体制については、事務組織の就職部会と連携を図り、科目の中でも職種によらず共通して求められる社会人基礎力を高めようとする努力がシラバスから確認される。

職業教育の効果は、卒業時点での資格取得、就職に関するデータを測定、評価を実施し判断している。良い結果が得られているが、卒業後社会人として過ごす時間は50年近くにもおよび、真にどのような効果があったかを判断するのは難しい作業といえる。当該短期大学で継続的に実施している卒業生の就職先評価アンケートは、こうした長期のデータを測定・蓄積し、職業教育の改善に大きく資するものである。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教育課程に職業教育の役割を果たす科目を多く配置している。
- 「キャリアデザインⅠ」（1年次）、「キャリアデザインⅡ」（2年次）を3専攻課程に必修科目として設け、さらに「職場体験学習」（生活文化専攻、健康栄養専攻）、「保育実習」（生活こども専攻）等の選択科目を設けている。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

建学の精神である神の愛に根ざした「与えあう、受けあう」キリスト教の基本精神にのっとり、教職員及び学生が一丸となり従来から社会活動、ボランティア活動に積極的に参画している。

教員は地域に向けた様々な講座を公開している。公開講座「楽しく学べる料理教室」は全4回延べ88人が受講、県民公開講座「成長期におけるスポーツと栄養」は125人が受講、広く市民の「食」や「健康」を支援している実績がある。全9回開催された「管理栄養士国家試験対応セミナー」には延べ138人が参加し、地域の管理栄養士資格取得に貢献している。高大連携授業においては「食品と栄養の基礎知識」、「ようこそ保育の道へ」などの授業を実施し、高校生に対して栄養士や保育士などの職業選択及び専門教育への意識付けを行っており、また近隣の高等学校への出前講座も実施している。県内の高等教育機関が連携・交流して教育研究活動の活性化や県民向けの教育・学習機会の提供を進めていくことを目的に平成17年3月に設立された団体の「大学コンソーシアムあきた」においては、平成18年度より加盟し、企画や講座を担当し、期待が大きい高等教育にも寄与している。

地域社会との交流も盛んに行われている。近隣の住民や同窓生を招いての「クリスマス・コミュニティパーティ」の開催、平成28年度私大・短大パワーアップ支援事業として、地域に居住する高齢者の健康維持のための各種の指導、スポーツ選手の食事の支援を行った。また、特産のキイチゴを使用した「せいのりのキイチゴジャム」を製造、「I LOVE 秋田産応援フェスタ」で販売するなど地域活性の一端を担っている。

ボランティア活動では、「全国学生クリスマス献血キャンペーン2016」をはじめとしたイベントに教員と学生が一体となって参加している。単位化されている「体験学習Ⅰ、Ⅱ」は必修科目であり、学生は1年次に街頭でたすけあい募金を行い、2年次は清拭布縫いや菓子の製造販売を行うことで施設への寄付や、さらにはザンビア共和国の女子自立支援プロジェクトを支援している。この「体験学習Ⅰ、Ⅱ」は、地域への社会貢献だけでなく、学生が授業を通して建学の精神を培う絶好の機会ともなり、さらなるボランティア活動への参加へとつながっている。

教員は地域の要請に対応しきれない実情がみうけられるが、それだけ地域からの期待が大きい取り組みと考えられる。これらの取り組みをウェブサイトなどで紹介することで、学生募集にもつながると期待できる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 社会貢献を通して「与えあう、受けあう」建学の精神を培い、全専攻課程において「体験学習Ⅰ」（1年次）を、生活文化専攻と健康栄養専攻においては「体験学習Ⅱ」（2年次）を単位化しており、学生はボランティア活動を通して多くの人と触れ合い、コミュニケーション力や自己肯定感の向上を図る良い機会となっている。



## 2017(平成29)年度 自己点検・評価報告書

---

2018(平成30)年12月10日発行

発行 聖霊女子短期大学

〒011-0937 秋田市寺内高野10番33号

TEL:018-845-4111(代) FAX:018-845-4222

<http://www.seirei-wjc.ac.jp>

編集 聖霊女子短期大学 自己点検・評価委員会

---



